

高梁川水系の流域及び河川の概要 (案)

平成 1 9 年 4 月 2 5 日

国土交通省河川局

— 目 次 —

1. 流域の自然状況	1
1-1 河川・流域の概要	1
1-2 地形	6
1-3 地質	7
1-4 気候・気象	8
2. 流域及び河川の自然環境	10
2-1 流域の自然環境	10
2-2 河川およびその周辺の自然環境	13
2-3 自然環境の特徴	17
2-4 特徴的な河川景観や文化財等	22
2-5 自然公園等の指定状況	32
3. 流域の社会状況	35
3-1 土地利用	35
3-2 人口	36
3-3 産業経済	38
3-4 交通	40
3-5 流域の動向	41
4. 水害と治水事業の沿革	42
4-1 既往洪水の概要	42
4-2 治水事業の沿革	51
5. 水利用の現状	55
5-1 水利用の現状	55
5-2 渇水被害の概要	62
5-3 水需要の動向	64
6. 河川流況と水質	65
6-1 河川流況	65
6-2 河川水質	67
7. 河川空間の利用状況	69
7-1 河川の利用状況	69
7-2 河川敷の利用状況	71
8. 河道特性	72

9. 河川管理の現状	74
9-1 河川区域	74
9-2 河川管理施設等	75
9-3 水防体制	76
9-4 危機管理の取り組み	78
10. 地域との連携	81
10-1 住民参加による河川管理	81
10-2 河川利用の促進	83

1 流域の自然状況

1-1 河川・流域の概要

高梁川は、岡山県の西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山（標高 1,188m）に発し、新見市において熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を、倉敷市において小田川をそれぞれ合わせて倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ、幹川流路延長 111km、流域面積 2,670 km² の一級河川である。

その流域は、岡山、広島両県にまたがり、倉敷市をはじめとする 9 市 3 町からなり、流域の土地利用は、山地等が約 91%、水田（約 14,400ha）や畑地（約 7,100ha）等の農地が約 8%、宅地等の市街地が約 1%となっている。

氾濫域である下流部には、岡山県第 2 の都市である倉敷市が存在し、水島地区には全国屈指の規模の石油・鉄鋼等大型コンビナートが形成され、岡山県西部から広島県北東部における社会・経済・文化の基盤を成している。沿川には、山陽自動車道、中国縦貫自動車道、国道 2 号、国道 180 号、JR 山陽新幹線、JR 伯備線、第 3 セクター鉄道井原線等の基幹交通路が整備されている。

また、中上流部には比婆道後帝釈国定公園、高梁川上流県立自然公園等が指定されており、帝釈峡、井倉峡、山野峡等の景勝地、国指定天然記念物の鯉ヶ窪湿原などがあり、豊かな自然環境に恵まれていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義はきわめて大きい。

表 1-1-1 高梁川流域の諸元

項目	諸元	備考
流路延長	111 km	全国 44 位
流域面積	2,670 km ²	全国 23 位 (岡山県 1,980km ² 、広島県 690km ²)
流域市町村 (9 市 3 町)	岡山県 (7 市 2 町)	新見市、高梁市、井原市 倉敷市、総社市、笠岡市 岡山市、吉備中央町、矢掛町
	広島県 (2 市 1 町)	福山市、庄原市、神石高原町
流域内人口	約 27 万人	
支川数	120	

(流域市町村は平成 17 年 8 月 1 日現在)

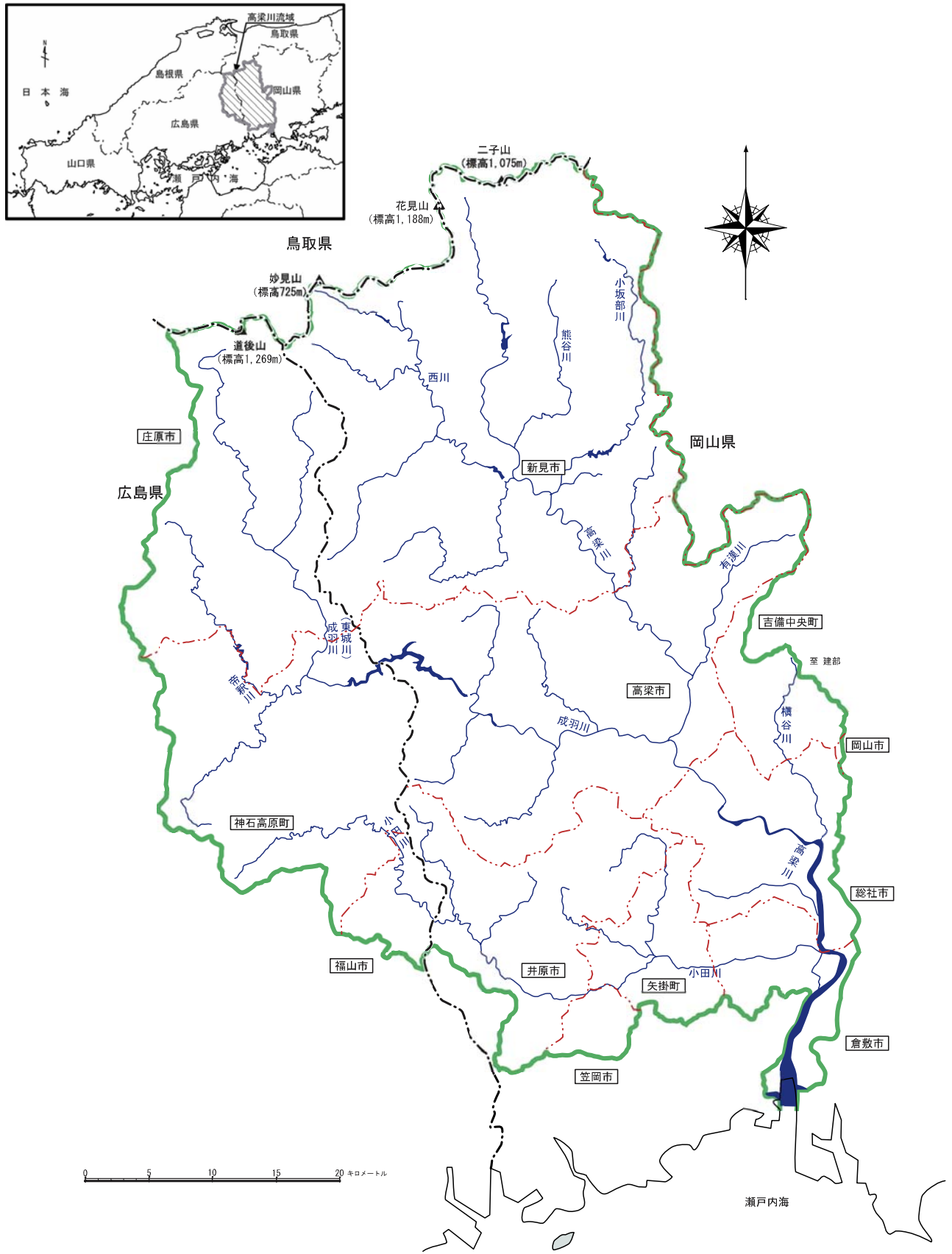


図 1-1-1 高梁川水系流域図

(1) 河床勾配

高梁川の河床勾配は、下流部は約 1/1500、中流部は平均 1/400、中国山地の麓に位置する新見市から上流は平均勾配 1/70 で急流河川となる。

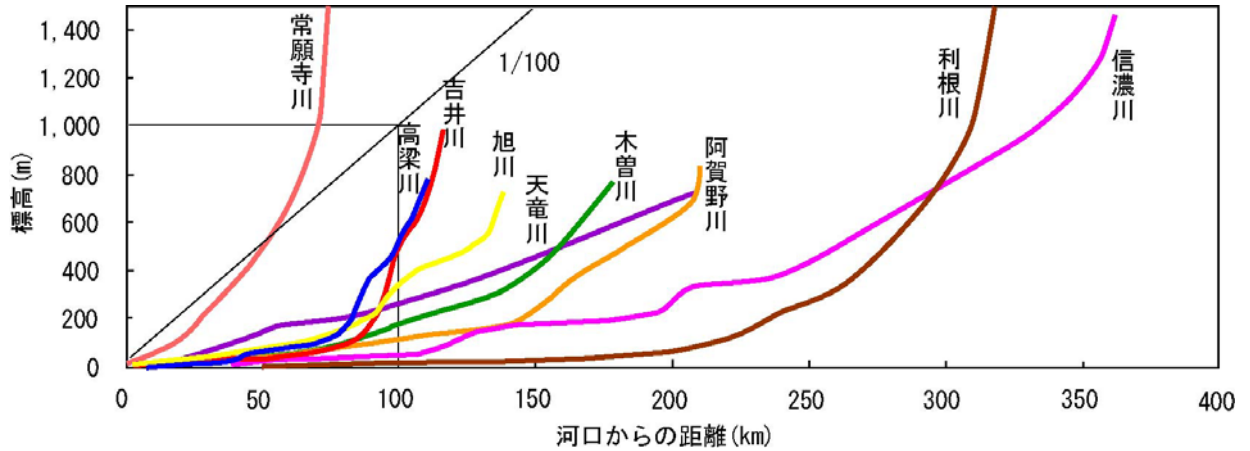


図 1-1-2 標高と河口からの距離との関係

出典：岡山河川事務所HP

(2) 上流部の特徴

中心地域は新見盆地で、ここに^{くまたに}熊谷川・^{おさかべ}小坂部川・西川・本郷川が集まっている。中国山地と吉備高原との接触部であり、津山・勝山に続く盆地列の一部である。

中心都市新見は、新見庄の市場集落として起こったもので山陰に通ずる要衝の地として交通の便に恵まれて栄えた。

中国山地の鳥取・島根・広島・岡山の各県境が接する地帯は砂鉄の大産地で、戦国時代に著しく発達し、江戸時代も日本の製鉄の中核地域をなしていた。

中国山地の森林は、たたら製鉄の燃料の木炭製造のため伐採され、その跡が牛の飼育に利用され、その後^{ちや}千屋地区は、鉄山地帯から和牛放牧地帯に移った地で「千屋牛」の産地として有名である。

明治時代になると新見は行政上の中心となり、1928年(昭和3)に伯備線が開通、1930年(昭和5)に姫新線(新見―津山間)、芸備線(新見―三次間の一部、備中神代―矢神間)が開通して鉄道交通の中心となった。

中国山地と吉備高原地域は過疎化傾向にあり、平成の市町村合併では上流部を構成する大佐町、神郷町、哲多町、哲西町との合併により、新新見市が平成17年3月31日に誕生し、県西北部の中核都市として発展が期待されている。

(3) 中流部の特徴

高原面は比較的広く平坦で海拔約300～400mの波浪状高原で、谷底部と高原部の境は急傾斜となっている。新見南部の吉備高原は、カルスト地形が発達し、阿哲台と呼ばれる平坦な台地にはドリーネ・鍾乳洞が多い。井倉峡・草間峡は、石灰岩地帯特有の峡谷美を示している。また、石灰岩の産地となっている。

中流部の中心都市高梁は、有漢川と成羽川が流入している狭い谷底平野を中心に、周辺の吉備高原を市域としている。高梁は備中松山藩の城下町で、一国一城時代、備中国の天守閣は松山城のみであった。松山城は天和年間(1681～1683)に水谷氏の築城によるもので海拔470mの臥牛山上に位置し、近世城郭には珍しい山城である。その領域は新見から玉島に及ぶ高梁川流域を占め、当時高梁川の舟運は重要な交通路であったことから、玉島港の建設、新見までの水路延長など高瀬船による舟運強化に力を注ぎ城下の繁栄をはかった。高瀬舟は伯備線が開通するまでその任を果たし開通後消滅した。

明治以降の高梁は、備中全域の教育の中心となり、岡山に続いて津山と同時に旧制中学校が1895年(明治28)に建設され、1881年(明治14)には県下にさきがけて私立順正女学校が設けられている。

産業構造は第1次産業のウエイトが高く、高梁は農村都市の特徴を有している。人口は上流部と同様に過疎化傾向にあり、平成の市町村合併では中流部を構成する有漢町、成羽町、川上町、備中町との合併により新高梁市が平成16年10月1日に誕生し、県中西部の中核都市として発展が期待されている。



成羽川と吉備高原山地



高梁川と高梁市中心部

(4) 下流部の特徴

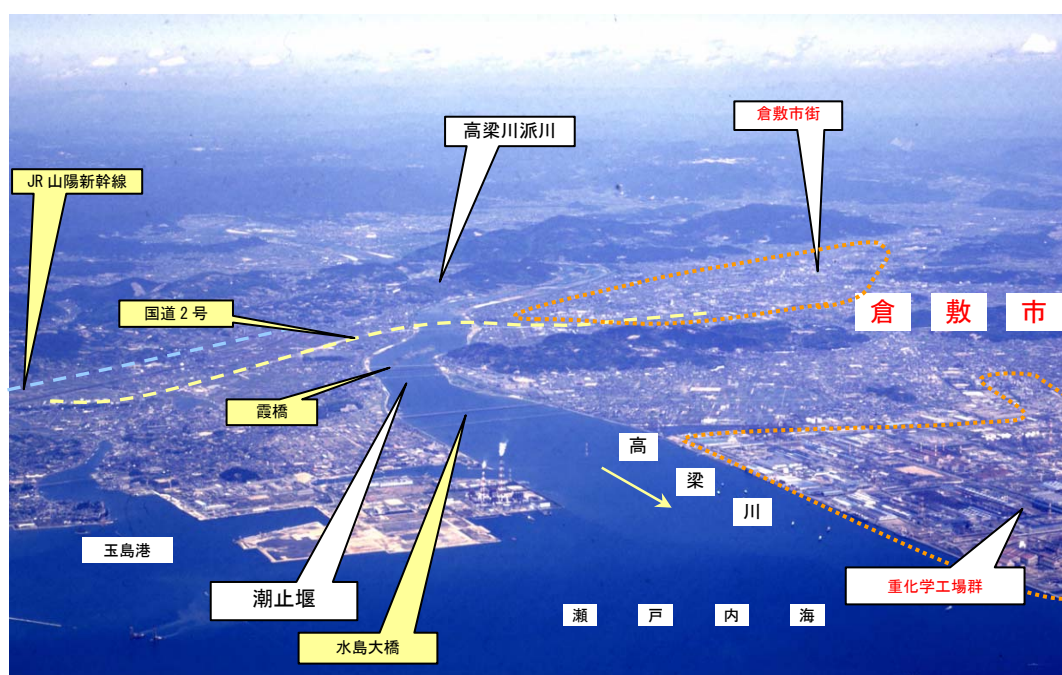
下流部は、中上流部と様相が一転する沖積平野と沿岸丘陵からなり、総社市の作山古墳をはじめとする古墳群、古代寺院跡や神社の分布状況、条理（土地の区画）の遺構などから水田農業が早くから開け、古代の生産地域であるとともに文化地域としての歴史を持つ。

備中国府が置かれた総社は、古代吉備文化発祥の地として備中国分寺五重塔（国宝）などの多くの文化財や遺跡がある。産業では、い草の大産地であったが現在は絶滅に瀕しており、稲作の他、都市近郊農業として、もも・マスカット・ピオーネなどの生産が盛んである。平成17年3月22日、山手村、清音村と合併し新総社市が誕生している。

16世紀末の宇喜多氏の新田開発（干拓）にその成立の起源をもつ倉敷は、1642年（寛永19）に天領（幕府直轄の領地）となってから精彩を發揮する。稲作の他、^{わた}綿作やい草栽培が盛んで、倉敷川（汐入川）や高梁川などの水運の便もあり、物資の集散地として栄えた。

1888年（明治21）向市場の代官所跡に倉敷紡績（株）を創立したのが大原家である。1926年（大正15）には、東高梁川廃川地に倉敷絹織（現クラレ）を設立したことによって倉敷は「紡績の町」の名を得た。

倉敷市水島地区は、昭和28年から臨海工業地の造成が始まり、昭和33年以降、製鉄・石油化学コンビナートを中心に多数の重化学工業が進出、岡山県南新産業都市（※）の中核であると同時に瀬戸内工業地域の一中心となっていた。



高梁川下流平野の状況（河口部）

※新産業都市

新しい工業開発の中心地をつくるために、国が強力な援助をあたえて建設を進めてきた都市。1962（昭和37）年に制定された新産業都市建設促進法に基づく。不知火有明大牟田・日向延岡・大分（九州）、東予・徳島（四国）、岡山県南・中海（中国）、富山高岡・松本諏訪・新潟（中部）、常磐郡山・仙台湾・八戸・秋田湾（東北）、道央（北海道）の15地区が指定されていた。

1-2 地形

高梁川流域の地形は、上流域では道後山（標高 1,269m）等の、中国脊梁山地の山々が稜線を連ねて分水界を形成し、中流域は起伏量が 200m～400m の小起伏山地である吉備高原山地で構成されている。この山地の西部の阿哲台、上房台などには石灰岩特有のカルスト地形が発達し、支川帝釈川の帝釈峡は石灰岩が浸食されたものである。また、井倉洞、満奇洞といった鍾乳洞が点在する。下流域は、丘陵地および高梁川の沖積平野となっている。高梁川および成羽川の上流では中世以降、たたら製鉄が盛んになり、砂鉄の採取のために鉄穴流しが行われた。そのため、大量の土砂が下流に流れ、天井川の形成や干潟発達の要因となった。河川の狭窄部が開けた所に位置する倉敷市酒津付近から下流は、江戸時代以降に干潟の干拓や埋め立てによって形成され、ゼロメートル地帯が多くを占めることから高潮による被害を受けやすい地形である。



図 1-2-1 高梁川流域の地形分類図

出典：土地分類図（国土庁土地局 昭和 46 年）

1-3 地質

中国脊梁山地の隆起、瀬戸内海の沈降、四国山地の隆起は、フィリピン海プレートの南からの圧縮によって新第三紀鮮新世時代（約 170 万年前）に起こったとされている。高梁川流域は中国脊梁山地のほぼ中央南斜面に位置し、その地質構成は、一見まだら模様に見える。

上流部は中生代に属する花崗岩、石英斑岩、秩父古生層が交互に存在している。中流部は、古生層に属する砂岩、礫岩、泥質岩で、その中に石灰岩と中生層に属する砂岩、礫岩および第三紀層が介在している。また、下流部は花崗岩が主体で、一部古生層および石英斑岩が介在し、平野部は礫・砂の沖積層と干拓地となっている。

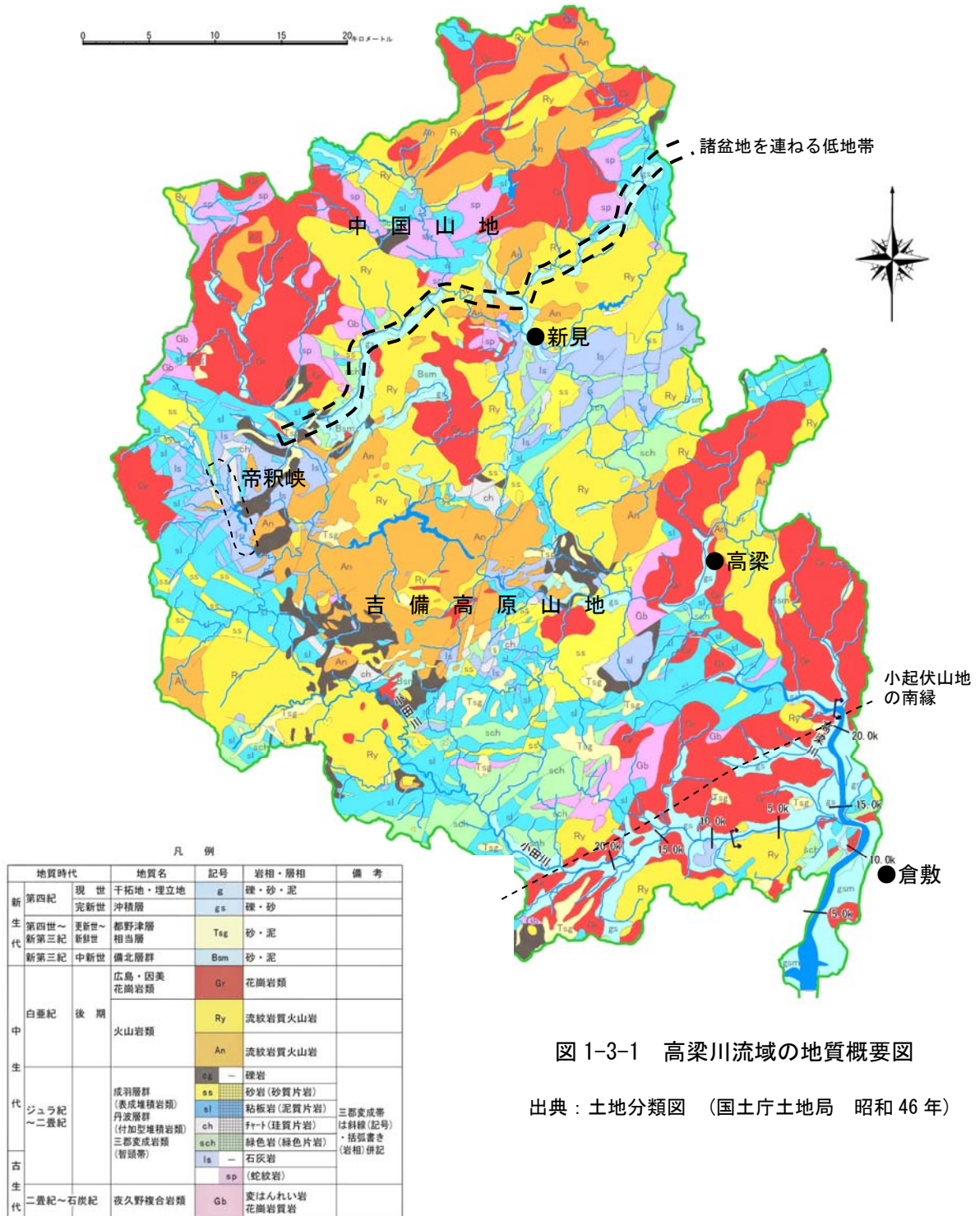


図 1-3-1 高梁川流域の地質概要図

出典：土地分類図（国土庁土地局 昭和 46 年）

1-4 気候・気象

高梁川流域の気候は、下流域を中心に瀬戸内型気候帯に属しているが、中上流部は内陸型の気候となり、日本海型気候の影響を受けて冬季は積雪も多く、年降水量は下流部で1,200mm程度、上流部で1,400～1,800mmである。

最下流域の倉敷の年平均気温は15.3℃、その較差で見ると高梁は-1.2℃、新見-3.3度、千屋-4.6℃で最上流域では約5℃低い。最高気温と最低気温の較差は倉敷11.7℃に対し、中上流域は13.1～13.6℃で下流域に比べ2℃前後大きい。

気候の特徴としては、上流部の盆地内や谷間では夏は暑く、冬は底冷えがし、秋には霧が深く中流部の吉備高原の雲海は有名である。また春には霜害が発生するなど厳しい気象となっている。

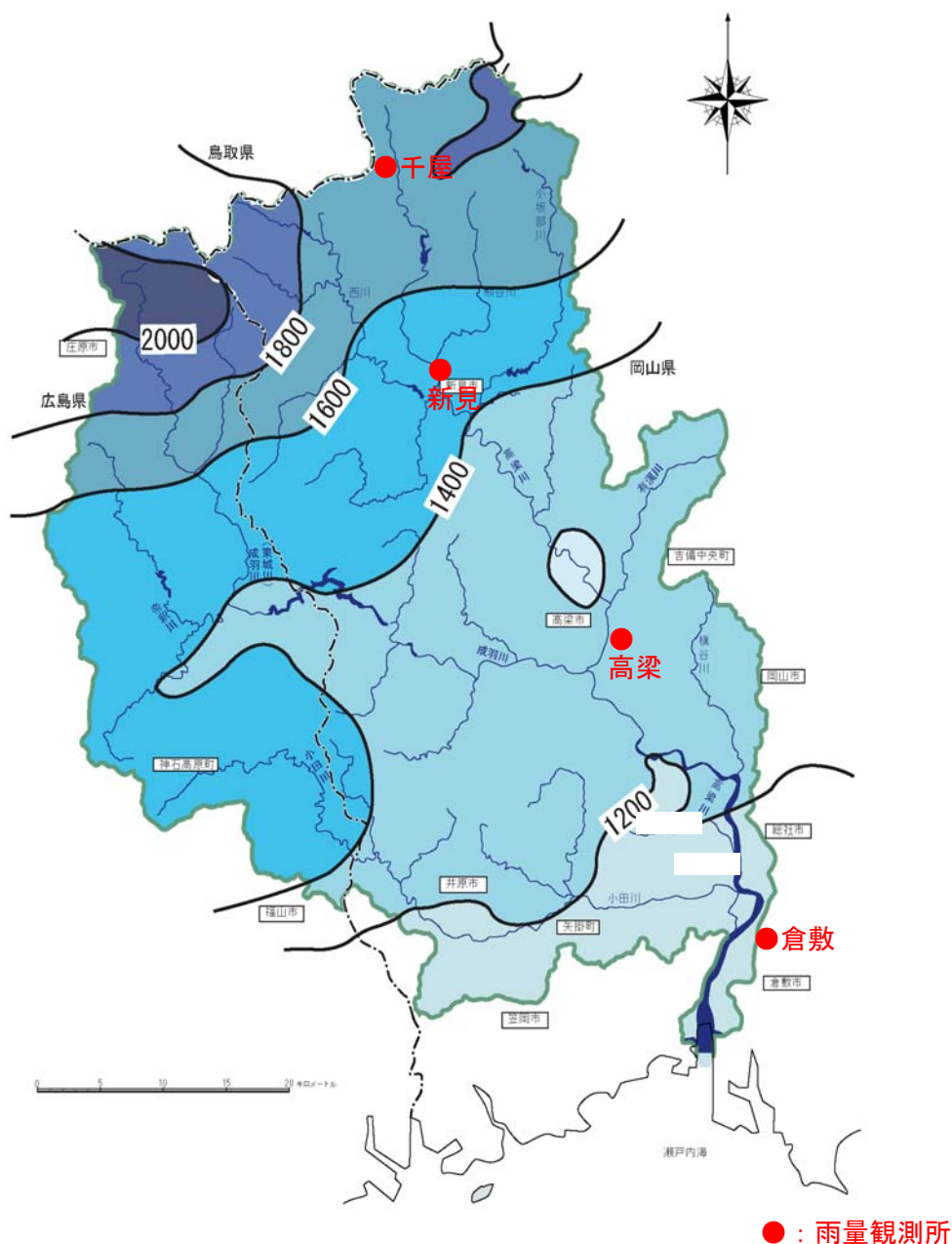


図 1-4-1 年総降水量の等値線 (mm)
(気象庁による平年値・1971～2000)

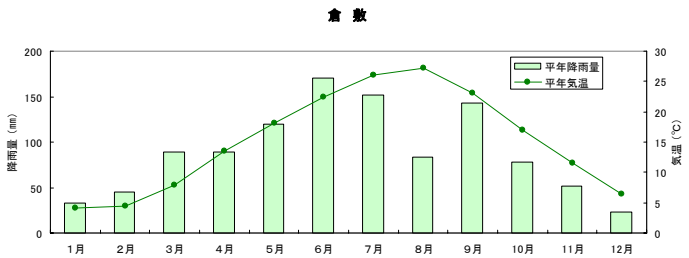
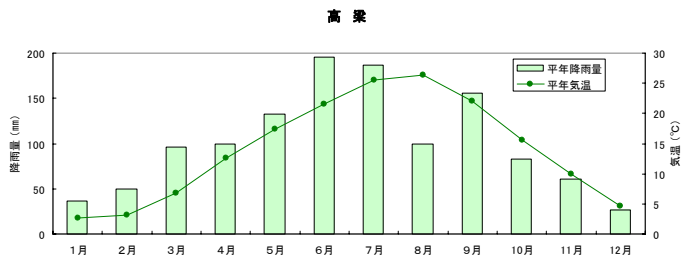
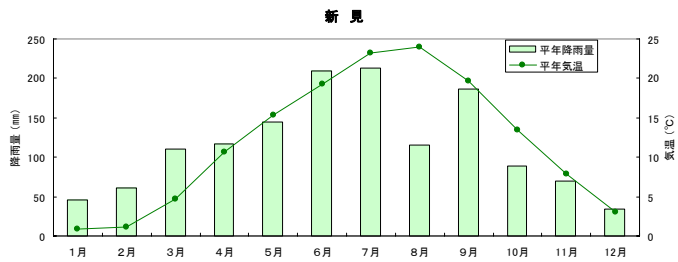
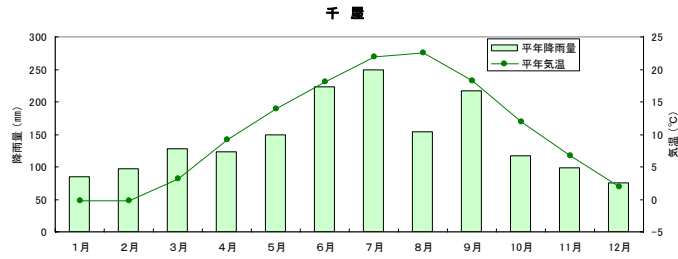


表 1-4-1 高梁川流域年平均気温 (単位:°C)

観測所	種別	年平均	較差 (最高-最低)
千屋	最高	15.5	9.6
	最低	5.9	
	平均	10.5	-4.7
新見	最高	16.9	9.3
	最低	7.6	
	平均	11.9	-3.3
高梁	最高	19.6	10.0
	最低	9.6	
	平均	14.0	-1.2
倉敷	最高	19.5	8.5
	最低	11.0	
	平均	15.2	-

※平均気温較差は倉敷を基準

図 1-4-2 流域内観測所の降雨量と気温(1979~2000年)

資料：気象庁HP、気象統計情報、気象観測（電子閲覧室）

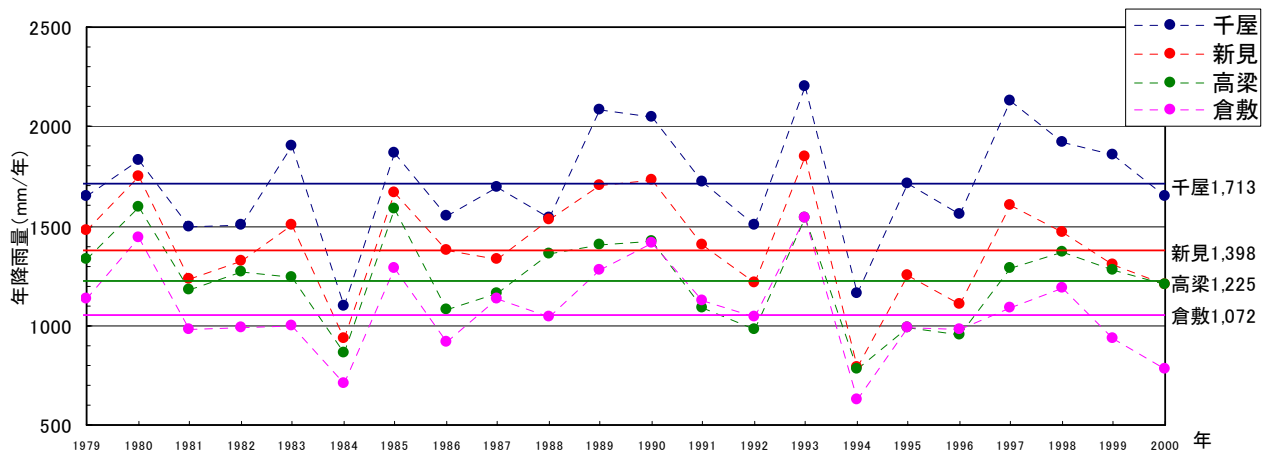


図 1-4-3 年降雨量の推移(1979~2000年)

資料：気象庁HP、気象統計情報、気象観測（電子閲覧室）

2 流域及び河川の自然環境

2-1 流域の自然環境

高梁川流域は、中国地方のほぼ中央部、岡山県の3大河川の内、最も西に位置している。津山、勝山、新見を連ねる盆地を連ねる低地帯を境に北側の中国脊梁山地南斜面を上流域とし、準平原山地である吉備高原山地がその南側に展開する中流域、瀬戸内海沿岸の丘陵と高梁川によって形成されたデルタ平野からなる下流域に大きく区分される。

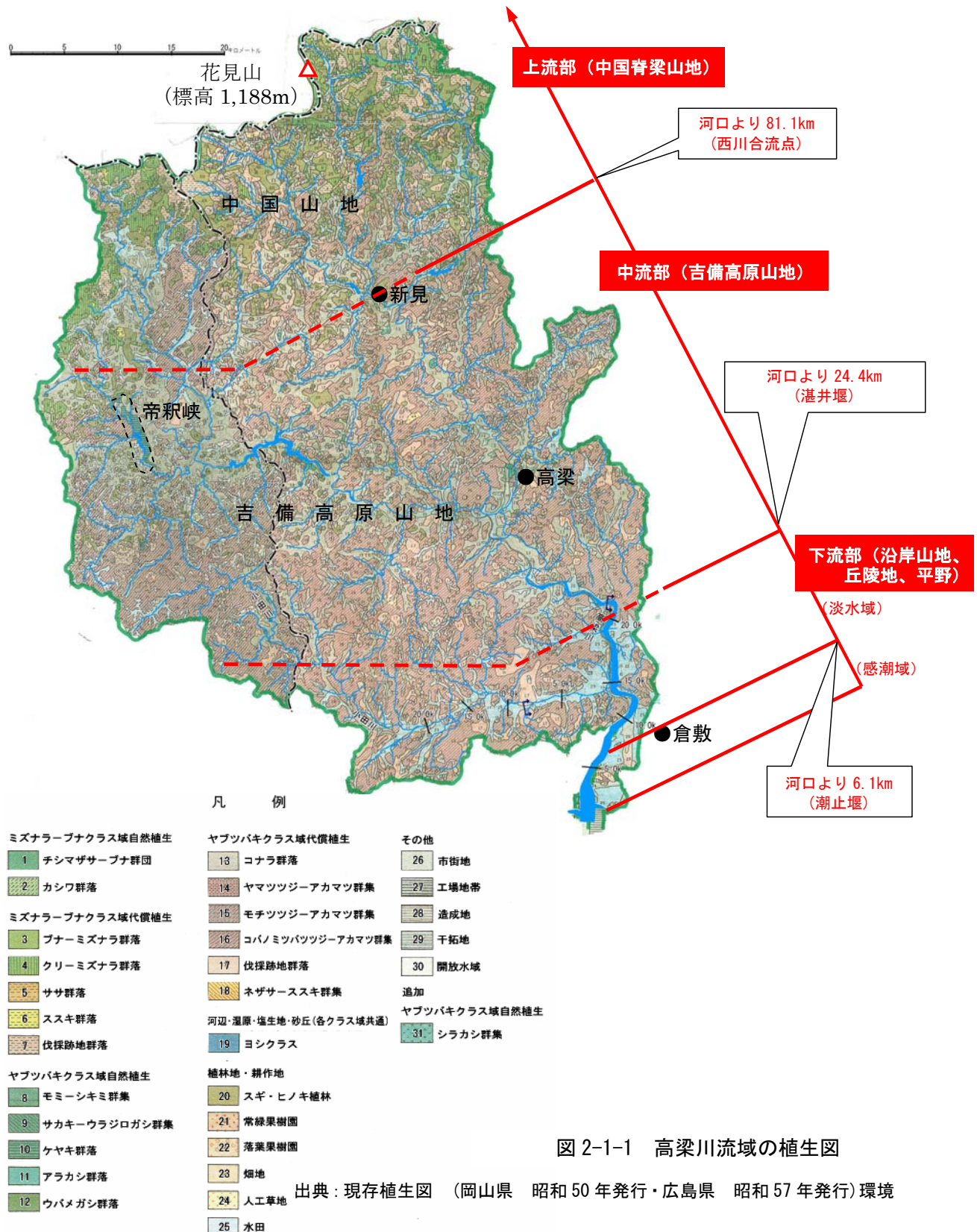


図 2-1-1 高梁川流域の植生図

(1) 上流域

上流域は、標高 800～1100m の中国脊梁山地が分水嶺をなす山地帯であり、その植生はスギ・ヒノキ植林地、比較的植生自然度が高いクリーミズナラ群落や伐採跡地のアカメガシワ、ヌルデなどの低木やベニバナボロギクなどの草本群落が源流域まで分布する。やや標高を低くしてコバノミツバツツジ・アカマツ群集などの二次林も分布している。

旭川の源流域にはブナの原生林を見ることができるが、高梁川流域では見当たらない。その昔、タタラ製鉄が盛んな頃、燃料として伐採されたためとされている。

■ 鯉ヶ窪湿原（国指定天然記念物）

神代川の支川にある標高 550m の湿原。近傍のおもつぼ湿原とともに日本の重要湿地 500 に選定されている。

リュウキンカ、オグラセンノウ、ビッチュウフクロ、ミコシギク、ヒツジグサ等の、北方系の残存植物、我が国固有その他の湿性・水生植物が生育する。「西の尾瀬沼」とも形容される、本州西部の湿原を代表する学術上貴重な地域である。



鯉ヶ窪湿原

(2) 中流域

中流域は、標高 300～600m の吉備高原山地となる。その植生はコバノミツバツツジ・アカマツ群集が広く優先分布し、谷部の傾斜地を中心に落葉広葉樹のコナラ群落が分布している。スギ・ヒノキ植林地は上流域と比べ僅かである。

中流域の特徴としては、高梁川や成羽川に多く見られる峡谷と断崖の多さが挙げられる。石灰岩台地を深く刻んで形成されたもので、帝釈峡や井倉峡をはじめとする多くの峡谷美は、吉井川や旭川にはあまり見られない光景である。

■ 帝釈峡（比婆道後帝釈国定公園）

石灰岩台地が帝釈川によって浸食された延長約 20km におよぶ峡谷で、奇岩が点在する。大正 13 年に完成した帝釈川ダムのダム湖は神竜湖と呼ばれ、水面には新緑、紅葉が鮮やかに映り、観光地として訪れる人も多い。

帝釈川は、カワシンジュガイの南限付近で唯一の健全個体群が見られることから、日本の重要湿地 500 に選定されている。

■ 井倉峡

高梁川は、中流部において石灰岩台地を V 字状に深く刻んでいる。その中でも新見市井倉付近では百 m を越える断崖があつて、初夏～夏は水遊びをする人たちで賑わっている。

■ 阿哲台・上房台

カルスト台地と呼ばれる石灰岩台地が点在し、新見市草間付近のものを阿哲台、高梁市と北房町の境界付近のものを上房台という。

石灰岩が浸食されてできた鍾乳洞もあつて、前述の井倉峡には井倉洞が、佐伏川流域には万奇洞がある。また阿哲台には、羅生門と呼ばれる門型の石灰岩があり、老年期の鍾乳洞と考えられている。



帝釈峡(神竜湖)
出典: 神石高原町 HP



井倉峡(井倉洞入口)

(3) 下流域

吉備高原を出てから河口までの下流域は、高梁川の堆積作用によって陸繋島化^{りくけいとう}した丘陵山地と沖積平野から成り、丘陵地の植生は、コバノミツバツツジーアカマツ群集が卓越する。丘陵地の南斜面は温暖な気候を活かして、ももやぶどうの果樹園に広く利用されている。

干拓および埋立によって形成された。平野部は広大な水田地帯が広がるが、倉敷市では市街地や工場地帯となっている。昭和 40 年代前半までは全国 1 位の生産を誇ったい草の栽培も、現在ではほとんど行われなくなっている。

(資料: 植生分布の記述は「第 2 回自然環境保全基礎調査」および「第 3 回自然環境保全基礎調査」の植生図による)



八幡山から望む 高梁川、妙見山、酒津締切堤、倉敷市街

2-2 河川およびその周辺の自然環境

高梁川は、その源を岡山・鳥取県境の花見山(標高 1,188m)に発し、熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を、倉敷市において小田川をそれぞれ合わせて倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ。河床勾配は、下流部の感潮域はほぼ水平、下流部淡水域は 1/2100~1/740、中流部は 1/800~1/270、上流部は 1/160~1/90 と急勾配である。中国山地から吉備高原山地を貫流する上中流部は谷を深く刻む美しい峡谷美が形成され、多くの人が訪れる観光地となっている。

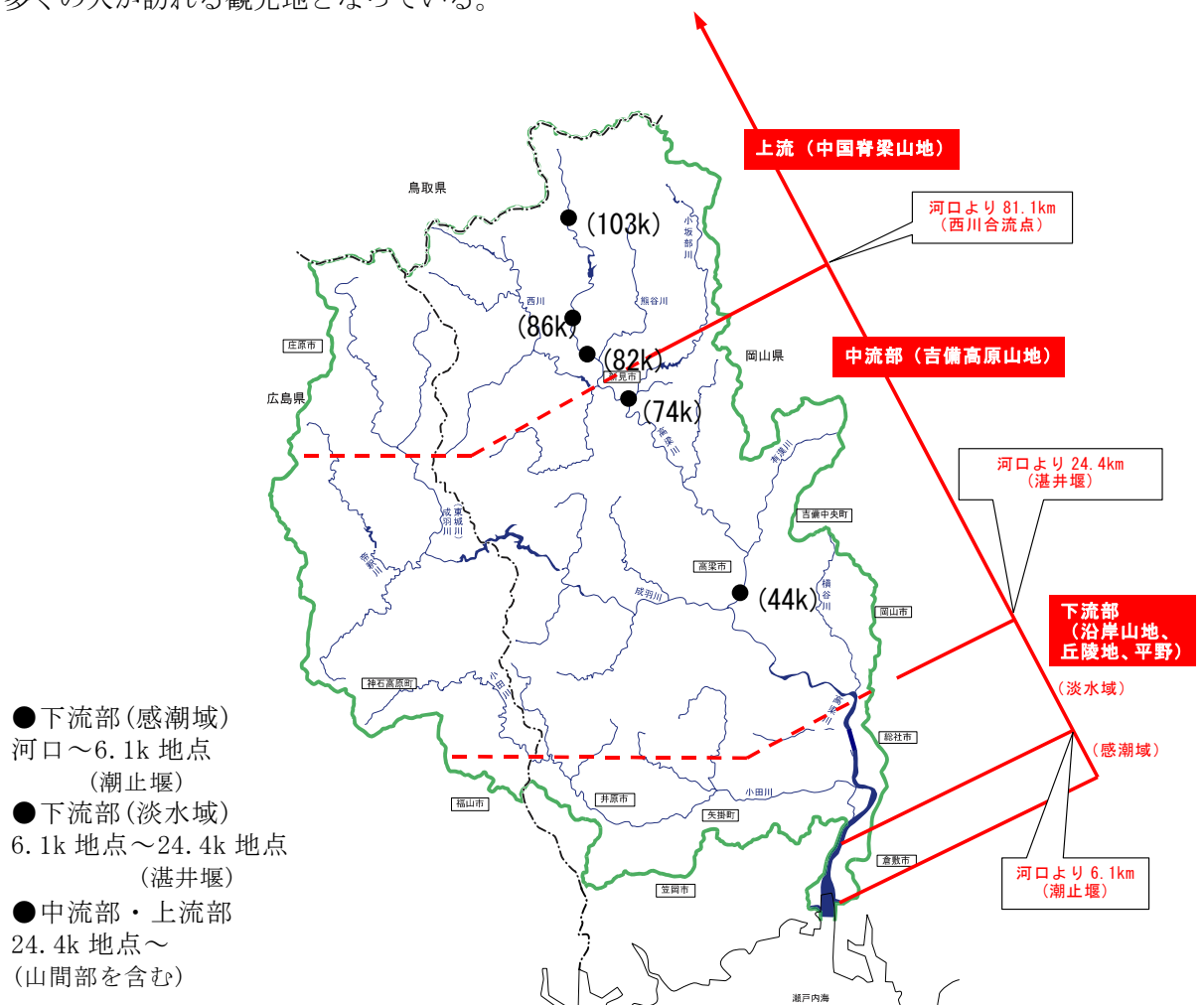


図 2-2-1 高梁川の河川区分図

標高 (T.P.m)

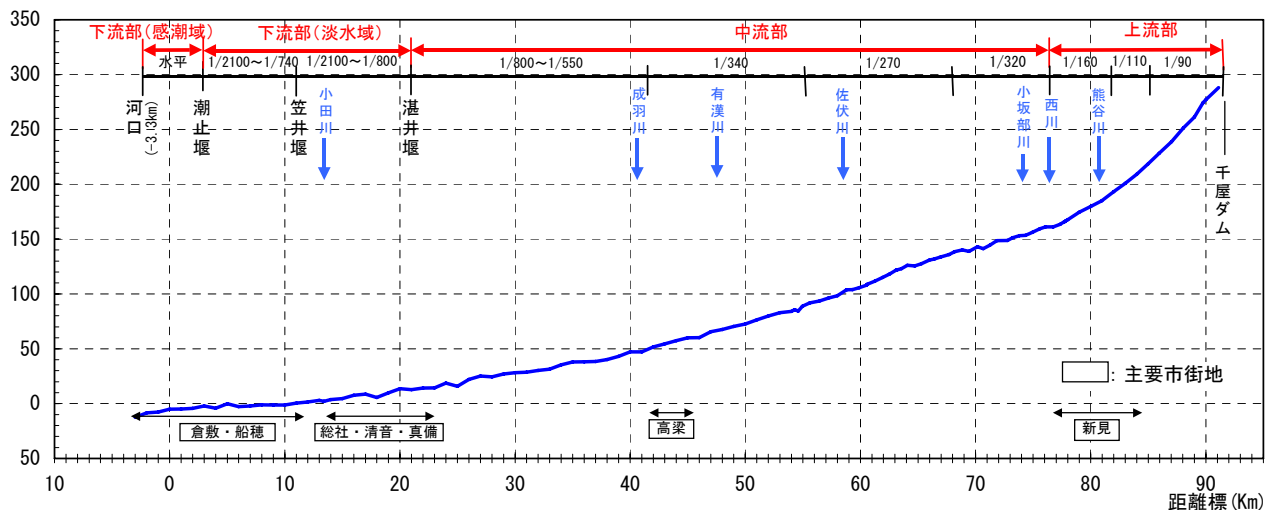


図 2-2-2 高梁川河道縦断面図

(1) 上流部の河川環境

源流から西川合流点までの上流部は、河床勾配は 1/90 から 1/160 で中国脊梁山地から発する溪流および新見市街地等の盆地を流れる扇状地河川からなる。溪流部の山地はヒノキ、スギの常緑針葉樹林が大勢を占め、ミズナラ、カシワ、コナラ、クリなどの落葉広葉樹林が混生し、河畔林などで見られるギフチョウ等の昆虫類、瀬を好むアカザ等の魚類が生息する。また、支川には、国特別天然記念物のオオサンショウウオが生息する。盆地部は、市街地あるいは田畑が広がっており、取水堰等による湛水域が多く、緩やかな流れを好むオヤニラミ等の魚類が生息している。

【103k 千屋ダム上流の高梁川】



【86k 千屋ダム下流の谷底平野部】



【82k 新見市街地の河道】



【オオサンショウウオ】
[オオサンショウウオ科]



文化財保護法：特別天然記念物
種の保存法：国際希少種
ワシントン条約付属書：Ⅱ表掲載種
環境省：準絶滅危惧 (NT)
岡山県：絶滅危惧
広島県：絶滅危惧Ⅱ類

岡山県は本種の生息地としてよく知られており、高梁川・吉井川・旭川水系の各源流に生息している。標高 300~500m の支川上流域に生息し、産卵期には更に上流の溪流近くまで移動するようである。

出典：「環境庁、日本の重要な両生類・は虫類」

【オヤニラミ】 [スズキ科]



環境省：準絶滅危惧 (NT)
岡山県：危急種
広島県：絶滅危惧Ⅱ種

淀川、由良川以西の本州、四国北部、九州北部に分布。大河川の中下流に生息し、中流では水深 50cm 前後の岸近くに多く、流れの緩やかな場所を好む。肉食性で、小型の水生昆虫等を食する

(2) 中流部の河川環境

西川合流点から湛井堰までの中流部は、河床勾配は 1/270 から 1/800 で吉備高原山地を大きく侵食した峡谷部を流れており、狭い谷底平野が河道と平行する。植生はアカマツ林帯に区分され、峡谷斜面にはコナラなどの落葉樹林が多い。河道は蛇行を繰り返し、寄州の草地にはタコノアシ等の河道内特有の植物が生育し、河畔林にはカワセミ、チュウサギが生息する。魚類としてはアカザのほか、アユ、オイカワ、ウツセミカジカ等の瀬を好む魚類が生息する。支川にはオオサンショウウオが生息し、ゲンジボタルを各所で見る事ができる。また、石灰岩地質の草地にはキビノクロウメドキが生育し、支川帝釈川の帝釈峡には、分布に限られるカワシンジュガイが生息する。

【74k 峡谷区間】



【44k 高梁市街地】



【アカザ】[ナマズ目アカザ科]



環境省：絶滅危惧Ⅱ類 (VU)
岡山県：危急種
広島県：絶滅危惧Ⅰ類

日本の固有種。宮城県・秋田県以南の本州、四国、九州に広く分布する。
水の比較的きれいな川の中流から上流下部の瀬の石の下や間にすみ、石の隙間をかいくぐるようにして泳ぐことが多い。夜間に活動することが多く、主に水生昆虫を食う。産卵は5~6月。

【ウツセミカジカ】

【カサゴ目カジカ科】



環境省：絶滅危惧Ⅱ類 (VU)

琵琶湖にのみ分布。湖岸の砂礫底に多いが、水深 60~80m の深いところにも生息する。肉食性で、水生昆虫や甲殻類などの底生小動物を主に食う。
2月~5月上旬に流入河川の礫底にある浮石の下で産卵し、仔魚は川を流れ下り、湖に入って浮遊生活を過ごしたあと、成長して底生生活に移る。

【アユ】[アユ科]



成魚の全長は 25cm ほど。全身は灰緑色で、胸びれの上に黄色の点があるが、秋には橙色と黒の婚姻色が発現する。口は大きく目の下まで裂けるが、唇は柔らかい。歯は丸く、櫛(くし)のような構造である。川と海を回遊する魚で、日本では重要な食用魚でもある。

【オイカワ】[コイ科]



オイカワ(追河)は、コイ目・コイ科・ダニオ亜科(ラスボラ亜科、ハエジャコ亜科とも)に分類される淡水魚の一種。
中下流に生息し、やや流れの速い所を好む

(3) 下流部の河川環境

湛井堰から河口までの下流部は、河床勾配は 1/740 から 1/2100 で高梁川によって形成された沖積平野を流れ、高水敷はグラウンドや公園として整備され植栽種や外来種が多い。河道内の砂州にはタコノアシ、カワヂシャ等の河道内特有の植物が生育し、オオヨシキリ、ホオジロ等の河道内の草地を利用する鳥類が生息する。潮止堰付近はカモ類の越冬地、シギ・チドリ類の中継地となっており、冬季にはズグロカモメが見られる。河口から潮止堰までは汽水域となっており、魚類ではマハゼやヒイラギ、コノシロ等の汽水・海水魚が確認されている。また、湛水域を好むコイ、フナ類や潮止堰の上流では外来種のブラックバス、ブルーギルが生息している。一方、小田川の河床勾配は約 1/2300 と緩やかで、スイゲンゼニタナゴ、メダカが河道内の小水路に生息している。

【18k 中洲が点在】



【河川敷ゴルフ場の風景】



【ブラックバス】[サンフィッシュ科]



ブラックバスは、スズキ目 スズキ亜目 サンフィッシュ科の淡水魚のうち、オオクチバス、コクチバスなどの総称。ブラックバスの体は、その名前に反し特別黒いわけではなく、少なくとも同じ淡水魚のコイに比べてもまだ黒い部分は少ない。

【ブルーギル】[サンフィッシュ科]



北アメリカ原産の淡水魚だが、日本でも分布を広げた外来種である。成魚の全長は 20cm 前後。体は円形に近く、左右に平たい（側扁する）。体色は変異があるが、およそ淡い緑褐色で、体側に細い横しまが 10 本前後ある。左右の鰓蓋の上部に突出した皮弁があり、その部分が紺色になっているのが特徴。

【スイゲンゼニタナゴ】[コイ科]



種の保存法：国内希少野生動植物種
 広島県条例：指定野生
 環境省：絶滅危惧 IA 類 (CR)
 岡山県：絶滅危惧種
 広島県：絶滅危惧 I 種

千種川(兵庫県)から芦田川にかけての山陽地方に分布。主に平野部ないしやや山間部の細流や、本流から引かれた灌漑水路の流れの緩やかな砂礫混じりの砂泥域を好む。産卵期は 4~7 月で、5 月が最盛期と思われ、イシガイ、マツカサガイなどの二枚貝に卵を産み付ける。岡山平野のスイゲンゼニタナゴ等生息地は、日本の重要湿地 500 に選定されている。

2-3 自然環境の特徴

(1) 重要な種

高梁川水系では、絶滅の危機にある生物が確認されている。特に、オオサンショウウオは、流域内の支川の各所で生息している。また、都市化の進んでいる下流部においても、重要なタナゴ類が生息しており、河川環境の保全は重要である。

環境省や岡山県、広島県では、絶滅の危機に瀕している動植物をレッドデータブックとしてとりまとめ、保護のための基礎資料としている。さらに種の保存法等を加えた高梁川に生息や自生が確認されている特定種は、以下のとおりである。

哺乳類（和名五十音順） 表 2-3-1 (1) 高梁川における特定種（動物-1）

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
アズマモグラ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
アナグマ	留意種	—	—	—	—	—	—	
イタチ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
カウネズミ	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ツキノワグマ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	地域個体群	—	国際希少	I表掲載種	指定野生	
テン	留意種	—	—	—	—	—	—	
コテンゴウモリ（ニホンコテンゴウモリ）	—	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ニホンサル	留意種	—	—	—	—	—	—	
テンゴウモリ（ニホンテンゴウモリ）	—	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ニホンモモンガ（ホシシュウモモンガ）	危急種	—	—	—	—	—	—	
モモジロコウモリ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ユビナゴコウモリ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	

鳥類（和名五十音順）

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
アオガラ	希少種	—	—	—	—	—	—	
アオハズク	危急種	—	—	—	—	—	—	
アカアシシギ	希少種	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
アカガラ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
アカショウビン	準危急種	—	—	—	—	—	—	
イワウシ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	国天然記念物	国内希少	II表掲載種	—	
オオアカガラ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
オオタカ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	国内希少	II表掲載種	—	
オオヨシキリ	希少種	—	—	—	—	—	—	
オオルリ	希少種	—	—	—	—	—	—	
オシドリ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
カウコウ	希少種	—	—	—	—	—	—	
カウガラス	希少種	—	—	—	—	—	—	
カウセミ	留意種	—	—	—	—	—	—	
キビタキ	希少種	—	—	—	—	—	—	
クマタカ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	—	国内希少	II表掲載種	—	
クロサギ	留意種	—	—	—	—	—	—	
クロツラヘラサギ	絶滅危惧種	—	絶滅危惧ⅠA類	—	—	—	—	
コノサシ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	国際希少	—	—	
コガラ	希少種	—	—	—	—	—	—	
コシヤクシギ	絶滅危惧種	—	絶滅危惧ⅠA類	—	—	—	—	
コショウカラ	希少種	—	—	—	—	—	—	
コノハズク	危急種	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	II表掲載種	—	
コハクチョウ	希少種	—	—	—	—	—	—	
コマドリ	希少種	情報不足	—	—	—	—	—	
サンバ	危急種	情報不足	—	—	—	—	—	
サンコウチョウ	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
サンショウクイ	絶滅危惧種	情報不足	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ズグロカモメ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ダイシャクシギ	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ダイセン	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
タンチョウ（行動調査のための放鳥）	絶滅危惧種	—	絶滅危惧Ⅱ類	特別天然記念	国内	I表掲載種	—	
チュウサギ	絶滅危惧種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
チョウゲンボウ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
ツツドリ	希少種	—	—	—	—	—	—	
ツミ	危急種	—	—	—	—	—	—	
トモエガモ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	II表掲載種	—	
トラツグミ	希少種	—	—	—	—	—	—	
ナベツル	絶滅危惧種	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ノジコ	絶滅危惧種	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ノスリ	希少種	—	—	—	—	II表掲載種	—	
ハイタカ	絶滅危惧種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	II表掲載種	—	
ハヤブサ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	国内希少	II表掲載種	—	
ヒクイナ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
フッコウソウ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ホウロクシギ	絶滅危惧種	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
マガン	情報不足	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	
マミジロ	希少種	—	—	—	—	—	—	
ミサゴ	絶滅危惧種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	II表掲載種	—	
ミソゴイ	絶滅危惧種	情報不足	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ヤマセミ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
ヤマドリ	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ヨタカ	危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	

表 2-3-1 (2) 高梁川における特定種(動物-2)

爬虫類 (和名五十音順)

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
イシガメ (ニホンイシガメ)	危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
スッポン	希少種	情報不足	情報不足	—	—	—	—	
タワヤモリ	希少種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
タカチホヘビ	情報不足	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	

両生類 (和名五十音順)

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
イモリ (アカハライモリ)	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
オオサンショウウオ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	特別天然記念物	国際希少	Ⅱ表掲載種	—	
カシカガエル	危急種	—	—	—	—	—	—	
カスミサンショウウオ	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
シュレーゲルアオガエル	留意種	—	—	—	—	—	—	
タゴガエル	希少種	—	—	—	—	—	—	
ダルマガエル (岡山種族)	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	指定野生	水産庁危急種
トノサマガエル	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ニホンアカガエル	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ニホンヒキガエル	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ハコネサンショウウオ	希少種	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	
ヒメサンショウウオ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
フチサンショウウオ	希少種	—	—	—	—	—	—	
モリアオガエル	準危急種	—	—	—	—	—	—	

汽水・淡水魚類 (和名五十音順)

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
アカサ	危急種	絶滅危惧Ⅰ種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
アブラボテ	—	準絶滅危惧種	—	—	—	—	—	
アマゴ	留意種	—	—	—	—	—	—	
アユモドキ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ種	絶滅危惧ⅠA類	国天然記念物	—	—	—	
イチモンジタナゴ	危急種	—	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
ウキヨリ	—	準絶滅危惧種	—	—	—	—	—	
ウツセミカジカ	—	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
オヤニラミ	危急種	絶滅危惧Ⅱ種	準絶滅危惧	—	—	—	—	
カジカ	危急種	絶滅危惧Ⅰ種	—	—	—	—	—	
カネヒラ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
カワハタモロコ	危急種	—	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
ゴギ	希少種	絶滅危惧Ⅰ種	—	県天然記念物	—	—	—	広島県
ゴクラクハゼ	—	絶滅危惧Ⅰ種	—	—	—	—	—	
シラウオ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
シロウオ	準危急種	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	
シロヒシタビラ	危急種	—	—	—	—	—	—	
スイゲンゼニタナゴ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ種	絶滅危惧ⅠA類	—	国内希少	—	指定野生	
スジマドジョウ (小型種山陽型)	危急種	絶滅危惧Ⅱ種	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
スナヤツメ	危急種	絶滅危惧Ⅰ種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ゼゼラ	—	—	—	—	—	—	—	
ツチフキ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ドンコ	—	準絶滅危惧種	—	—	—	—	—	
メダカ	危急種	絶滅危惧Ⅰ種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	

表 2-3-1 (3) 高梁川における特定種(動物-3)

昆虫類(和名五十音順)

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
アオハダトンボ	危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ウスイロヒヨウモンモドキ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	
ウスバカマキリ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ウラギンシジヒヨウモン	準危急種	—	—	—	—	—	—	
ウラナミアカシジミ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
オオキイロアツバ	留意種	—	—	—	—	—	—	
オオヒカゲ	希少種	—	—	—	—	—	—	
オオムラサキ	希少種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
カハフキシタバ	留意種	—	—	—	—	—	—	
カラスジミ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ガロアムシ科の種(ガロアムシ)	留意種	—	—	—	—	—	—	
キアシハナダカバチモドキ	留意種	準絶滅危惧	情報不足	—	—	—	—	
キイロカシラミズムシ	危急種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
キイロヤマトンボ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
キバナツノトンボ	危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
キフチョウ	絶滅危惧種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
キマダラルリツバメ	準危急種	絶滅危惧Ⅰ類	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ギンイチモンジセセリ	希少種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
クシロツマジロケンモン	留意種	—	—	—	—	—	—	
クツワムシ	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
クロシジミ	希少種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	
クロツバメシジミ	危急種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
グンバイトンボ	準危急種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ゲンゴロウ	危急種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
コキマダラセセリ	希少種	—	—	—	—	—	—	
ゴマシジミ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
サラサヤンマ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
シロヘリツチカメムシ	準危急種	—	準絶滅危惧種	—	—	—	—	
スズグロチハネセセリ	準危急種	準絶滅危惧	準絶滅危惧種	—	—	—	—	
タイシヤクムクラチビゴミムシ	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
タイシヤクナガチビゴミムシ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
タイリクアシフトクチバ	留意種	—	—	—	—	—	—	
チビコガシラミズムシ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ナゴヤサナエ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ニシキケンカメムシ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ニッポンハナダカバチ	準危急種	—	情報不足	—	—	—	—	
ハッチョウトンボ	留意種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ヒメシジミ	希少種	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ヒメスズメ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
ヒメヒカゲ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ヒヨウモンモドキ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	
ヒロオビミドリシジミ	留意種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
フタテンカメムシ	情報不足	—	—	—	—	—	—	
ベニモンカラスジミ	希少種	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ホシアシフトハバチ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
ホシチャハネセセリ	危急種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ホソバミツモンケンモン	留意種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
マキバマグソコガネ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
マダラコガシラミズムシ	危急種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ムカシヤンマ	留意種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ムネアカメダカカミキリ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
モートンイトトンボ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ヤビコカラスヨトウ	留意種	—	—	—	—	—	—	
ヤマトヒメハナカミキリ	希少種	—	—	—	—	—	—	
ハネナガイナゴ	—	—	—	—	—	—	—	重要昆虫類
クロコマノチョウ	—	—	—	—	—	—	—	重要昆虫類
セダカコミスズキワゴミムシ	—	—	—	—	—	—	—	重要昆虫類
ゲンジボタル	—	—	—	—	—	—	—	重要昆虫類
ハイケボタル	—	—	—	—	—	—	—	重要昆虫類
ヒメボタル(金堂発生地)	—	—	—	—	—	—	—	すくれた自然
キタカミナリハムシ	—	—	—	—	—	—	—	哲多町蚊家天王八幡神社
								重要昆虫類

昆虫類以外の無脊椎動物
(和名五十音順)

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
オオコウラナメクジ	絶滅危惧種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
カタママイマイ	—	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
カワシジユガイ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	指定野生	水産庁:絶滅危惧種
キノボリトタテガモ	準危急種	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
クマカリスナガイ	—	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
クダカウナ	留意種	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	
タイシヤクキセル	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	指定野生	水産庁:絶滅危惧種
ツツミカイメン	準危急種	—	—	—	—	—	—	
ツミヤママイマイ	—	情報不足	情報不足	—	—	—	—	
トンガリササノハガイ	—	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ナガオカモノアラガイ	—	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ナタネカイモドキ	—	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ナタネキササナガイ	希少種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ハクセンシオマネキ	—	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ヒメコキセル	—	情報不足	情報不足	—	—	—	—	
ヒラドマルナタネ	—	情報不足	情報不足	—	—	—	—	
ホソヒメキセル	—	準絶滅危惧	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ヤマトキササナガイ	—	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	

表 2-3-2(1) 高梁川における特定種(植物-1)

維管束植物(和名五十音順)

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
アオイカスラ	危急種	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	
アカハナワラビ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
アキナシ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
アキノハハコグサ	危急種	情報不足	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
アマクサシダ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
アリマイトスゲ	危急種	—	—	—	—	—	—	
イチヨウシダ	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	—	
イヌイワデナ	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	—	
イヌハキ	準危急種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
イブキ	絶滅危惧Ⅰ類	準絶滅危惧	—	県天然記念物	—	—	—	広島県天然記念物
イワアカザ	絶滅危惧Ⅰ類	情報不足	—	—	—	—	—	
イワオモダカ	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
イワシテ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
イワツクバネウツギ	留意種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
イワヤクシソウ	留意種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
ウスゲスス	留意種	—	—	—	—	—	—	
ウスバアザミ	危急種	—	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
ウンセンザサ	留意種	—	—	—	—	—	—	
エヒガラシダ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
エヒネ	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
エヒメアヤメ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
オオアカウキクサ	危急種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
オオダイトウヒレン	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	
オオヒキヨモギ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
オオフジシダ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
オキナグサ	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
オクタマシダ	危急種	—	—	—	—	—	—	
オクラセンノウ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
オニノデ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
オニグジョウシノ	危急種	—	—	—	—	—	—	
オニシバリ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
オニヒョウタンボク	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
カザグルマ	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
カラクサシダ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
カワフジヤ	—	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	
キキョウ	—	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
キクカラクサ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
キシツツジ	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
キドノモトソウ	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	—	
キバチハタザオ	—	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	
キヒナワシロイチゴ	留意種	—	—	—	—	—	—	
キビククロウメドモキ	準危急種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
キビヒトリシズカ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
キボウシラン	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
キヨスミウツボ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
キンラン	準危急種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
キンラン	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
クチガワザサ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
クマガイソウ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
クキモンウワラビ	希少種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
クス	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	—	
ゲンカイツツジ	留意種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
コガネシダ	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
コバノトンボソウ	—	準絶滅危惧	—	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
コマンハクサ	準危急種	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	
コヨウマツ	危急種	—	—	—	—	—	—	
サイコクヌカボ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
サキソウ	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
サクライカグマ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
サクラスミレ	準危急種	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	
サンショウモ	準危急種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
シオン	準危急種	情報不足	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
シズイ	危急種	—	—	—	—	—	—	
シラヤシロ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
シラガブドウ	留意種	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
シロヤマブキ	危急種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
シロバナエンレンソウ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
スズラン	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
セッコク	危急種	—	—	—	—	—	—	
セツブンソウ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
セトエゴマ	—	情報不足	—	—	—	—	—	
タイジャクイタヤ	—	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
タイジャククロウメドモキ	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
タイジャクカモジ	—	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類	—	—	—	—	
タキミシダ	—	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
タコノアシ	準危急種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
テヨウジガマズミ	留意種	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	—	—	—	—	
テヨウジザクラ	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
テヨウセンヒメツゲ	希少種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ツクシイワヘゴ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ツチアケビ	準危急種	—	—	—	—	—	—	
トウヨクサハノオ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
トキソウ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
トリカタハンショウツル	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
ナガエミクリ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ナガバヤクシソウ(一イワヤクソウと同じ)	留意種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
ナガボノナツノハナワラビ	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ネアサドリ	留意種	—	—	—	—	—	—	
ネコヤマヒゴタイ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ハイカモ	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ハシドイ	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ヒゴタイ	—	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
ビッチュウヒカゲスゲ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ビッチュウミヤコザサ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ヒナラン	準危急種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	Ⅱ表掲載種	—	
ヒメウラジロ	留意種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ヒメトラノオ	—	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	
ヒメフタバラン	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	Ⅱ表掲載種	—	

表 2-3-2 (2) 高梁川における特定種(植物-2)

維管束植物(和名五十音順)

和名	岡山県 カテゴリー	広島県 カテゴリー	環境省 カテゴリー	文化財 保護法	種の 保存法	ワシントン 条約附属書	広島 県条例	備考
ヒメユリ	危急種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
ヒロハハナヤスリ	希少種	—	—	—	—	—	—	
ヒロハヤブツツ	危急種	—	—	—	—	—	—	
フクジュソウ	危急種	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
フクロシダ	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
フッキソウ	—	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ホソバナコバイモ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ホソバナキリンソウ	絶滅危惧種	—	—	—	—	—	—	
ホテイシダ	危急種	—	—	—	—	—	—	
マイヅルソウ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
マルミノヤマゴボウ	—	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
マンシュウホダイジュ	希少種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧ⅠA類	—	—	—	—	
ミカツクサ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ミスラモドキ	準危急種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ミスワラビ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	—	
ミナカミササ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ミシマサイコ	—	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
ムラサキ	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠB類	—	—	—	—	
ムラサキセンブリ	準危急種	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	—	—	—	—	
モメンツル	危急種	情報不足	—	—	—	—	—	
モリイバラ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ヤチシャジン	絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類	—	—	—	指定野生	
ヤブイバラ	危急種	—	—	—	—	—	—	
ヤマドリトラノオ	—	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類	—	—	—	—	
ヤマトレンギョウ	危急種	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	—	—	—	—	
ヤマフキソウ	準危急種	準絶滅危惧	—	—	—	—	—	
レンラクソウ	希少種	絶滅危惧Ⅰ類	—	—	—	—	—	

(2) その他特徴的事項

表 2-3-3 淡水魚出現数 ベスト 10 河川
(対象 109 河川/河川水辺の国勢調査 H2~9)

○ 淡水魚種の多い川

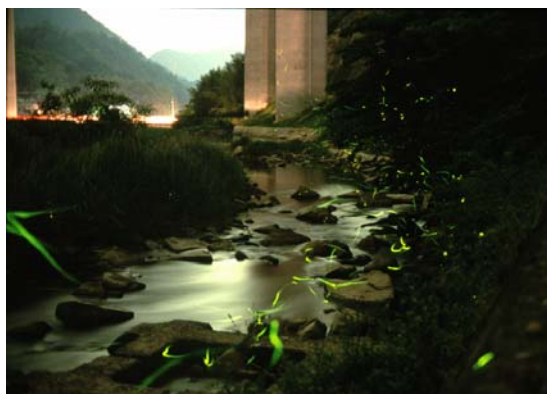
全国 109 水系を対象とした淡水魚出現数では岡山 3 河川がベスト 10 に入り、高梁川はベスト 6 にランクされており、豊かな河川環境が形成されていることを物語っている。

順位	水系名	魚種数
1	淀川	49
2	木曾川(木曾川・長良川・揖斐川)	46
3	旭川	44
4	吉井川	42
5	利根川	39
6	高梁川	38
7	阿賀野川	37
8	加古川	36
9	江の川	36
10	筑後川	35

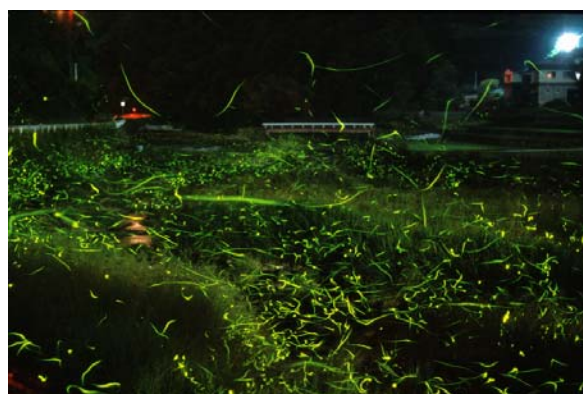
○ きれいな川

高梁川下流の湛井堰での BOD(75%値) 1mg/l 程度に代表されるように、水質は清浄であり、吉井川、旭川といった岡山 3 河川の中で最も良好な値を示している。

清流を好むアユが多く、3 川の中で最も魚獲量が多い。また、初夏には各所でホタルの乱舞を見ることができる。



ゲンジボタルの発生地(槇谷川)
出典: 岡山県土木部資料



ゲンジボタルの発生地(佐伏川)
出典: 岡山県土木部資料

2-4 特徴的な河川景観や文化財等

2-4-1 指定文化財等

高梁川流域には多くの名勝、天然記念物、文化財、史跡が指定されており、これらの中には河川や水生生物に関わるものがある。

(1) 名勝および天然記念物

表 2-4-1 高梁川流域の名勝および天然記念物

市町村	指定区分	名 称	指定年
総社市	国指定名勝	豪溪(ごうけい)	(T12)
矢掛町	県指定名勝	大通寺(だいつうじ)庭園	(H13)
井原市	国指定名勝	鬼ヶ嶽(おにがたけ)	(S5)
	県指定名勝	天神峡(てんじんきょう)	(S31)
	県指定名勝	道祖溪(どうそけい)	(S30)
	県指定天然記念物	浪形岩(なみがたいわ)	(S31)
	県指定天然記念物	成羽(なりわ)の化石層	(S30)
高梁市	県指定天然記念物	枝の不整合(えだのふせいごう)	(S30)
	国指定名勝	磐窟谷(いわやだに)	(S6)
	国指定天然記念物	大賀の押被(デッケン)(おおがのおしよせ)	(S12)
	県指定天然記念物	穴門山の社叢(あなとやまのしゃそう)	(S31)
	県指定天然記念物	藍坪(あいつぼ)	(S30)
	県指定名勝	弥高山(やたかやま)	(S32)
	県指定天然記念物	祇園の天狗大スギ(ぎおんのてんぐおおすぎ)	(H10)
	国指定天然記念物	臥牛山(がぎゅうざん)のサル生息地	(S31)
	国指定名勝	頼久寺(らいきゅうじ)庭園	(S49)
	新見市	国指定天然記念物	鯉ヶ窪(こいがくぼ)湿生植物群落
県指定天然記念物		金蛭(ひめぼたる)発生地	(S34)
国指定天然記念物		羅生門(らしょうもん)	(S5)
〃		草間の間歇(くさまのかんせつ)冷泉	(S5)
県指定天然記念物		阿哲台(あてつだい) 満奇洞(まきどう) 秘坂鍾乳洞(ひめさかかなちあな) 宇山洞(うやまどう) 縞嶽(しまだけ) 諏訪の穴 井倉洞(いくらどう)	(S32)
福山市	県指定天然記念物	上原谷石灰岩巨大礫(かみはらたにせっかいがんきよだいれき) (岩屋権現)	(S24)
	〃	矢川(やがわ)のクリッペ	(S24)
	〃	福泉寺(ふくせんじのかや)のカヤ	(S28)
	県指定名勝	龍頭峡(りゅうずきょう)	(S29)
神石高原町	県指定天然記念物	油木八幡の社叢(ゆきはちまんのしゃそう)	(S32)
	国指定名勝	帝釈峡(たいしゃくきょう)	(T12)
	国指定天然記念物	雄橋(おんばし)(帝釈峡)	(S62)
	県指定天然記念物	教西寺(きょうさいじ)のツバキ	(S56)
	県指定天然記念物	下豊松鶴岡八幡神社叢 (しもとよまつつるがおかはちまんじんじゃしゃそう)	(S50)
	県指定天然記念物	亀山八幡神社のツガ(かめやまはちまんじんじゃのつが)	(S56)
庄原市	県指定天然記念物	東城川の甌穴(おおけつ)	(S29)
		板井谷(いたいだに)のコナラ	(S51)
		小奴可の要害桜(ようがいさくら)	(S51)
		千鳥別尺(ちどりべっしゃく)のヤマザクラ	(H6)
		森湯谷(もりゆだに)のエドヒガン	(H6)
		帝釈始終(ししゅう)のコナラ	(H6)
		新免郷谷(しんめんごうだに)のエノキ	(H6)



豪溪

市内北部榎谷川の上流にあり、奇岩絶壁のいかつい岩石美と、清流と紅葉の調和した溪谷が壮大な自然美をくりひろげる景勝の地です。花崗岩の年代の古さと変化に富んだ形態は他に例をみないといわれ、岡山県を代表する名勝地として、大正 12 年国の指定を受けました。

出典：総社市HP・パンフレット



雄橋（帝釈峽）

溪水の浸食作用によってできた長さ 90m、幅 19m、高さ 40m の日本一の天然橋です。自然が創り出したこの橋は、「神の橋」とも言われています。世界三大天然橋のひとつともいわれ、国の天然記念物に指定されています。

出典：神石高原町HP・庄原市パンフレット

(2) 文化財

表 2-4-2 高梁川流域の国指定文化財

市町村	指定区分	名 称	備考
倉敷市	重要文化財	宝篋印塔（辻田同徳寺）	建造物 (S40)
	重要文化財	遍照院三十塔・墓股	建造物 (T14)
総社市	重要文化財	宝福寺三重塔・銘札（宝暦三年）	建造物 (S2)
	登録有形文化財	井風呂谷川砂防三号堰堤	(H14)
		天仲院本堂	(H16)
矢掛町	重要文化財	旧矢掛本陣石井家住宅[十一棟] ・隠居所、家相図（明治二十一年）	建造物 (S44)
		旧矢掛脇本陣高草家住宅[九棟] ・供部屋、長塀、古図（嘉永五年）	建造物 (S44)
高梁市	重要文化財	臍帯寺石幢および石塔婆（保月六面石幢）	建造物 (S36)
	重要文化財	備中松山城[三棟]	建造物 (S16)
	登録有形文化財	西江家住宅	(H15)
	重要伝統的建造物群 保存地区	成羽町吹屋伝統的建造物保存地区 （成羽町吹屋）	建造物 (S52)
	重要無形民俗文化財	備中神楽	(S54)
井原市			
吉備中央町	重要文化財	妙本寺番神堂	建造物 (S2)
庄原市	重要無形民俗文化財	塩原の大山供養田植	(H14)
		比婆荒神神楽	(S54)



吹屋の町並み

赤銅色の石州瓦とベンガラ色の外観で統一された、見事な家並みが整然と続く吹屋の町並み。石州（今の島根県）から宮大工の棟梁たちを招いて、町全体が統一されたコンセプトのもとに建てられました。

出典：高梁市HP



備中神楽

神々が留守になる十月、荒神の魂を鎮めるために始まった荒神神楽を起源とする「備中神楽」。江戸時代末期に日名村の神官をしていた西林国橋は、『古事記』や『日本書紀』の神話に題材を求めた「神代神楽」を創案。それまでになかったダイナミックでストーリー性豊かな神話劇は一気に人々の心をとらえ、備中地方全域に広まりました。

出典：高梁市HP

表 2-4-3 高梁川流域の県指定文化財

市町村	指定区分	名 称	備考
倉敷市	重要文化財	満願寺宝篋印塔	建造物 (S31)
		石造線刻阿弥陀如来坐像	建造物 (S34)
総社市	重要文化財	磨崖仏〔七軀〕	建造物 (S34)
		大覚大僧正題目石	建造物 (S34)
	重要無形民俗文化財	新本両国司神社の赤米の神饌	(S60)
矢掛町	重要文化財	福武家住宅主屋・長屋門〔二棟〕	建造物 (H16)
井原市	重要無形民俗文化財	糸崎八幡神社・中山天神社の神事	(S56)
	重要文化財	善福寺釈迦堂	(H14)
高梁市	重要文化財	穴門山神社本殿及び穴門山神社拝殿	建造物 (S52)
		薬師院本堂	建造物 (S34)
		松連寺本堂天井と船戸	建造物 (S34)
		恵堂地蔵	建造物 (S33)
		石造宝塔	建造物 (S34)
		石造遣迎二尊板碑	建造物 (H10)
		成羽町立吹屋小学校校舎 本館・東校舎・東廊下・西校舎・西廊下〔五棟〕	建造物 (H15)
		石造龍泉寺方柱碑	建造物 (S33)
		石造方柱碑	建造物 (S41)
新見市	重要文化財	三尾寺本堂	建造物 (S34)
		石造宝台寺五輪塔	建造物 (S33)
		石造延命地蔵(朝間地蔵)	建造物 (S34)
		石造延命地蔵(昼間地蔵)	建造物 (S34)
		石造延命地蔵	建造物 (S34)
		石造延命地蔵菩薩立像(夕間地蔵)	建造物 (S60)
		石造延命地蔵菩薩坐像	建造物 (S60)
		六角石幢	建造物 (S34)
		石造薬師三尊像	建造物 (S40)
		荒戸神社本殿	建造物 (S62)
		矢田石仏	建造物 (S33)
神石高原町	無形民俗文化財	神儀(亀鶴山八幡神社)	(S35)
		神事(鶴岡八幡神社) - 渡り拍子・宮座・御湯立神事・やぶさめ神事-	(S41)
		供養田植	(S41)
		豊松の神楽 - 荒神神楽、八ヶ車神楽、吉備神楽-	(S34)
庄原市	重要文化財	寿福寺禅堂	建造物 (S59)

(3) 史跡

表 2-4-4 高梁川流域の国指定史跡

市町村	名 称	所 在 地	備考
倉敷市	箭田大塚古墳	真備町箭田	(S 4)
矢掛町	下道氏墓	矢掛町東三成	(T12)
高梁市	笠神の文字岩	備中町平川	(S16)
	備中松山城	高梁市臥牛山	(S31)
庄原市	寄倉岩陰遺跡	東城町帝釈未渡	(S44)

表 2-4-5 高梁川流域の県指定史跡

市町村	名 称	所 在 地	備考
倉敷市	八高廃寺	真備町妹	(S34)
総社市	秦廃寺	総社市秦	(S34)
	宮山墳墓群 宮山天望古墳	総社市三輪	(S39)
	宝福寺	総社市井尻野	(H12)
井原市	興讓館	井原市西江原	(S34)
高梁市	高梁基督教会堂	高梁市柿木町	(S34)
	順正寮跡	高梁市頼久寺町	(S34)
	備中松山城御根小屋跡	高梁市内山下	(H 3)
	山崎家墓所	高梁市成羽町下原	(H11)
新見市	野田山遺跡	哲多町成松	(S32)
	方谷庵	大佐町小南	(S40)
神石高原町	豊松堂面洞窟遺跡	豊松村上豊松	(S60)
庄原市	内堀の神代垣内落鉄穴跡 (洗場)	東城町	(S59)
	帝釈峽馬渡遺跡	東城町帝釈	(S38)
	犬塚第一号古墳	東城町新免	(S56)
	帝釈名越岩陰遺跡	東城町帝釈未渡	(S60)
	五品嶽城跡	東城町東城	(S62)
	大迫山古墳群	東城町川東	(H 元)

備中松山城

備中松山城は、市街地の北端にある臥牛山(がぎゅうざん)にそびえる山城で、現存する山城としては日本一高い所にある城(天守・標高430m)として有名です。

天守と二重櫓は17世紀後半に建築された当時のままの姿で残っており、全国にある数少ない名城のひとつで、中世の遺構を残した近世式城郭としても貴重です。

出典：高梁市HP





凡例	
●	名勝・天然記念物
●	国指定文化財
●	県指定文化財
●	史跡

2-4-2 歴史・文化・景観に関わる場所

太古の昔より人は川とともに生活を営んできており、高梁川においても随所にその接点が残されている。それは今も残るもの(堰等の構造物)であったり、跡や碑であったりするものであり、自ずと地域としての一つのポイントとなっている。これらは高梁川として地元から愛すべき独特の河川景観となっている場合もある。

表 2-4-6 高梁川における歴史・文化・景観に関わる場所（直轄管理区間）

項目	関連する場所	内容	備考
水江の渡し	本川 9.2k	四世紀初頭から通じていた高梁川舟運の名残。大正時代の高梁川新川の開削に始まり現在でも定期的に運行されている（現在でも渡しが活躍しているのは、高梁川でここ水江だけになる）。	
笠井堰・酒津公園	本川 10.8k	東西に分かれていた高梁川の一本化に伴い、東高梁川・西高梁川に12箇所あった取水口を統合し、大正14年に笠井堰が完成。 笠井堰から取水された水は酒津配水池を経て高梁川の東から足守川までの広大な地域を灌漑している。 さらに、その配水池の周囲が16haの広さをもつ酒津公園として整備されており、春には桜の名所として良く知られている。	
八幡山・柳井原貯水池	高梁川 9.0k～11.0k 小田川 -3.4k～-1.0k	環境管理計画の拠点地区。柳井原から八幡山、高梁川河川敷一帯は、倉敷市の中でも殊に重要な地域として、しばしば保護・整備の要望がなされてきた地域（倉敷の自然をまもる会等）になる。八幡山は倉敷市の風致地区に指定されている。	
湛井堰	高梁川 21.2k	平安時代末期に妹尾兼康が築造し、十二ヶ郷用水を整備したことが起源と伝えられている。現在の堰は旧湛井堰と上原井領堰の合同堰として昭和40年に築造された。 農業土木遺産。	
琴弾岩	小田川 7.7k 右岸	中央政界を引退したあと郷里に下った吉備真備がそこで琴を弾いたといわれる大きな岩。仲秋の明月には弾琴祭（だんきんさい）が開催される。	



酒津公園の桜並木



湛井堰（階段式の魚道）

2-4-3 歴史

(1) 鉄穴流し

中国脊梁山地に多く分布する花崗閃緑岩、閃緑岩、ハンレイ岩を用いた「たたら製鉄」が、中世以降、盛んになった。斐伊川・日野川などがよく知られているが、流域を接する高梁川においても、高梁川本川および成羽川の上流域で、たたら製鉄が営まれていた。

砂鉄の抽出は、採掘した土を河川水によって洗い流し、比重の大きい砂鉄を沈殿させる「鉄穴流し」の手法がとられた。これに加えて、製鉄の燃料として樹木が伐採され、山地斜面が崩壊しやすくなったことから、高梁川には大量の土砂が流入した。

高梁川下流における江戸時代初頭からの水害記録の記述において「砂入」という土砂流入の記述が目につくことから、江戸期の天井川化した高梁川は洪水を頻繁に起こし、氾濫水とともに多量の土砂を平野内に運搬、散布、堆積させていたものと見られる。

江戸時代には、鉄穴流しによる土砂流出、河川水の汚濁を理由に、下流の村の総代が上流の村々を相手取って鉄穴流しの中止を求める訴訟が、何度も行われている。

高梁川の抜本的な改修計画は、明治 26 年の洪水被害が契機になっている。たたら製鉄が大正時代に終焉することから、この洪水は鉄穴流しによる河床上昇の影響を受けた河道状況において発生したと推察される。

1. 中国地方における鉄穴流し

1.1 「たたら製鉄」

昔からの製鉄法は、よく「たたら製鉄」と呼ばれている。「たたら」の語源は、ダットン語（タタル族）のタタトル（猛火）あるいはインド語のタータラ（やはり猛火）からきているとの説もある。

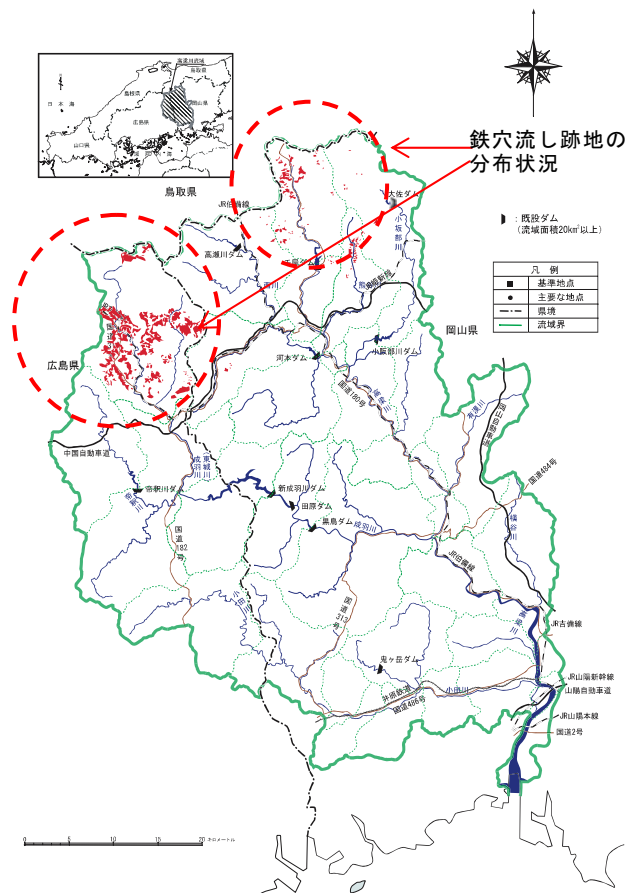
「たたら製鉄」は、原料となる鉄を含む鉱石と、燃料として木炭や薪（まき）などを使い金属鉄（人間が使える鉄）を作る方法で、古くから山陽、山陰地方で盛んであった。特に奥出雲地方は江戸時代中期以降「大だたら」が盛んになり有名となった。「小だたら」製鉄は全国各地で行われていた。しかし、明治時代に入ってから近代製鉄工場ができ、安くて質の良い鉄鋼材料が市場に流通するようになり、大正 12 年（1923 年）に大だたらの火は消えた。

1.2 「鉄穴流し」

江戸時代、「大だたら」操業が盛んになると砂鉄の需要が増し、花崗岩の山を崩し土を川に流して砂鉄を採取する「鉄穴流し」が行われるようになる。砂鉄（磁鉄鉱）は花崗岩に含まれる他の鉱物より重い（比重が大きい）ため、流れる水の中では砂鉄は流れにくく底に貯まりやすい。花崗岩の中には 1～5% の砂鉄があり、この砂鉄を採るために人工的に何段ものトイを作り、川から水を引き、そこに砂鉄を含む土を流すもので、大規模な鉄穴流しが行われた。花崗岩が硬くて崩せず山積みとなった小山があり、鉄穴残丘（かんなざんきゅう）と呼ばれている。

この鉄穴流しの技法は、慶長年間（1596～1615）から「大だたら製鉄」が終焉する大正 12 年頃まで約 300 年間続いたことになる。

引用：中国地方における「鉄穴流し」による地形環境変貌（著者：貞方 昇） H8. 2. 25



(2) 高瀬舟の盛衰

室町時代以前から吉備高原東部地帯の主要交通路は高梁川の水運であったが、江戸時代にはいと、とくに高瀬舟による交通が飛躍的に発達するようになった。高瀬舟とは浅瀬を曳き舟、曳き綱で移動または帆走する平底の木造船である。慶長9年（1604）には京都の豪商角倉了以が吉井川の高瀬舟を視察し、それを範として大井川・富士川・天竜川・高瀬川などを開削して高瀬舟を就航させ、舟運による物資流通の基礎を確立したといわれている。

1617（元和3）年には、備中松山藩の池田長幸が高梁から井高（新見市南端）まで高瀬舟を通じるようにした。また延宝年間（1673～81）には備中松山藩水谷勝隆により新見から玉島までの水路が開削された。このとき船穂水江から玉島港を結ぶ運河「高瀬通し」が建設されている。また支川成羽川においても、成羽までは早くから通船していた。江戸時代にはいと田原まで、明和年間には備後の東城まで商人の手によって開通したが、急流で巨岩が多かったため水路の維持が困難であり、やがて成羽より上流は廃路となった。

水路の開発により、新見・高梁・成羽を集荷地とする年貢その他の物資は高瀬舟によって玉島に運ばれた。最も重要な輸送品は米を別とすれば中国山地から算出する鉄であり、また成羽川では吹屋銅山の銅やベンガラであった。

新見～高梁間には急流や浅瀬が多く水路維持に費用がかかり、運上（通行料）を徴収してこれに充てていたが、江戸後期には他の交通路（美作の勝山から旭川を利用する水路や、吹屋往来）との競争が起こった。そして洋式製鉄が盛んになり中国山地のたたら製鉄が衰えるとともに、高瀬舟も衰亡の道をたどり、伯備線開通により高瀬舟は終幕を迎えた。

高瀬通しは、船穂町水江の一の口水門から玉島港にいたる長さ9キロメートル、幅5～7メートルにわたる運河である。当時の高梁川下流部は干拓が広範に進められており、高梁川と玉島港を結ぶ水路が堤防によって遮断されていたため、新田への灌漑用水路を舟が通えるようにしたものである。途中に設けられた一ノ口水門では、閘門により水位を調節して下り舟を玉島まで運ぶ高度な技術が採用された。



一ノ口水門（倉敷市）

2-4-4 イベント・観光

高梁川流域では多くのイベントが開催されており、河川を利用したものも多い。観光地としては、比婆道後帝釈国定公園の帝釈峽が有名である。

(1) イベント

表 2-4-7 高梁川流域市町の主な年中行事

流域内市町	年中行事
総社市	総社市民まつり花火大会(8) 新町魚つかみどり大会(6)
	清音清流まつり(8)
倉敷市	真備町健康マラソン大会(2) 弾琴祭(9)
	グリーンディ(4)
矢掛町	ホタルまつり(6)
井原市	ヤマメのつかみ取り大会(4)
	井原町小田川かわ下り(6) 納涼花火大会(8)
	芳井町納涼祭(7) 天神峡アユのつかみ取り(8)
新見市	ます釣り大会(5) 新見ふるさとまつり(7) もくもくまつり(10)
	ふるさとまつり(11)
高梁市	川と魚夏まつり備中(8)
	成羽愛宕大花火(7)
	たかはし桜まつり(4) ハエ釣り大会(4)
	神楽の里ではたるまつり(6) 精霊流し(8) ふれあい広場(9)
庄原市	帝釈峽湖水まつり(4) 帝釈峽マス釣り大会(5)

() : 開催月



琴弾岩(小田川 7.7K 右岸)

吉備真備公は晩年、故郷の真備に戻り、琴弾岩の上で琴を弾きながら静かな余生を過ごした。毎年、仲秋の名月の夜、公をしので琴を弾く「弾琴祭」が行われる。

(2) 観光

表 2-4-8 高梁川流域の主要な観光名所および観光施設

流域内市町村 (旧町村名)	観光名所 観光施設	概 要
倉敷市	横溝正史 関連施設	ふるさと歴史館：推理小説家横溝正史の遺品等を公開。横溝正史疎開宅：昭和 20 年から約 3 年半の間、家族と疎開していた家を整備し公開。ここで「本陣殺人事件」などの作品が書かれた。
	吉備路	岡山市～倉敷市～総社市にかけての旧山陽道筋。井山宝福寺・備中国分寺・吉備津神社・最上稲荷などの神社・仏閣が点在。
	美観地区	江戸時代の天領の名残りをとどめた白壁作りの街並。(流域近傍)
矢掛町	旧山陽道 宿場跡	江戸時代の矢掛本陣・脇本陣が残る。やかげ郷土美術館：町出身の書家・田中塊堂と洋画家・佐藤一章の作品を中心に郷土資料等を展示
高梁市	備中松山城	17 世紀後半に建築された天守と二重櫓が現存し、国の重要文化財に指定
	石火矢町 ふるさと村	高梁市武家屋敷館・頼久寺庭園・商家資料館池上邸：昔の城下町の町割りがそのまま残り、格式ある門構えの家並みが見られる県指定のふるさと村。
	吹屋 ふるさと村	赤銅色の石州瓦とペンガラ色の外観で統一された家並みが残る、県指定のふるさと村。周辺には映画のロケ地として知られる広兼邸がある。
新見市	鍾乳洞群	井倉洞：高梁川の浸食による高さ 240m の断崖の下方に入口があり、長さ約 1,200m。JR 伯備線井倉駅、国道 180 号から近いいため、多くの観光客が訪れる。満奇洞：江戸時代に発見された長さ約 400m の鍾乳洞。昭和 4 年に訪れた与謝野鉄幹・晶子夫妻が、「奇趣に満ちた洞」と絶賛し、今の名がつけられた。
	大佐山	パラグライダー場・自然公園・オートキャンプ場・ゴルフ場・ラベンダー園などレジャー施設が整備。山頂には望遠鏡を備えた「星空の館」がある。
福山市	山野峡	小田川中上流に位置し、龍頭の滝・四段の滝といった景勝地がある。
神石高原町	帝釈峡	カルスト台地が帝釈川によって侵食されてできた峡谷で、延長は南北約 20Km にわたる。雄橋、鍾乳洞、岩柱などの奇勝奇岩がある。帝釈峡の中央付近にある神竜湖は、帝釈川ダムによる周囲 24Km の人造湖で、遊覧船も就航する。
庄原市		

2-5 自然公園等の指定状況

高梁川流域の市町村における自然保護関連の指定項目と指定状況は以下のとおりである。

表 2-5-1 高梁川流域の自然公園指定状況

公園名	面積 (ha)	関係市町	指定年月日
備作山地 県立自然公園	8,176	新見市、真庭市	昭和 54 年 12 月 25 日
高梁川上流 県立自然公園	13,478	高梁市、新見市、井原市	昭和 41 年 3 月 25 日
吉備史跡 県立自然公園	2,524	岡山市、倉敷市、総社市	昭和 41 年 3 月 25 日
吉備路風土記の丘 県立自然公園	888	岡山市、総社市	昭和 47 年 1 月 11 日
比婆道後帝釈 国定公園	5,342	庄原市、神石高原町 (島根県・鳥取県分を含む)	昭和 38 年 7 月 24 日
山野峡 県立自然公園	311	福山市、神石高原町	昭和 42 年 11 月 14 日

出典：(岡山) 県生活環境部自然環境課
(広島) 県環境局環境創造総室自然環境保全室

表 2-5-2 高梁川流域の県自然環境保全地域指定状況

地域名	所在地	面積 (ha)	指定年月日
大平山権現山地域	高梁市	55.6	昭和 48 年 11 月 29 日
鯉が窪地域	新見市	35.29	平成 14 年 6 月 28 日
魚切溪谷	神石高原町	72.96	昭和 49 年 7 月 18 日
阿下川	神石高原町	54.27	昭和 54 年 12 月 1 日
猫山	庄原市	65.03	昭和 57 年 7 月 19 日

出典：(岡山) 県生活環境部自然環境課
(広島) 県環境局環境創造総室自然環境保全室

表 2-5-3 高梁川流域の県緑地環境保全地域指定状況

地域名	所在地	面積 (ha)	指定年月日
五品岳	庄原市	13.61	昭和 48 年 10 月 25 日
亀鶴山	神石高原町	12.48	昭和 50 年 3 月 14 日

出典：(広島) 県環境局環境創造総室自然環境保全室
※高梁川の岡山県側には該当地域なし

表 2-5-4 高梁川流域の特定植物群落一覧表

番号	所在地	群落名	番号	所在地	群落名
82	新見市	日しょう坂鍾乳穴神社の スギ林	2	神石高原町	魚切溪谷の峡谷植生
48	高梁市	祇園寺のモミ林	3		下豊松鶴岡八幡神社
49		臥牛山の針葉樹林	4	福山市	山野峡の峡谷植生
50	総社市	御前神社のアカマツ林	5	神石高原町	毘沙門岩の溪谷植生
68		熊野神社のタブノキ林	6		上豊松李八幡社叢
51	矢掛町	猿掛の照葉樹林	8		阿下川の溪谷植生
69	新見市	竜頭峡のアテツ、マンサク	7		油木八幡神社の社叢
52		無明谷の石灰岩地帯植生	12	庄原市	道後山の低木群落
53		荒戸山のイヌシデ、コナラ林	13		猫山の蛇紋岩植生
54		鯉ヶ窪の湿原植物群落	18	庄原市 神石町	帝釈峡の溪谷植生
55	高梁市	穴門山神社のカシ林			
56	井原市	道祖溪の樹林	88	新見市	羅生門の石灰岩地植生
1	神石高原町 庄原市	仙嶽の石灰石植生	90	高梁市	権現谷の溪谷林

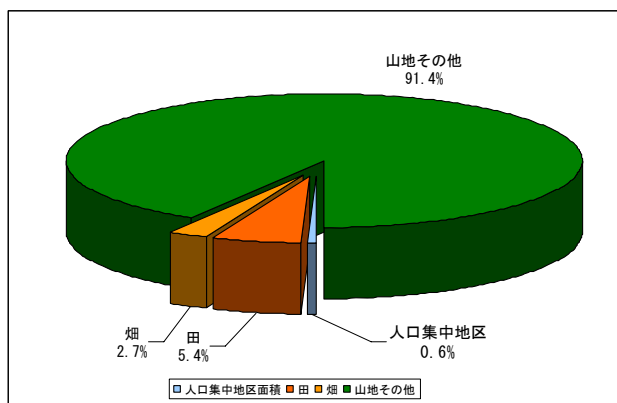


図 2-5-1 高梁川流域の自然公園および環境保全地域

3 流域の社会状況

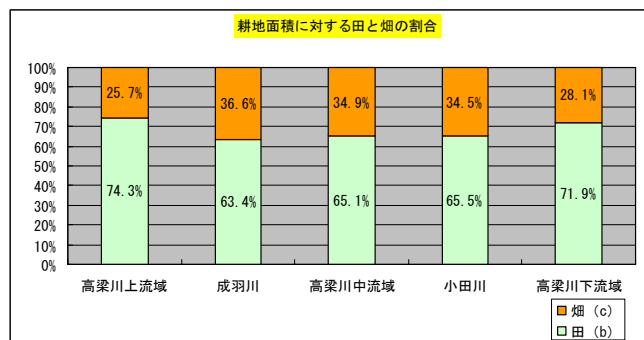
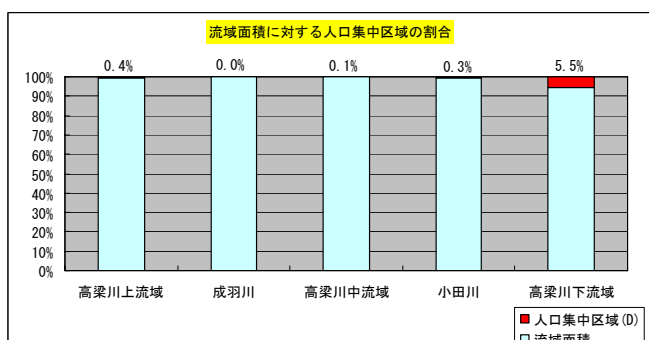
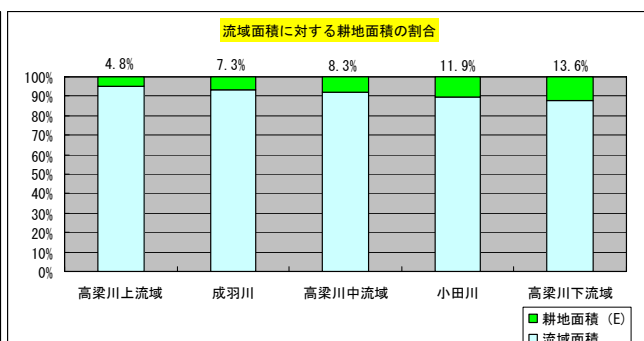
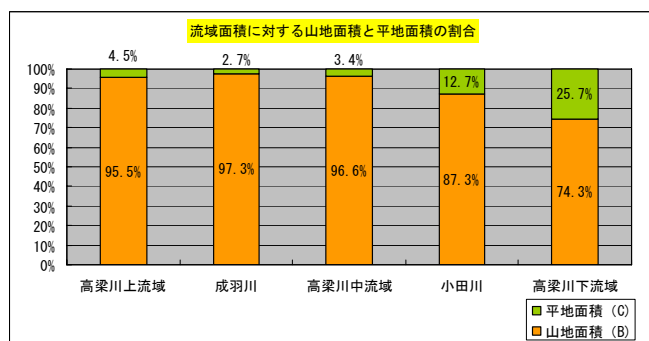
3-1 土地利用

流域の土地利用は、山地等が約91%、水田や畑地等の農地が約8%、宅地等の市街地が約1%となっている。



調査基準年	流域面積	人口集中地区	田	畑	山地その他
平成7年度	2,665.9 (100.0%)	15.2 (0.6%)	144.1 (5.4%)	71.3 (2.7%)	2,435.3 (91.4%)

図 3-1-1 高梁川流域の土地利用面積
出典：「河川現況調査」平成7年度版



成羽川、高梁川中流域は、吉備高原山地を流域に持ち、平地面積が3%程度と少ない割に耕地面積が7~8%と大きく、起伏の緩やかな準平原産地で耕作が行われていることがうかがえる。また、これらの耕地は、水源手当てが難しいことから畑作の比率が高い。小田川流域も山地斜面を利用して果樹園が多く畑地比率が高いことが特徴に挙げられる。

3-2 人口

高梁川流域に関連する市町村人口は、平成12年時点で748,000人であり、昭和50年以降横ばいの状況にある。地域別では中上流部の中山間地域は過疎化の進行で減少傾向にあるが、下流部では倉敷市域の増加により総人口では横ばいとなっている。

表 3-2-1 高梁川流域関連市町村人口と人口密度の推移

年	広島県		岡山県		高梁川流域		
	総数 (人)	人口密度 (人/km ²)	総数 (人)	人口密度 (人/km ²)	総数 (人)	高梁川流域人口の岡山・広島両県総人口に占める割合	人口密度 (人/km ²)
S35	2,184,043	257.6	1,670,454	234.9	534,909	(13.9%)	157.0
S40	2,281,146	269.1	1,645,135	231.3	517,578	(13.2%)	152.0
S45	2,436,135	287.4	1,707,026	240.0	688,905	(16.6%)	202.0
S50	2,646,324	312.2	1,814,305	255.1	745,655	(16.7%)	219.0
S55	2,739,161	323.1	1,871,023	263.1	753,651	(16.3%)	221.0
S60	2,819,200	332.5	1,916,906	269.5	761,604	(16.1%)	224.0
H2	2,849,847	336.2	1,925,877	270.8	755,969	(15.8%)	222.0
H7	2,881,748	339.9	1,950,750	274.3	761,903	(15.8%)	224.0
H12	2,878,915	339.6	1,950,828	274.3	747,718	(15.5%)	219.0

資料：国勢調査人口（各年10月1日調査）

注. 高梁川流域関連市町村人口は、以下の流域関連市町村【平成12年時点】の行政区域内人口を集計し、人口密度も市町村面積を使用して算出している。

岡山県：倉敷市・笠岡市・井原市・総社市・高梁市・新見市・有漢町・成羽町・川上町・備中町・船穂町・矢掛町・美星町・芳井町・真備町・賀陽町・大佐町・神郷町・哲西町・哲多町・清音村の6市14町1村
 広島県：油木町・神石町・豊松村・三和町・西城町・東城町の6町

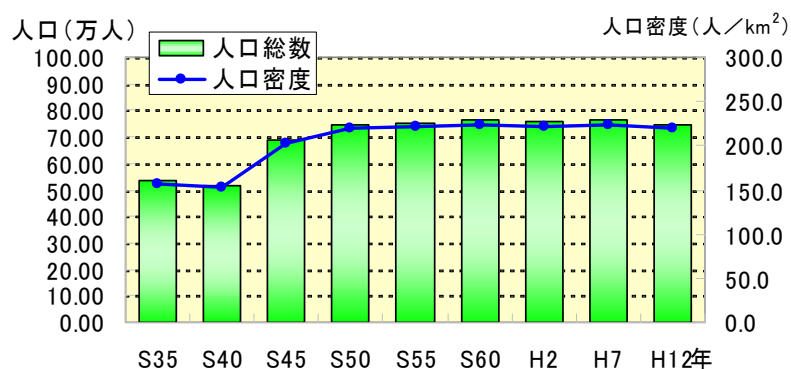
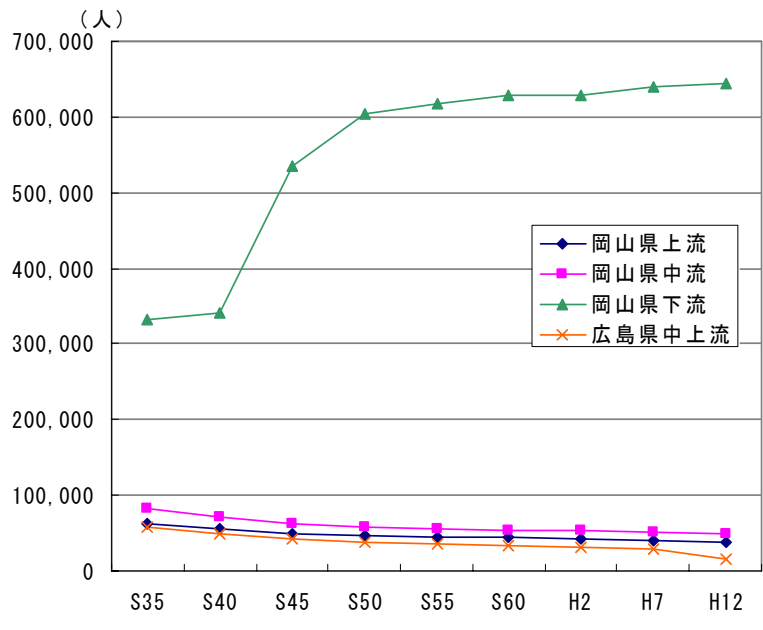


図 3-2-1 高梁川流域関連市町村人口と人口密度の推移

資料：「岡山県統計年報・広島県統計年鑑各年度版」

※ 昭和40年から50年の人口増加は、以下の市町村編入によるもの。

昭和42年2月1日倉敷市(169,969人)児島市(80,513人)玉島市(57,121人)合併編入
 昭和46年3月8日倉敷市に庄村編入(7,107人)
 昭和47年5月1日倉敷市に茶屋町編入(8,172人)



流域関連市町村				
市町村				
		H17.8.1 現在	旧	
岡山県	上流	新見市	新見市	
			大佐町	
			神郷町	
			哲西町	
	中流	高梁市	高梁市	
			有漢町	
			成羽町	
			川上町	
			備中町	
			吉備中央町	賀陽町
	下流	総社市	総社市	
			清音村	
		倉敷市	倉敷市	
			真備町	
船穂町				
井原市		井原市		
		美星町		
		矢掛町	芳井町	
		矢掛町	笠岡市	
広島県	中上流	神石高原町	油木町	
			神石町	
			豊松村	
			三和町	
			西城町	
		庄原市	東城町	

図 3-2-2 高梁川流域関連市町村の地域別人口の推移

3-3 産業経済

① 産業就業者

流域関連市町村における産業別の全就業者数は、昭和55年～平成2年まではほぼ横ばい。平成7年で若干増加を見たがバブル経済崩壊に伴う産業構造の転換などにより平成12年には減少している。

産業別就業者数の構成は、農林漁業の第一次産業は昭和55年時点では全体の14%を占めていたがその後も減少を続け平成12年には7%に半減している。鉱業、建設業、製造業の第2次産業は昭和55年時点で42%を占めており、平成7年まで横ばいであったがバブル後の経済不況の影響を受け37%まで減少している。一方、電気・ガス・運輸・卸・金融・不動産・サービス業などの第3次産業は、昭和55年時点で44%を占めていたが、その後漸次増加により平成12年には56%を占め、第3次産業にシフトする産業構造の転換状況が現われている。

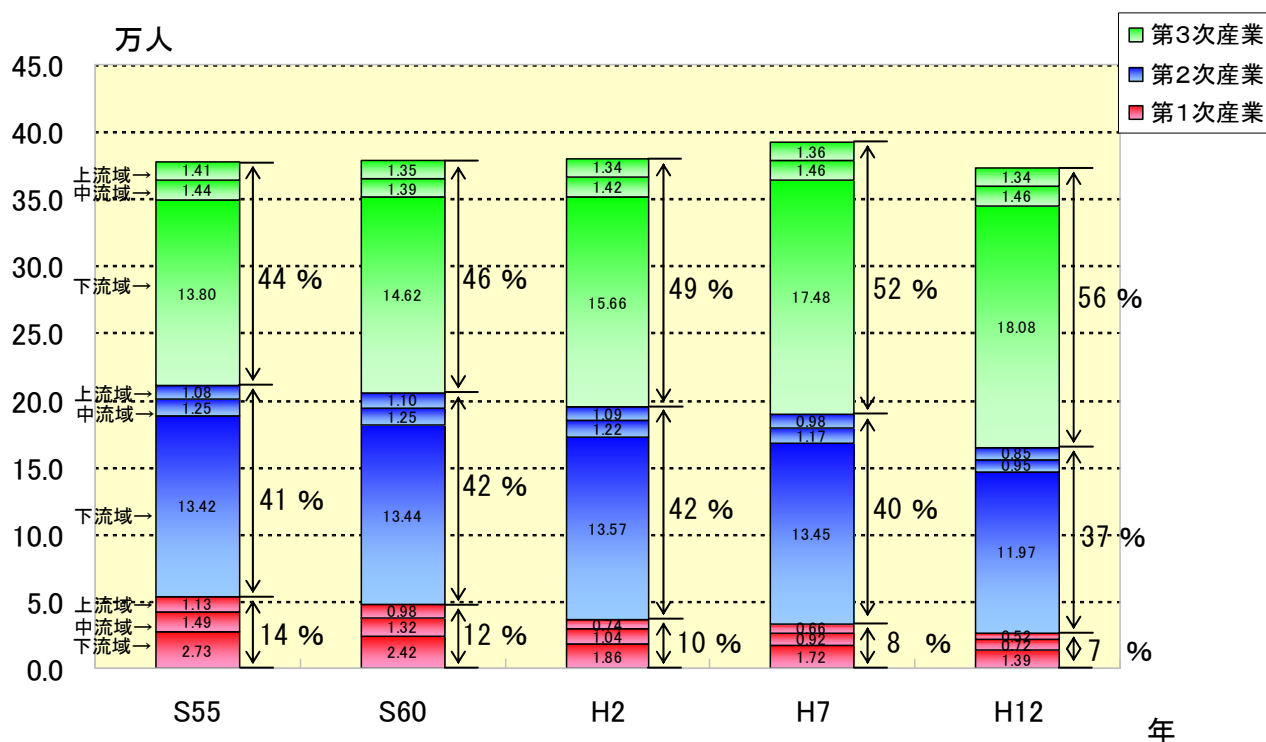


図 3-3-1 高梁川流域関連市町村の産業別就業者数の推移

資料：「岡山県統計年報・広島県統計年鑑各年度版」

②工業及び農業生産高

流域関連市町村の鉱業・製造業を対象にした生産額（製造品出荷額等）の推移を見ると、昭和55年～平成7年までは約4.1兆円程度で推移していたが、バブル経済崩壊後の不況により平成12年では3.7兆円まで減少している。この生産額には水島臨海工業地帯の生産額の占める割合が大きく、昭和55年では82%を占めていたものが平成12年では72%まで減少している。

農業生産額については、製造品出荷額等と比較すれば金額的には1%程度と低い。生産額の推移を見ると第1次産業の衰退を反映して漸次減少傾向となっている。

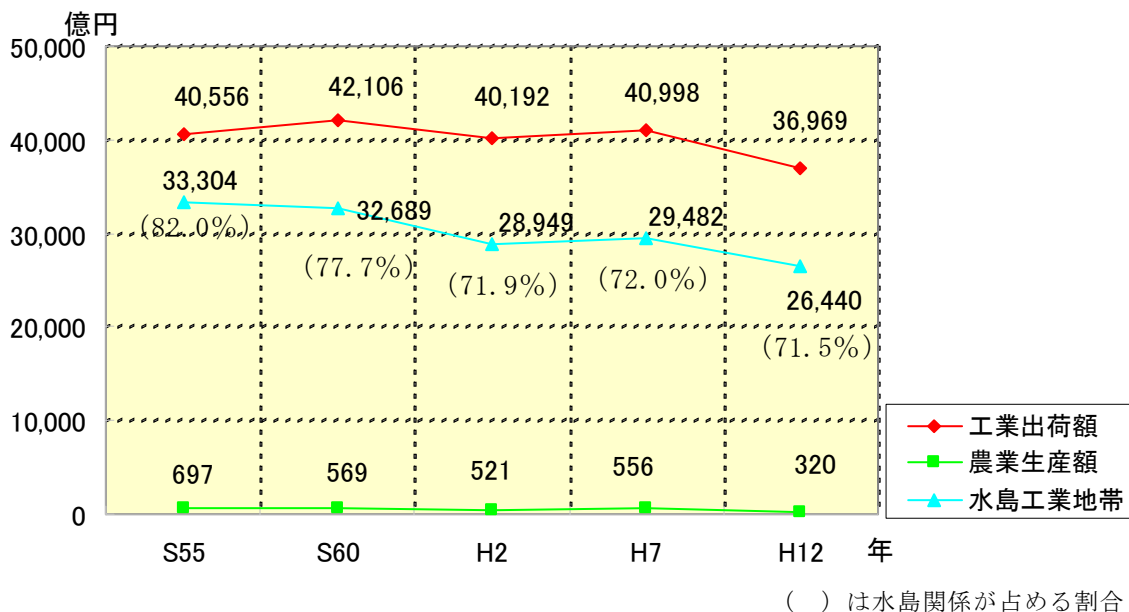


図 3-3-2 高梁川流域関連市町村の産業別出荷額・生産額の推移

資料：「岡山県統計年報・広島県統計年鑑各年度版」

3-4 交通

高梁川の下流部では、山陽自動車道、国道2号、JR山陽新幹線、JR山陽本線といった我が国の旅客・貨物輸送の根幹をなす幹線が高梁川を横断している。

流域内の道路としては、中国自動車道（中国縦貫自動車道）、岡山自動車道（中国横断自動車道岡山米子線）、国道180号、182号等の重要路線がある。

流域内の鉄道路線としては、倉敷市から米子市までを結ぶJR伯備線（1928(S3)年10月に全通）、さらにJR伯備線清音駅とJR福塩線神辺駅をつなぐ第3セクター鉄道井原線（1999(H11)年1月に新規開業、営業キロ41.7km）等がある。

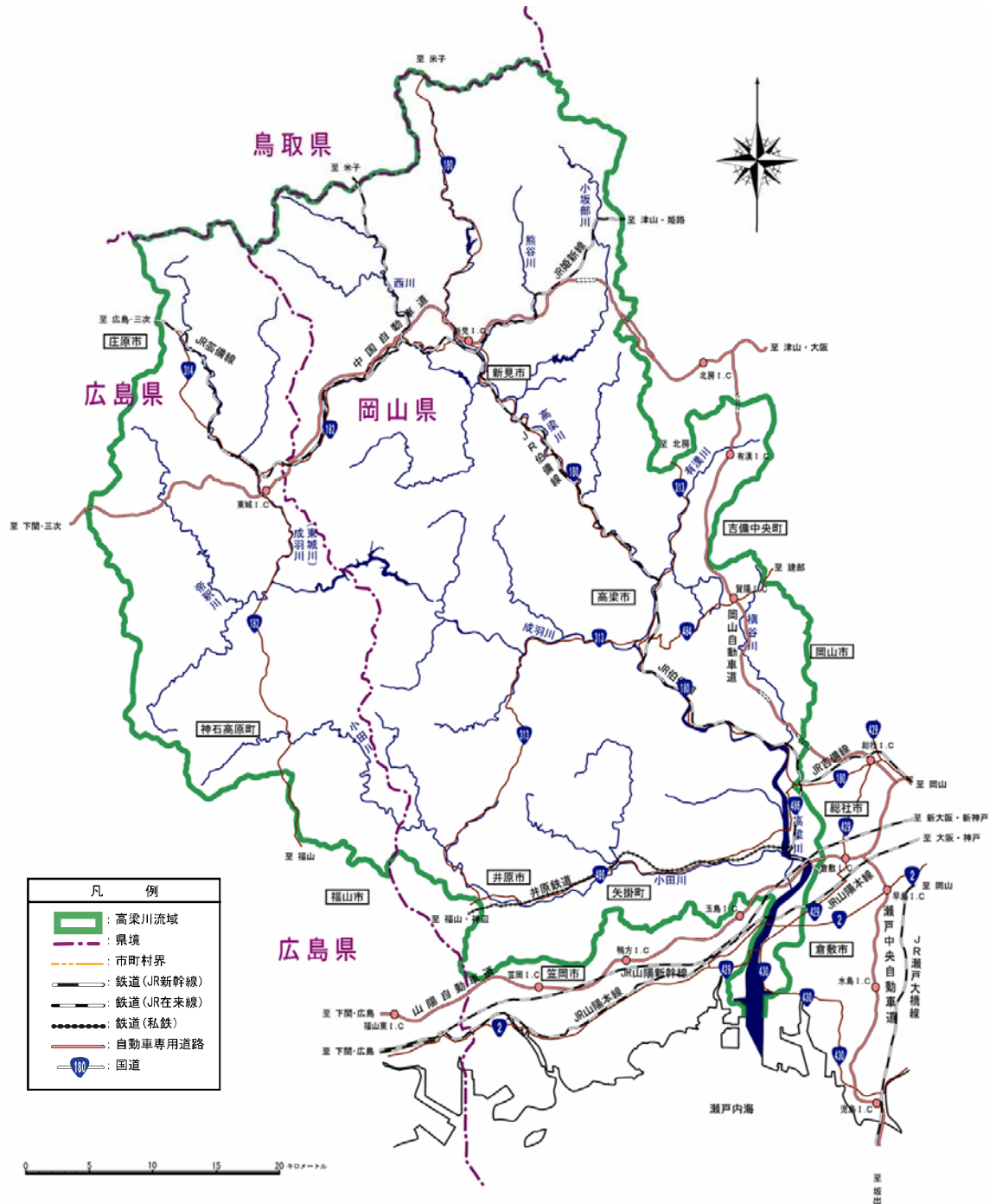


図 3-4-1 高梁川流域の交通網

3-5 流域の動向

岡山県では、今後の県政の指針となる「新世紀おかやま夢づくりプラン」を平成14年3月に策定した。

その中では目指すべき5つの社会の姿ごとに、33の快適生活シーンとこれを実現するための夢づくりプログラム(56)の体系を明らかにするとともに、各々の夢づくりプログラムの内容として、①推進方向、②目標となる快適生活指標(72)、③重点施策・事業(255)、④協働して取り組むに当たって県民等に期待される主な役割を、具体的に明らかにしている。

表 3-5-1 「新世紀おかやま夢づくりプラン」における
環境（自然環境、生活環境、資源循環等）分野の具体的な姿(抜粋)

目指すべき社会の姿 環境にやさしい生活をおくり、自然と共生できる社会	
<p>快適生活シーン</p> <p>夢づくりプログラム</p> <p>推進方向</p>	重点施策・事業
<p>未来へ引き継ぐ清流づくり</p> <p>ふるさとの清流づくりプログラム</p> <p>三大河川をはじめとする川の清流を県民共有の財産として後世に伝えていくため、各地域における清流保全活動等を促進するとともに、生活排水の適正な処理や自然生態系に配慮した河川環境の保全・創造などを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清流保全ネットワーク推進事業 ・川のアダプト事業^(注1)の推進 ・クリーンライフ100構想の推進(下水道等の整備) ・自然共生・回復型川づくりの推進 ・おかやま環境教育支援事業
<p>潤いのある生活空間づくり</p> <p>水と緑のふれあい空間形成プログラム</p> <p>街中で、花と緑と水辺に親しみながら潤いある生活が送れるよう、地域住民の協力のもと、緑化や親水空間の整備などを進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全県花街道形成事業 ・まちづくり一体型水辺空間の整備
<p>エコライフおかやまの推進</p> <p>環境パートナーシップ推進プログラム</p> <p>環境に関する様々な情報を県民に提供するとともに、県民・事業者・行政の連携協力のための総合的な組織を設置するなど、県民総参加による環境保全に対する積極的な取り組みを促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「エコパートナーシップおかやま」推進事業 ・環境学習の積極的な推進 ・環境ホルモン等有害化学物質対策の推進 ・環境学習の拠点となるパートナーシッププラザの整備
<p>クリーンエネルギーの利活用</p> <p>新エネルギー導入促進プログラム</p> <p>エネルギー消費に関する石油依存度の一層の低減や温暖化防止をはじめとする地球環境問題へ対応するため、晴れの国にふさわしい太陽エネルギーの活用など、新エネルギーの導入を積極的に進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・晴れの国太陽エネルギー導入促進事業 ・風力発電事業の推進 ・小水力発電建設事業の推進 ・高効率エネルギー（コージェネレーション^(注15)、燃料電池^(注16)）導入研究事業

(注1) アダプト事業：県民・企業・各種団体等が道路や河川などの公共スペースを養子（英語でアダプト）とみなし、定期的に清掃や緑化活動を行う制度。

(注15) コージェネレーション：熱と電気を同時に供給するシステムで、発電を行うとともに、発電に伴う冷却水、排気ガス等を用いて熱供給を行うことにより、総合エネルギー効率を高めるもの。

(注16) 燃料電池：水の電気分解と逆の工程で、水素と酸素を化学的に反応させて水とともに電気を取り出すシステム。

* 「新世紀おかやま夢づくりプラン」（H14.3策定）より川づくりに関連する部分（下線部）を中心に抜粋

4 水害と治水事業の沿革

4-1 既往洪水の概要

4-1-1 明治以前の主な洪水

高梁川の洪水記録は、欽明 28 年（567 年、岡山藩史より）にはじまり、その後の洪水についても、数多く書き残されている。「吉備郡誌」によると、寛文 5 年（1664）から天保 5 年（1834）までの 170 年間に 36 回の洪水に見舞われている。

表4-1-1 高梁川における主要な洪水

年	被害状況
欽明天皇 28 年 (567)	大水あり、民飢えて相食ふ。
推古天皇 31 年 (623)	霖雨のため大水あり、五穀登らず。
天正中 (1591)	高梁川氾濫し清音村水害あり。
明歴 元年 (1655)	洪水あり、高梁町にては満水1丈5尺と云ふ。
元禄 2 年 (1689)	7月12日西阿知東光寺破堤。
元禄 15 年 (1702)	7月26日、備前備中大風雨洪水高潮にて破損す。
宝永 4 年 (1707)	8月19日、9月12日の両度備前備中大雨洪水あり。
享保 6 年 (1721)	8月4日、西原村東光寺切れ、両岸船尾村四兵衛堤防決壊人畜の死傷多数。
享保 14 年 (1729)	9月、中津井村洪水にて7日晚より降雨益々繁く、14日の朝より大雨となり、所々の堤防を破り、人家に侵入し字町は流出最も甚しかりき。 洪水氾濫す。中新田切れ人畜死傷。
寛政 元年 (1789)	6月17、18日の2日にわたる大雨によって高梁川堤防が決壊したときには、河水が勇崎、阿賀の村境にある元浜横士手を流して勇崎村に押し寄せたため、家々は1尺5寸位浸水し、蔵にあった塩はことごとく流失した。
寛政 元年 (1789)	8月12日、西川、左岸天神巻倒破堤、川内、玉島、西之浦全域浸水。
文政 3 年 (1820)	3日間の大降雨、堤防決潰井堰多く流失す。倉敷の浸水軒に及べりと。
天保 7 年 (1836)	5月頃より霖雨続き、7、8月洪水となり、10月に至も晴間なく僅かに天日を望むこと数日ありしのみ、加ふるに、寒気冬日の如く、人皆綿衣を着するに至らず。
嘉永 3 年 (1850)	中井村洪水にて西方川氾濫し、定光寺奥八十余箇所山崩あり、現今の市場は全く淵瀬と変じ、流失家屋21軒あり、沿岸の損害甚だ多し、為めに板倉藩主救助米を出されたり。

出典：岡山河川工事事務所, 高梁川史

4-1-2 明治時代の主な洪水

高梁川の搬送土砂によって形成された河口三角洲は、主に江戸時代に干拓され、新田として開発された。このため、水害に対してきわめて脆弱な低平な平野が高梁川下流部に広がることになる。

一方で高梁川は、上流で明治時代まで行われていたタタラ製鉄の鉄穴流しにより河床が上昇して流下能力が低下し、明治期に入って激甚な水害に見舞われている。

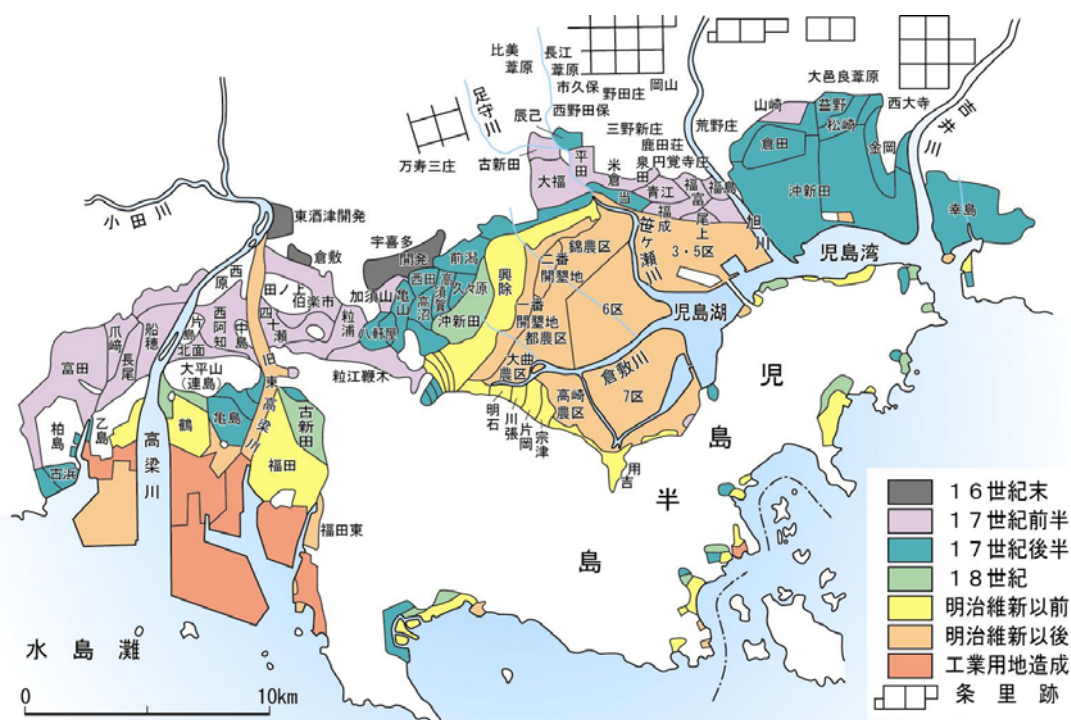


図 4-1-1 岡山平野の干拓進展図 [高田正規原図]
(出典:「日本地誌 第17巻 岡山県・広島県・山口県」)

表 4-1-2 高梁川・小田川における主要な洪水災害の記録 (高梁川史より)

年代	被害状況
明治2年 (1869年)	5月26日より大降雨続き6月3日高梁川氾濫し大洪水となり、この大水は以前嘉永3年(1850)や安江、四十瀬堤切りより水嵩7、8寸も高い。
明治13年 (1880年)	7月1日、高梁川大洪水、常磐村真壁恵地新田二十余町歩及び民家数十戸流失、堤防を破壊して堤内に氾濫す。
明治19年 (1886年)	9月20日洪水あり、高梁川氾濫す。津川村は沿岸一帯砂蹟と変じ、字幡見の人家大半流失し、溺死者14人及ぶ。
明治25年 (1892年)	22日午後から降り始めた雨は24日までに各所で200mmを超える大雨となった。高梁川の水嵩は常水より約5m上がり、小田川では常水より約4m上昇し、各所で浸水した。高梁川関連郡の死者5名。(岡山縣水害誌、M34.12)
明治26年 (1893年)	台風接近に伴い、10月13日から降り始めた雨は多いところで300mm以上となり、高梁川の水嵩は平水より10m余り上昇し、本川の他支川の至る所で破堤し、未曾有の大災害となった。

■ 明治 26 年 10 月洪水

高梁川水系において、正確な被害統計が残る洪水としては既往最大規模であり、下流域の随所で破堤氾濫した。高梁川流域の岡山県側の被害は死者 292 名、家屋の流失・全壊は 5,155 棟、破損・浸水は 20,428 棟にのぼった。（岡山縣水害史、M34.12）



真備町川辺の堤防決壊状況
(現高梁川右岸 15K 付近 M26.11.1 撮影)



倉敷市西阿知町中島の氾濫状況
(現高梁川左岸 5~7K 付近 M26.10.29 撮影)



真備町川辺字辻尾の家屋被災状況
(現高梁川右岸 15K 付近 M26.11.1 撮影)



真備町川辺字片原の家屋倒壊状況
(現高梁川右岸 15K 付近 M26.11.1 撮影)

高梁川の被災状況(明治 26 年 10 月洪水) 出典：高梁川史(岡山縣水害写真帖(明治 26 年))

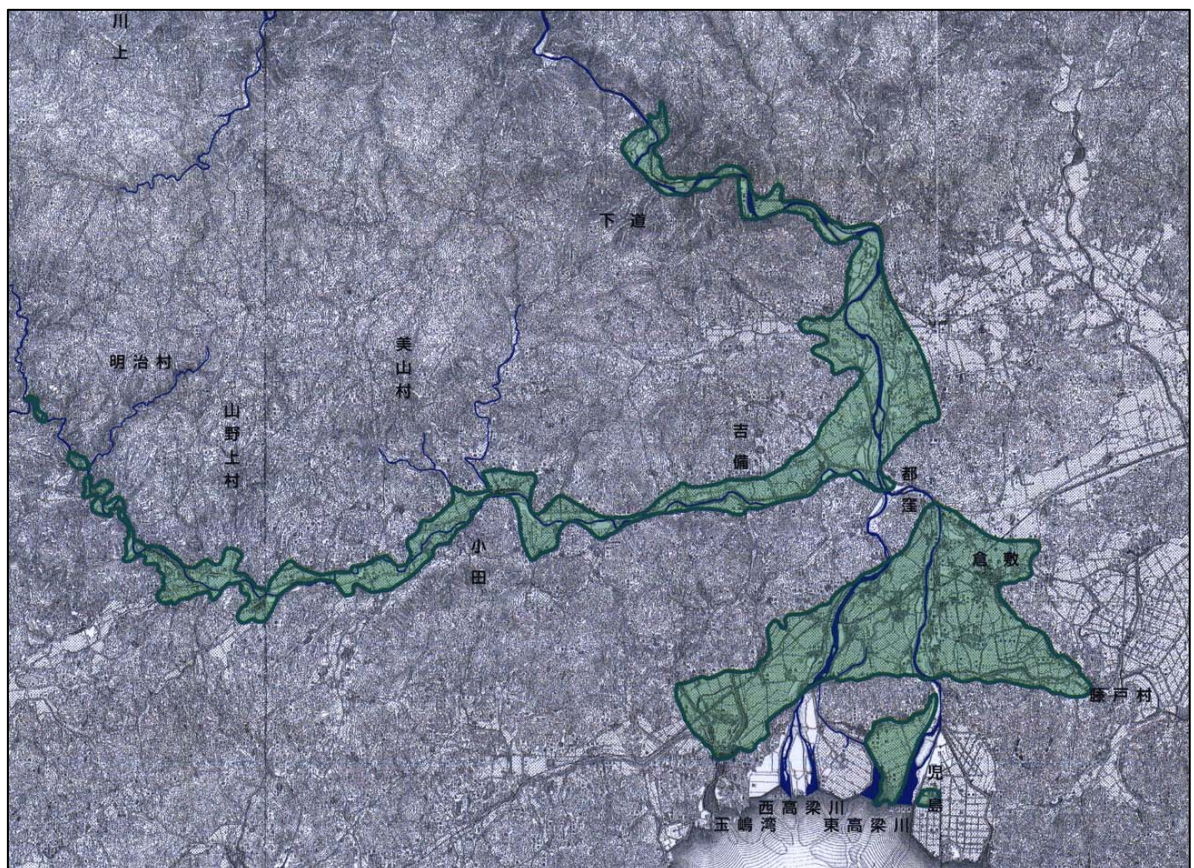


図 4-1-2 明治 26 年 10 月洪水浸水実績図

4-1-3 昭和以降の主な洪水

明治・大正期に実施された大改修以降は、本川下流部では大きな洪水被害は生じていない。しかし、昭和9年、昭和20年、昭和47年、昭和51年、昭和55年、昭和60年、平成10年と大きな出水に見舞われ、主に高梁川中上流域において被害を生じた。小田川流域では、昭和47年、昭和51年、昭和60年など、たびたび破堤や内水氾濫を生じている。

表 4-1-3 高梁川・小田川における主要な洪水

洪水名	発生原因	ピーク流量 (m ³ /s)	船穂上流域 2日雨量 (mm)	洪水被害 (水系合計)	備考
明治26年10月14日	台風	船穂 約 14,900	(126)	床下・床上浸水 全半壊 50,209戸 12,920戸	(岡山県内) (岡山県内)
昭和9年9月21日	室戸台風	船穂 約 9,400	159	床下・床上浸水 全半壊 60,334戸 6,789戸	(岡山県内) (岡山県内)
昭和18年9月18日	台風	船穂 約 6,500	124	床上浸水 全半壊 240戸 45戸	(岡山県内) (岡山県内)
昭和20年9月18日	枕崎台風	船穂 約 8,700	177	床下/床上浸水 全半壊 10,779/21,499戸 1,837戸	(岡山県内) (岡山県内)
昭和26年10月13日	ルース台風	船穂 約 4,400	128	床下浸水 全半壊 102戸 116戸	(岡山県内) (岡山県内)
昭和28年9月23日	台風13号	船穂 約 3,500	106	床下浸水 全半壊 2098戸 10戸	(岡山県内) (岡山県内)
昭和45年8月20日	台風10号	日羽 約 3,400	146	床下/床上浸水 全半壊 浸水農地 856戸/348戸 24戸 1,762ha	
昭和47年7月9日	前線	日羽 約 5,700	273	床下/床上浸水 全半壊 浸水農地 5203戸/2144戸 227戸 3,765ha	
昭和51年9月13日	台風17号	日羽 約 2,200	196	床下/床上浸水 全半壊 浸水農地 1461戸/1185戸 14戸 620ha	
昭和60年6月22日	前線	日羽 約 3,500	151	床下/床上浸水 全半壊 浸水農地 284戸/14戸 1戸 847ha	
平成10年10月18日	台風10号	日羽 約 5,400	145	床下/床上浸水 浸水農地 130戸/10戸 26ha	

雨量の():岡山測候所の観測値を主とする参考値

洪水被害:水害統計(建設省河川局)、図表で見る岡山県の気象(岡山地方気象台,H17.3)

■ 昭和9年9月洪水

室戸台風は、9月20日の夜半に日向灘沖から、21日未明5時に室戸岬付近を通過し、3時間後には大阪付近に上陸した。高梁川流域では、19日午後より雨が降りはじめ、20日の夜半には南東の強風を交えてさらに激しくなり、上房郡下砦部の同日の雨量は248mmに達した。

この記録的な豪雨により流域内の各河川は急激に出水し、高梁川の中上流において、人畜の死傷、家屋および橋梁の流出、田畑の荒廢、道路の損壞等が発生し、大きな被害が生じた。



①高梁市内の氾濫状況



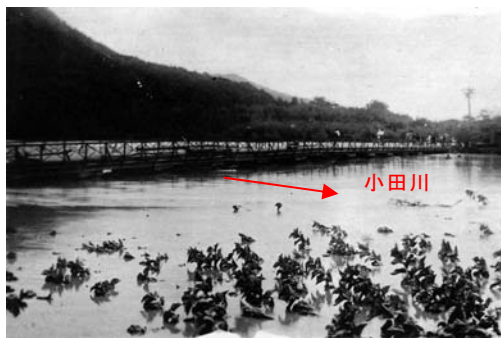
②高梁市街地の被災状況



③高梁川左岸の被災状況（高梁市）



④J R 伯備線井倉駅付近の鉄橋流失状況



⑤小田川の氾濫状況（矢掛町）



⑥小田川の氾濫状況（矢掛町）

高梁川の被災状況（昭和9年9月洪水）

出典：①～③「高梁市川口写真館所蔵写真」、④「高梁川史」、⑤⑥「小田川改修工事誌」

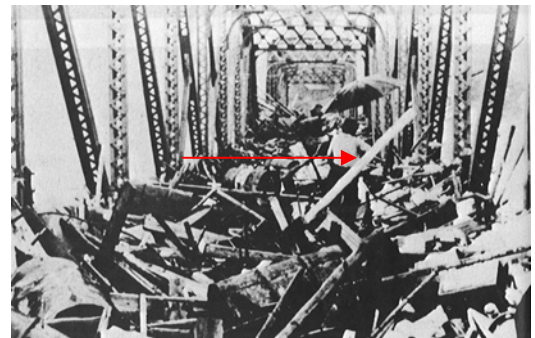
■ 昭和 47 年 7 月洪水

日本海中部まで北上していた梅雨前線は、9 日夕方から 10 日の朝にかけて西日本に南下し停滞を続け、13 日の朝方まで断続的に強い雨を降らせました。9 日～13 日までの総雨量は、100～450mm を記録した。このため、日羽地点（高梁川 27k600m）では、11 日 18 時すぎ警戒水位を越え、12 日 6 時に最高水位 8.38m（堤防天端より 1.5m 下）を記録した。

支川小田川の矢形橋地点（1k200m）においても、11 日 7 時に警戒水位を越え、11 日 11 時に最高水位 7.38m（堤防天端より 2.0m 下）を記録した。



①高梁市の氾濫状況



②県道宇戸谷～高梁線（広瀬地区玉川橋）



③高梁市森脇付近の氾濫状況



④総社市豪溪付近 国道 180 号冠水状況



⑤倉敷市鶴新田 低水護岸被災状況

高梁川の被災状況（昭和 47 年 7 月洪水）

出典：①「高梁市川口写真館所蔵写真」、②～⑤昭和 47 年 7 月豪雨災害誌（中国地方建設局）

4-1-4 高潮による被害

平成 16 年は台風上陸 10 個と既往最高を記録する異常な年となり、全国各地に大きな洪水被害をもたらした。その一方で特徴的なこととして高潮被害の頻発が挙げられる。

岡山県においては、平成 16 年 8 月 30～31 日台風 16 号によって 1 年中最も潮位が高い満潮時と台風の通過が重なり県沿岸地域に大きな高潮被害をもたらした。水島港の検潮所では 8 月 30 日 23 時に既往最高 4.95m の潮位を記録し、高梁川河口部においても高潮による堤防崩れ、護岸損傷が発生した。



図 4-1-3 H16.8 高潮による被災箇所

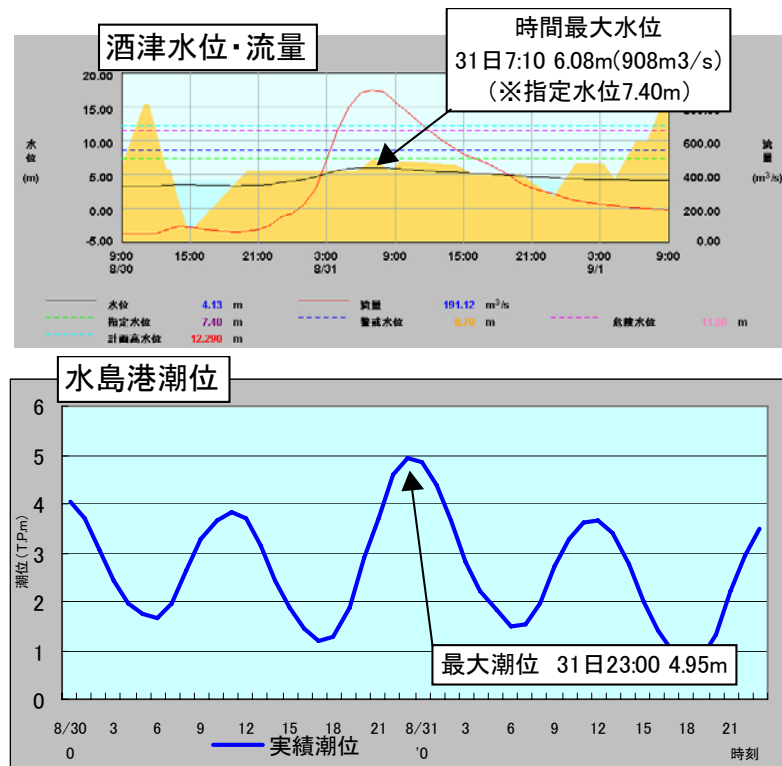


図 4-1-4 H16.8 高潮時の実績水位，流量，潮位記録

4-1-5 内水による被害

(1) 内水被害発生状況

高梁川における内水被害の状況は、支川小田川筋において多く発生しており、昭和38年以降における内水被害発生回数は、直轄管理区間で9回、指定区間で16回を数える（水害統計による）。被害規模では昭和51年9月洪水が最も大きく、次いで昭和47年7月洪水が挙げられる。

この内水被害は、小田川沿川が低平地であること、高梁川本川の背水影響が上流までおよび、長時間にわたって高い洪水位が継続すること等が要因と考えられる。

表 4-1-4 小田川の内水被害状況

管理区分	洪水年月	成因	市区町村名	水害原因	水害区域面積 (ha)	浸水家屋棟数 (棟)		一般被害額 等 (千円)	備考
					合計	床下 浸水	床上 浸水	合計	
直轄 管理区 間	昭和38年6月	台風3号	真備町	内水	290.00	0	0	7,924	
	昭和44年7月	梅雨前線豪雨	真備町	洪水・内水	791.50	64	0	38,358	
	昭和45年6月	梅雨前線豪雨 台風2号	真備町	内水	291.00	0	0	3,336	
	昭和46年6月	梅雨前線豪雨 台風13号	真備町	内水	195.00	0	0	8,230	
	昭和47年7月	豪雨 台風6,7,9号	真備町	内水	333.00	175	11	137,618	有井排水機場設置 (S49)
			真備町	内水・破堤	461.00	202	20	136,335	
	昭和51年9月	台風17号	真備町	内水	67.60	471	116	909,344	川辺排水機場設置 (S51)
	昭和54年6月	豪雨	真備町	内水	134.60	12	0	61,992	服部排水機場設置 (S54.3)
	昭和60年6月	豪雨 台風6号	真備町	内水・ 有堤部溢水	1.50	5	3	5,129	尾崎排水機場設置 (S55.3)
計					2,565.20	929	150	1,308,266	
指定 区 間	昭和38年5月	5月豪雨	矢掛町	内水	259.00	3	0	5,405	
	昭和44年6月	梅雨前線豪雨	矢掛町	内水	446.00	358	0	87,488	
	昭和47年7月	継続した豪雨 台風6,7,9号	矢掛町	内水	21.00	46	30	27,595	
			井原市	内水・浸水	101.00	178	88	62,021	
	昭和51年9月	台風17号	矢掛町	内水・ 有堤部溢水	109.00	247	842	836,667	
	昭和54年6月	豪雨	矢掛町	内水	10.00	22	0	18,409	
			矢掛町	内水	0.40	4	0	1,889	
			矢掛町	内水	0.50	1	0	3,193	
	昭和60年5月	豪雨 台風6号	矢掛町	内水・ 無堤部浸水	6.50	0	0	242	
	平成8年8月	台風12号	矢掛町	内水	0.16	5	0	1,824	
	平成10年10月	豪雨 台風10号	矢掛町	内水	0.74	1	0	2,207	
			矢掛町	内水	2.13	4	0	16,181	
			矢掛町	内水	0.05	5	0	8,516	
			井原市	内水	3.75	13	0	14,307	
平成12年7月	豪雨 台風14号	井原市	内水	1.86	0	6	61,024		
		矢掛町	内水	0.01	2	0	1,470		
計					962.10	889	966	1,148,438	
合計					3,527.30	1,818	1,116	2,456,704	

※資料：「水害統計年度版S38～H14」より水害原因で「内水」関係を集計

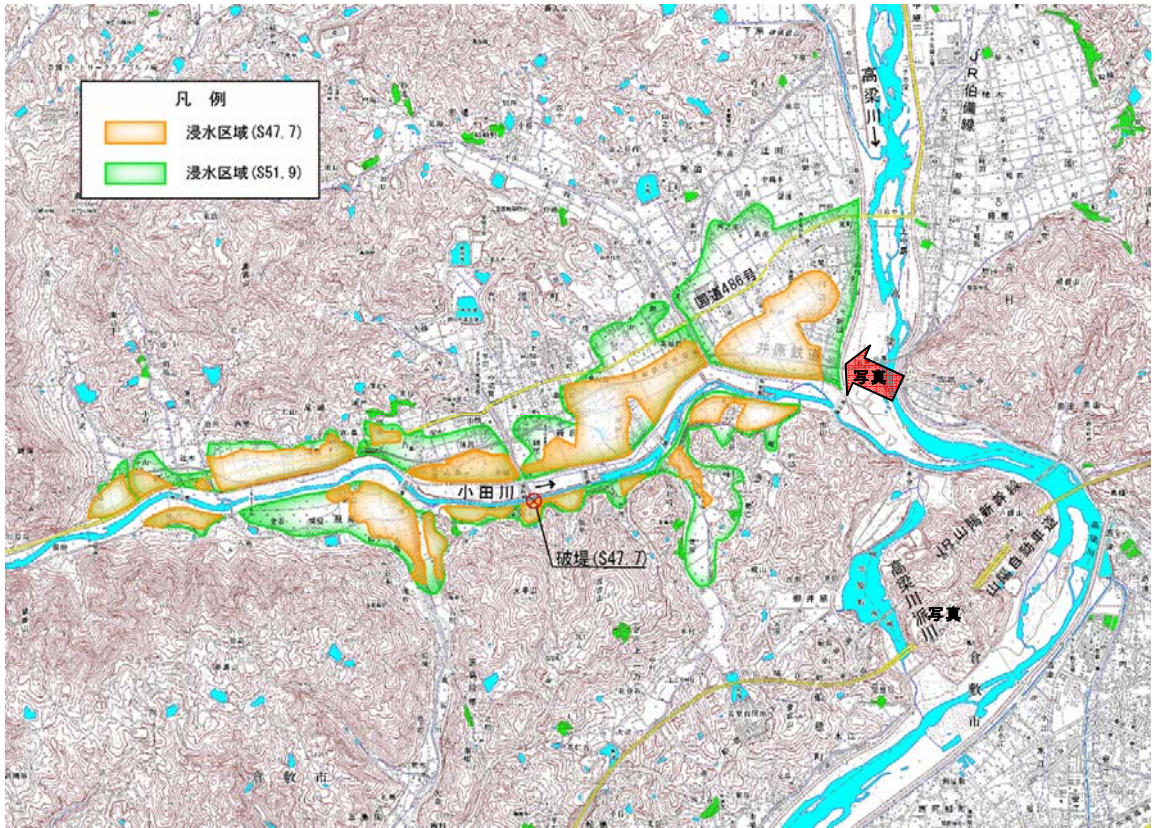


図 4-1-5 主要洪水の浸水区域図

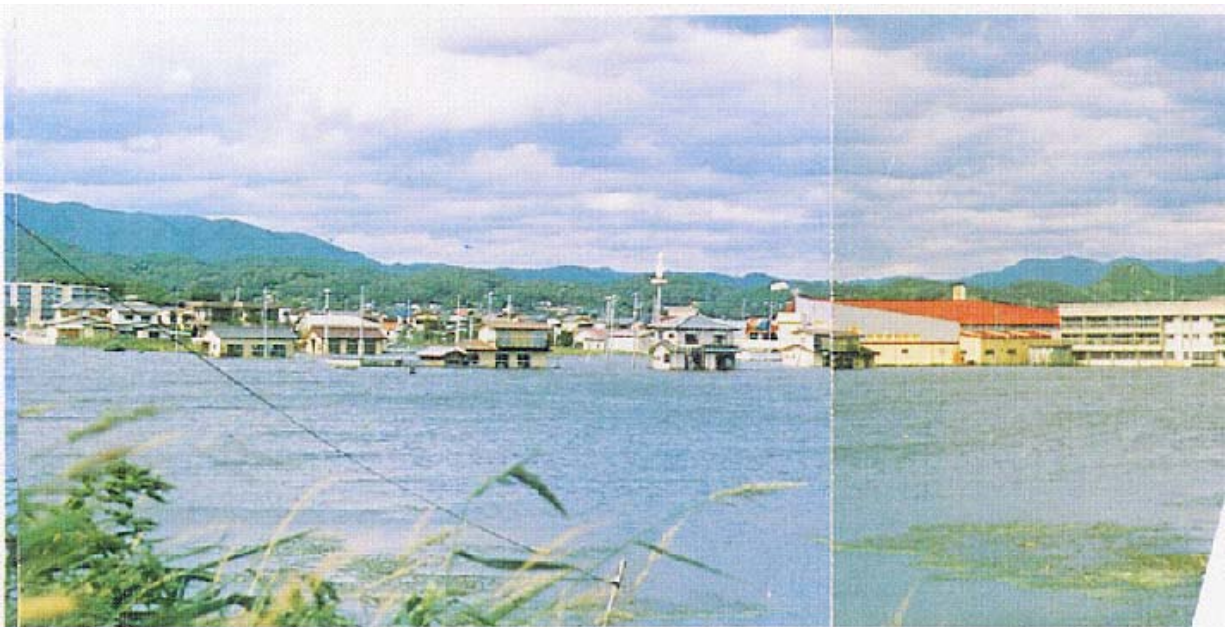


写真 4-1-1 内水による浸水被害状況 (S51.9 撮影)

4-2 治水事業の沿革

4-2-1 明治から大正時代

高梁川の近代的な改修は、明治25年、26年の水害を契機として、河川法制定以前の明治27年、利根川、淀川、庄川、斐伊川とともに高梁川の治水が衆議院に建議されている。明治29年に河川法が制定され、同31年4月、左岸・総社市堪井、右岸同市秦より河口までの区間に河川法の適用による改修が認められ調査が開始された。

高梁川の改修事業は、内務省直轄で明治40年度に着手された。明治43年に全国第1期改修20河川の一つとして高梁川がとり上げられたことにより、明治44年度からは堤防等の工事が進められ、大正14年に第1期改修事業として完成した。明治26年の大洪水に基き計画高水流量を、小田川合流前において $6,390\text{m}^3/\text{s}$ とし、小田川の合流量 $510\text{m}^3/\text{s}$ （小田川の計画高水流量は $1,390\text{m}^3/\text{s}$ ）を合わせて基準地点酒津において $6,900\text{m}^3/\text{s}$ と定め、内務省直轄工事として実施された。

改修計画は、高梁川本川と小田川の合流点付近で西派川と東派川に分かれていた河道のうち、主に西派川を改修するものとした。この結果、高梁川本川は分派点より酒津の間は東派川の河道を利用し、酒津から水江の間は新川開削により西派川に導く現在の形となった。また、締め切られた西派川の一部は、東西用水柳井原貯水池として整備された。

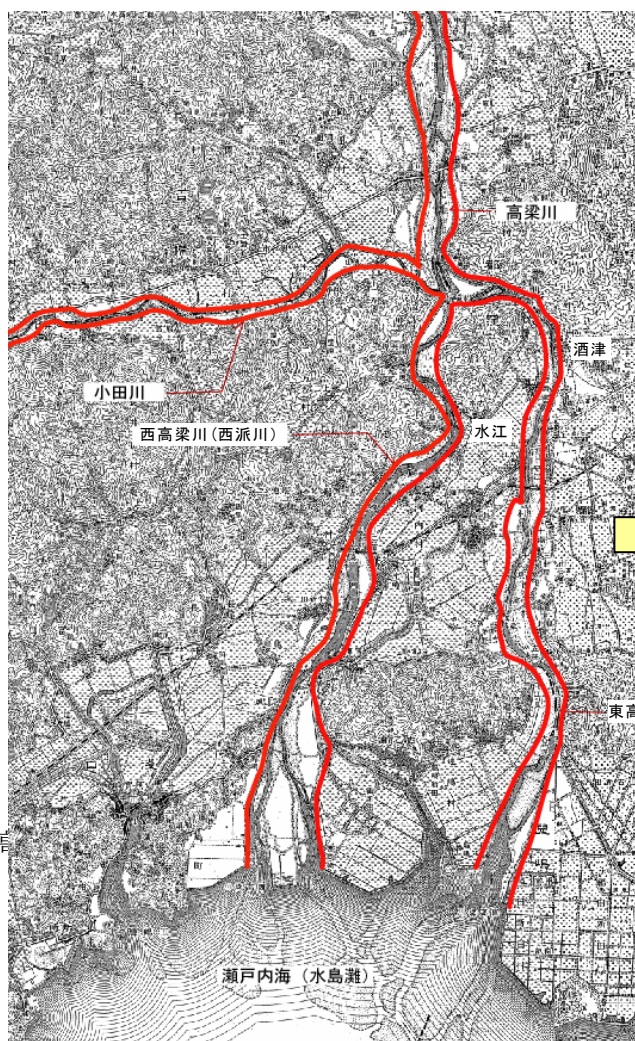


図 4-2-1 第1期改修の着手前(M40)

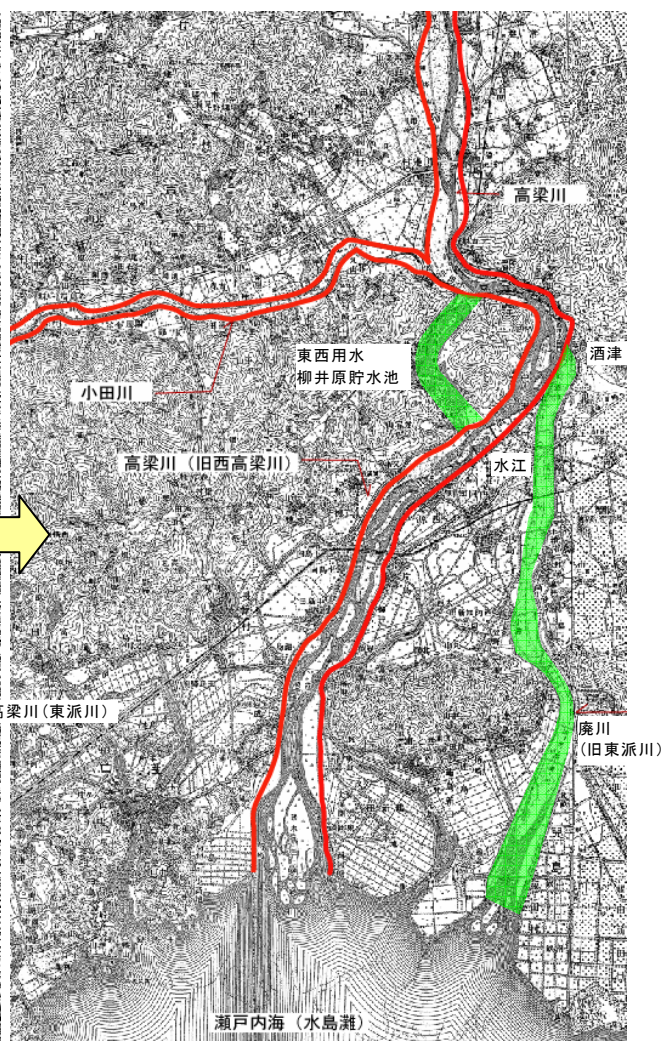


図 4-2-2 第1期改修の完成後(T14)

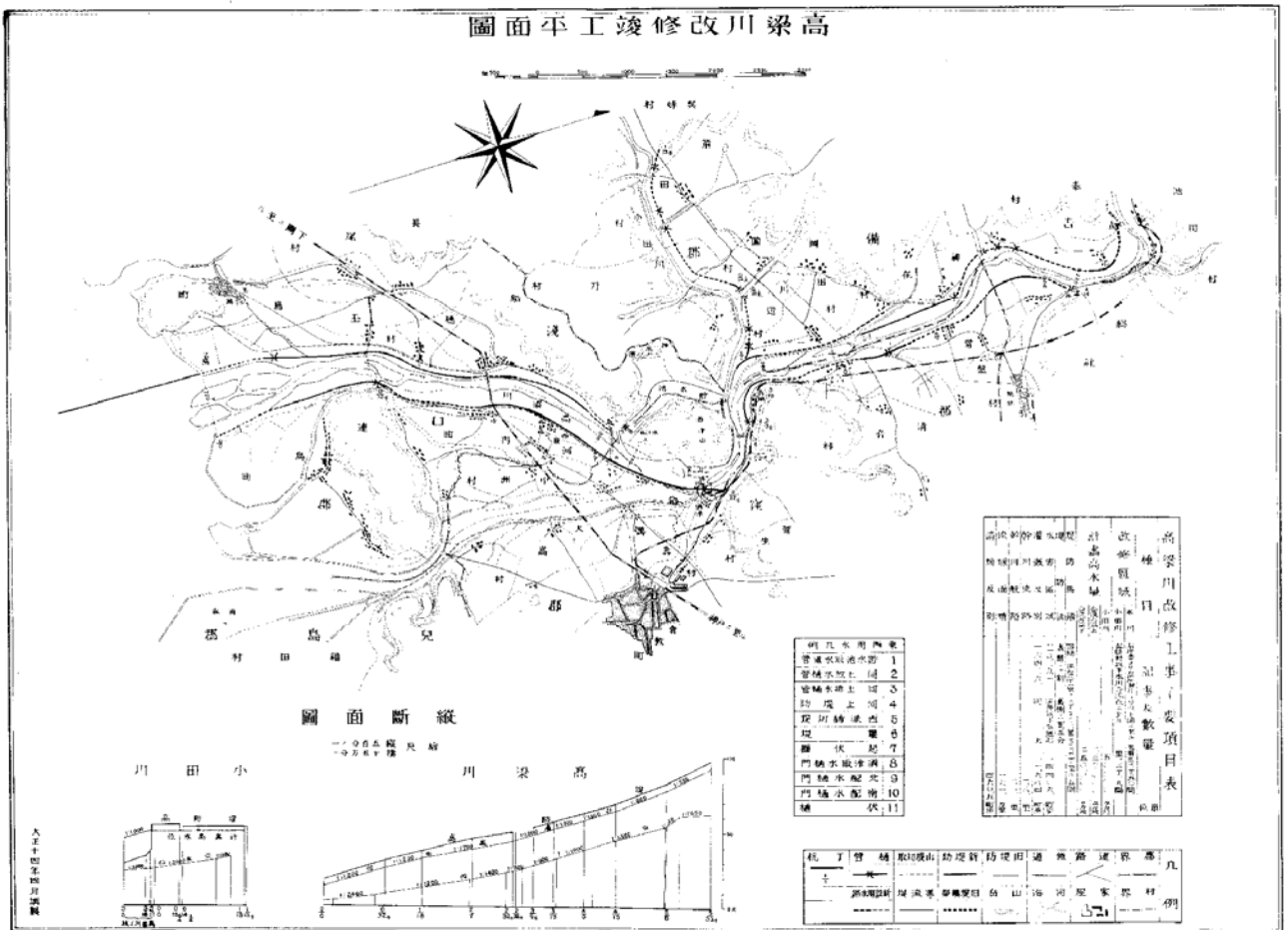


図 4-2-3 高梁川改修竣工後平面図(T14.4・内務省)



霞橋(高梁川 3.2k・旧国道 2 号)
(第 1 期改修直後(S3)に完成・日本の近代土木遺産)

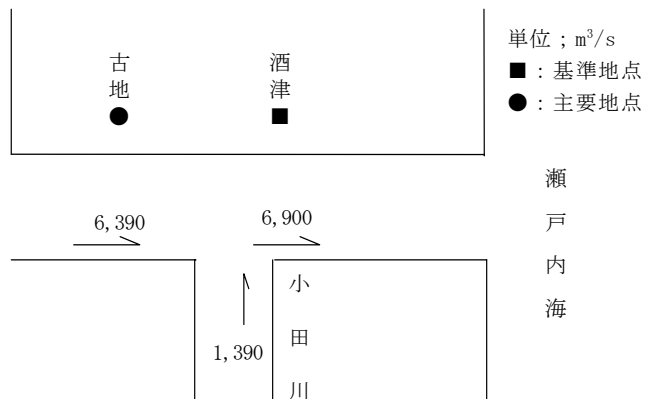


図 4-2-4 高梁川改修(第 1 期)計画流量配分図
出典:「高梁川改修工事概要(S2)」の記述より作図

4-2-2 昭和時代

昭和 42 年 6 月に河川法に基づき一級河川の指定を受けた高梁川は、本川 26.5km（河口～^{しきは}矢粟）、支川小田川 7.9km が直轄区間となった。

昭和 43 年 2 月に工事实施基本計画が策定されたが、このときの計画高水流量は明治 40 年の第 1 期改修当時に策定された値をそのまま踏襲したものであった。

昭和 45 年には、旧西高梁川（西派）の廃川敷区間が、高梁川派川（2.0km）として新たに一級河川の指定を受け、直轄管理区間に加わった。

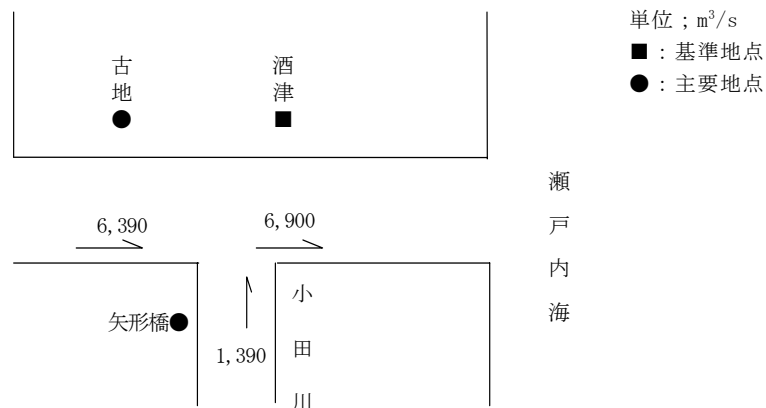


図 4-2-5 高梁川水系工事实施基本計画 計画高水流量配分図 (S43)

4-2-3 改定計画

第 1 期改修事業により、本川筋が度重なる水害の苦難から解放されたのに対して、小田川筋では高梁川からの背水の影響を受ける問題を残した。このため、小田川の治水への要請に応える対策として、高梁川合流点から井原市までを改修区間として、大正 10 年に工事着工し、昭和 27 年に完成した。しかし、引き続き高梁川本川の背水の影響（背水の影響区間は合流点から宮田橋上流付近の約 4.8km）を受ける小田川沿川では、昭和 47 年、昭和 51 年、昭和 60 年の洪水等で相次ぐ被害を発生しており、抜本的な改修を行う必要があった。

このため、高梁川との合流点処理の方法が検討され、小田川を高梁川本川と分離して、旧西派川（現柳井原貯水池）を経て、現在の合流点より約 4.60km 下流で高梁川に合流させることとし、平成元年 3 月に高梁川の工事实施基本計画が改定された。これにより基準地点船穂における基本高水のピーク流量を 13,700m³/s とし、上流ダム群により 1,500m³/s を調節し、計画高水流量を小田川合流前酒津 11,100m³/s、小田川合流後船穂 12,200m³/s、小田川 2,000m³/s としている。

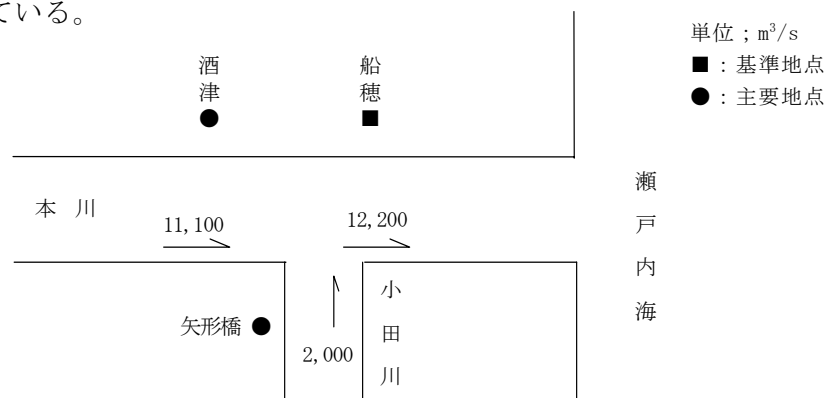


図 4-2-6 高梁川水系工事实施基本計画 計画高水流量配分図 (H1)

4-2-3 主要な河川工作物

現在までに整備されている主要な河川工作物の位置・設置年を以下に示す。



図 4-2-7 主要な河川工作物とその設置年

5 水利用の現状

5-1 水利用の現状

高梁川は古くから沿川平野部の農業用水として水田を潤してきた。近世以降は下流干拓地の取水先としてその重要度を高めていった。

豊富な流量を有する高梁川は電源地帯として注目され、大正13年には帝釈川ダムが完成し、現在では合計20箇所の発電施設が稼働している。

戦後は、高梁川河口部の岡山県による埋立地に水島工業地帯と呼ばれる重化学工業のコンビナートが形成された。その水源として、昭和40年には河本ダムが完成し、工業用水の供給が開始された。

また、重化学工業等の産業の発展に伴い高梁川周辺の岡山県南部地域への人口の集積が進み、上流の千屋ダムなどにより、上水道水の供給が行われている。

このように高梁川の水は多岐にわたって利用されている特徴があり、湛井合同堰下流における水利用の現状としては、水道用水・工業用水として約13m³/sの許可水利と、農業用水としてかんがい面積約10,000haの許可水利権がある。

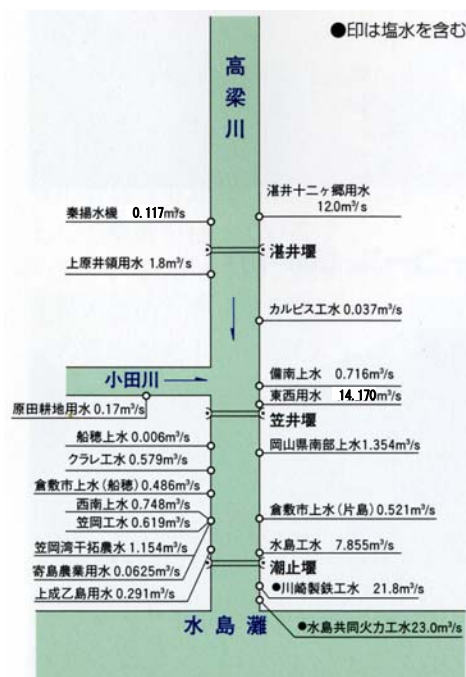


図 5-1-1 直轄管理区間の水利模式図
出典：岡山河川事務所資料

表 5-1-1 期別の水利流量 (合同堰(湛井堰)より下流水利)

単位：m³/s

水利権	しろかき期 (6/10~7/5)	かんがい期 (7/6~9/30)	非かんがい期 (10/1~6/9)
農業用水(許可)	28.858	20.896	6.860
工業用水	9.090	9.090	9.090
上水道	4.281	4.281	4.281
合計	42.229	34.267	20.231

注) 農業用水の値は期間中最大値

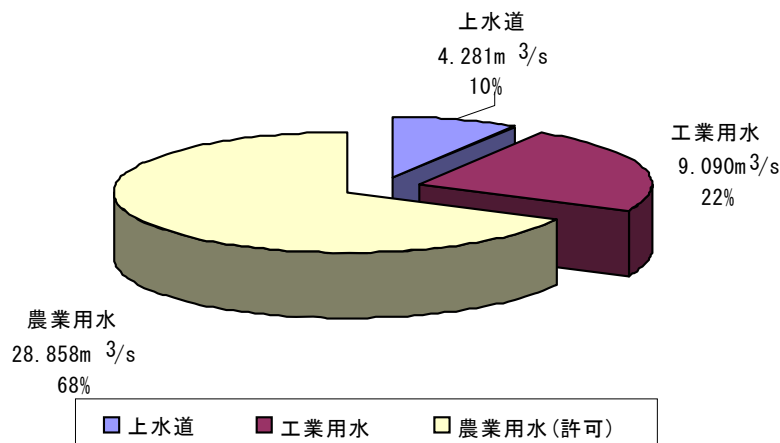


図 5-1-2 高梁川の水利用割合 (合同堰(湛井堰)下流)

表 5-1-2 高梁川水系の主要ダム一覧

ダム名	河川名	管理者	目的						集水面積 (km ²)	総貯水容量 (千 m ³)	完成・建設 年度
			治水 F	環境 N	灌漑 A	上水 W	工水 I	発電 P			
千屋	高梁川	岡山県	○	○		○	○	○	88.0	28,000	H. 10 完成
高瀬川	高瀬川	岡山県	○	○		○			21.6	4,530	S. 56 完成
三室川	三室川	岡山県	○	○		○		○	22.6	8,200	H. 17 完成
河本	西川	岡山県	○				○	○	332.6 (107.1)	17,350	S. 39 完成
大佐	小坂部川	大佐町	○		○			○	49.5	3,505	S. 57 完成
小坂部川	小坂部川	高梁川用水 土地改良区			○	○		○	136.0	15,625	S. 30 完成
帝釈川	帝釈川	中国電力(株)						○	120.0	14,287	T. 13 完成
新成羽川	成羽川	中国電力(株)			○	○	○	○	625.2	127,500	S. 43 完成
鬼ヶ岳	美山川	岡山県	○		○				20.4	1,414	S. 44 完成

※流域面積 20km² 以上のダムを、本川上流から順に記載

() 間接流域(集水流域外からの導水)の内数

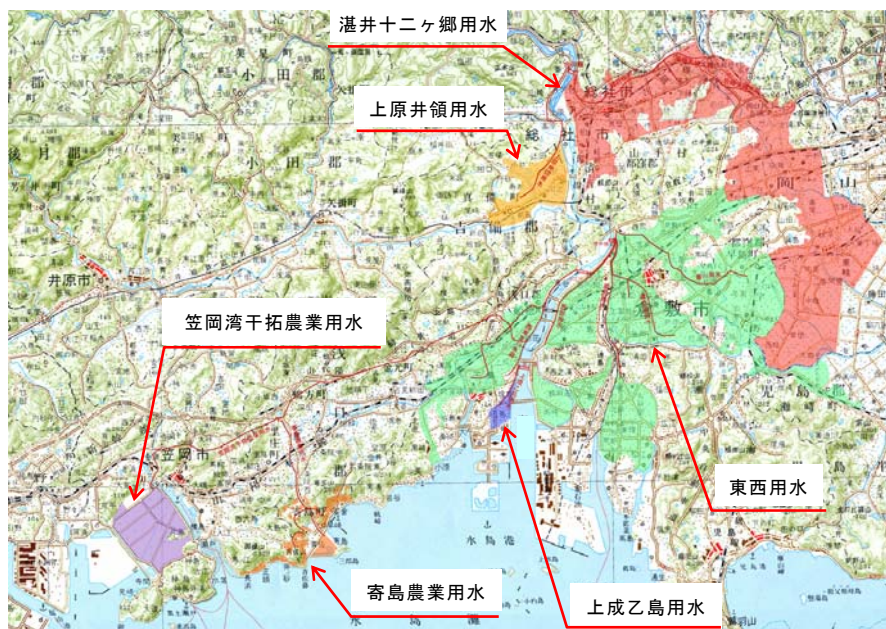


図 5-1-3 高梁川水系の主要な利水施設

(1) 農業用水

高梁川では農業用水として、約 29m³/s(許可)の取水が行われている。

取水施設としては、下流から潮止堰、笠井堰、湛井堰があり、岡山県平野西部の大部分をかんがい区域としている。また、遠距離の導水が行われており、笠岡(かさおか)湾干拓用水・寄島(よりしま)用水など遠隔地へも送水している。



小阪部川ダム(S30年度完成)
〔農水、上水、発電〕

図5-1-4 高梁川下流の農業用水系統図

■ 笠井堰

かつて高梁川東西派川に設けられていた八ヶ郷用水の取水堰をはじめ、6,580町をかんがいする6用水の取水堰、樋管を統合したもので、高梁川第1期工事に合わせて完成した。高梁川東西用水組合が設立され、倉敷市酒津に取水堰、取水樋門、東高梁川跡を利用した配水池、分水樋門が設けられ、右岸側用水は倉敷市水江においてサイフォンを敷設して送水した。

現在も当時の施設の大部分が残され、高梁川東西用水として取水されている。



現在の笠井堰(T13完成)



酒津取水樋門(T13完成)

■ 湛井堰(高梁川合同堰)

それまでであった旧湛井堰と上原井領堰^{かんぼらりょう}を昭和40年に統合改築した。湛水十二ヶ郷用水および上原井領用水の取水が行われており、笹ヶ瀬川流域まで及ぶ約4,200haの農地を潤している。

十二(じゅうに)ヶ(か)郷(ごう)用水は妹尾(せのお)兼康(かねやす)が平安時代末期に取水堰を築造したのが始まりと伝承されており、

江戸時代の十二ヶ郷用水は、高梁川下流部の総社市井尻野にあった旧湛井堰から左岸に取水して12ヶ郷68村、約4,500町歩をかんがいする用水で、幹線水路は約17kmに達した。高梁川下流部の3箇所取水のうち最上流に位置し、渇水の際は下流へ水一滴流さないほどの強力な水利権を持っていた。用水の管理は惣代出役によって自治的に営まれ、その数は江戸中期以降は16~17名であった。



現在の湛井堰(S40完成)

(2) 工業用水

工業用水としては、水島コンビナートの重要な水源となっている他、児島、笠岡の各地区へ送水されている。すべて許可水利権で、塩水の反復使用を除いた取水の合計は、8件、約9m³/sである。

大部分は下流部の潮止堰の湛水域で取水されている。

高梁川と水島工業地帯とのかわり

- ・旧東高梁川の廃川敷に
 - 倉敷絹織工場(現 クラレ)が開設(S8)
 - 三菱重工業水島航空機製作所が開設(S18)
- ・高梁川の三角州を埋め立て、工業用地を造成
- ・旧東高梁川河口部を浚渫して水島港を整備(S28~)
- ・河本ダム竣工(S40) 工業用水の供給開始
- ・水島地区におけるコンビナートの形成(S40年代)
- ・新成羽川ダム竣工(S43) 工業用水の供給開始

出典：岡山河川工事事務所, 高梁川史



高梁川河口(左側)と水島工業地帯

■ 河本ダム

中空重力式コンクリートダム。支川西川の下流端付近に位置する。

水島地区の石油・鉄鋼を核とした工業地帯およびその周辺への工業用水の供給、高梁川中上流部の治水安全度の向上、発電(最大出力10,900kW)を目的として、高梁川総合開発事業の一貫として岡山県により建設された。



河本ダム(S39年度完成)

出典：岡山県河川課パンフレット



潮止堰(高梁川 2.7K)
(農水、工水、上水を取水)

水島工業用水道事業概要図



児島工業用水道事業概要図



笠岡工業用水道事業概要



図 5-1-5 高梁川下流の工業用水系統図

出典：岡山県企業局 HP

(3) 上水道水

水道用水としては、岡山県西部の倉敷市を始めとする9市3町及び香川県島嶼部の直島町が供給先となっている。すべて許可水利権で、取水の合計は7件、約4m³/sである。

各上水道の高梁川からの取水量の割合は、6割～9割程度を占め、周辺市町村の上水の供給に重要な役割を果たしている。

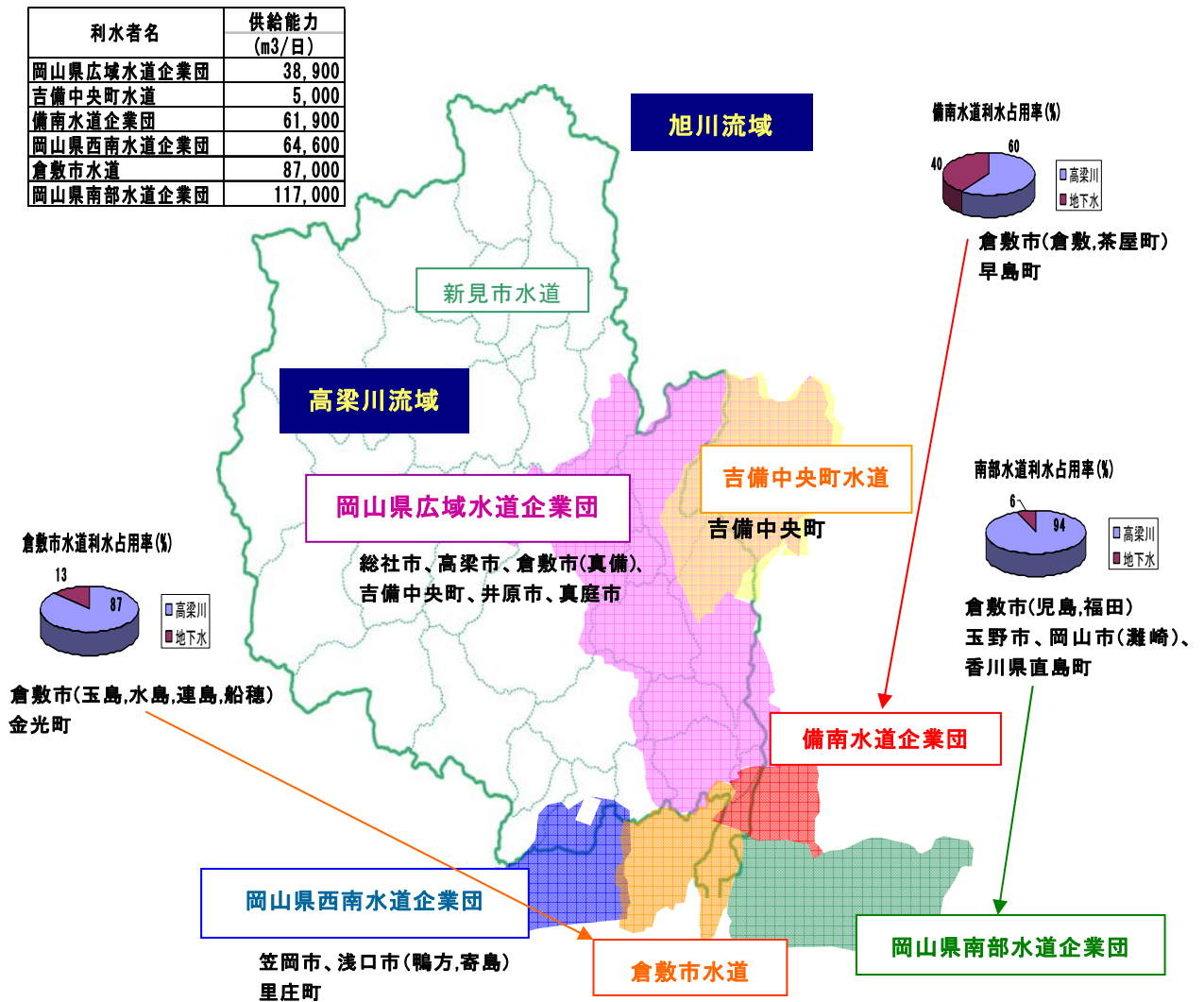


図5-1-6 高梁川を水源とした上水道の給水区域

(4) 発電用水

発電用水としては、大正 13 年に建設された帝釈発電所をはじめとする 20 ヶ所の水力発電所で最大出力約 36 万 kW の発電に利用され、最大使用水量は約 580m³/s に達する。

■ 帝釈川ダム

大正 13 年に完成したコンクリート重力式ダムで、ダム高 62m に対してダム頂長は 35m しかない。新帝釈川発電所（最大出力 11,000kW）の新設に伴う帝釈川ダムの保全対策工事（洪水吐の増設および堤体の安定性向上）が実施されており、平成 18 年 6 月に竣工。土木学会の「日本の近代土木遺産～現存する重要な土木構造物 2000 選」に指定。

■ 新成羽川ダム

支川成羽川にあって、広島・岡山両県にまたがるダム湖は 1 億 2,750 万 m³ の総貯水容量を有する。堤高 103m、堤頂長 289m は、重力式アーチダムとしては国内最大。

下流の田原ダムとともに混合揚水式の水力発電所を形成し、電力ピーク対応時に活用されている。（最大出力 30 万 3 千 kW）また、発電の放流水による、下流農水、上水、工水の補給も行っている。



新成羽川ダム (S43 年度完成) 出典：岡山河川事務所蔵

5-2 渇水被害の概要

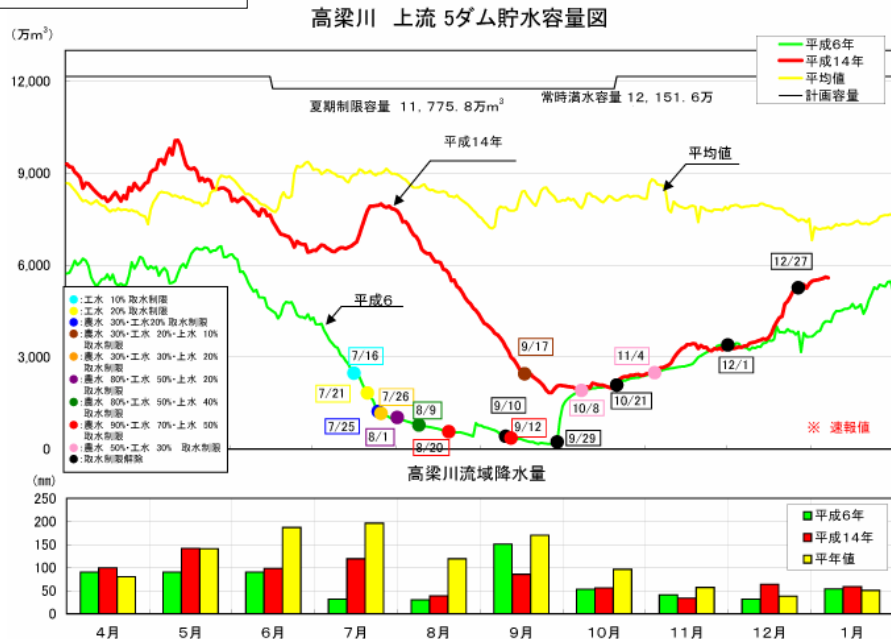
高梁川における主な渇水被害状況を以下に示す。

高梁川では、渇水により大きな被害に見舞われることがある。このため、河川管理者・利水者等で渇水調整協議会等が開催され、水利用に対する情報連絡、広報活動、利水者相互の連絡、調整が行われている。

表5-2-1 高梁川流域の主な渇水被害状況

発生年	被害等の状況
明治 37 年	1 月より 8 月までの雨量 568mm で平年より約 100mm 減、特に 8 月は 8mm。 都窪郡早島町では約 40 日間降雨なく、田用水は涸渇し農産物枯死する。
大正 12 年	干天日 42 日間、干天日降雨量 3.3mm。 小田川が渇水となり、沿岸各地の井堰掛りの水田への給水不能、このため小田郡では畑作物ほとんど枯死状態となる。 都窪郡早島方面では、飲料水に支障をきたす。
大正 13 年	湛井 12 カ郷用水の通水が困難となり、各地で水喧嘩が発生する。（平素 250 立方尺/秒の排水量が 100 立方尺/秒に減水） 倉敷紡績にて飲水に苦しむ、本店より送水が行われる。 東西用水が停止する。
昭和 8 年	5 月以降、降雨稀少にて、赤磐、吉備、小田、浅口、後月各郡において、田植不能面積 1,257 町歩、用水欠乏による被害面積 11,925 町歩、畑作物被害面積 6,988 町歩に達する。
昭和 9 年	高梁川においても、倉敷、都窪、浅口、小田、阿哲各郡において、水田 1,347 町歩が用水不足となる。
昭和 14 年	酒津水門を開放する。（西岸用水沿いの富田、玉島地区 130 町歩、南部用水の西阿知、福田地区 160 町歩へ送水） 倉敷絹織倉敷工場で節水を行う。 各用水組合では、揚水ポンプを使用して、地下水、伏流水を取水。
昭和 22 年	興除村 130 町歩、藤田村 800 町歩への送水が不能となる。
昭和 26 年	小田川干上る。
昭和 30 年	農林省小阪部川ダムが 8 月 15 日より 5.7m ³ /s 放水する。 高梁川での干害被害は、総社市 150 町歩、井原市 300 町歩の計 2,800 町歩。
昭和 31 年	高梁川水系では、稲の干害面積は、3,063 町歩にのぼり、阿哲、新見、上房、英田、高梁、川上などの県北地帯に目立った。
昭和 35 年	小阪部川ダム 8 月 8 日より 12m ³ /s 放水する。 高梁川における水稻被害は、特に新見市を中心にひろがる。
昭和 39 年	笠岡市へ岡山市から給水車が出る。（8 月 15 日自衛隊出動） 飲料水不足により伝染病多発の恐れ。
昭和 40 年	笠岡市地方では、8 月に入り、17mm の降雨があっただけで、23 日現在笠岡市の上水道 7 本のうち 1 本が枯れ、給水区域の 1/3 にあたる約 1,000 戸に及んだ。
昭和 42 年	倉敷市で簡易水道枯れる。
昭和 48 年	高梁川関係ダム容量は、河本 26.5%、新成羽川 55.5% で、水島地区 19 社に対し、1 割の自主節水を要請。
昭和 53 年	井原市では、26 日以降午後 10 時～翌朝 5 時まで断水する給水制限を実施 高梁市、上房郡、真庭郡で学校給食を中止する。 水島地区の受水企業 26 社に対し、給水制限を実施。
平成 6 年	河本ダム、小阪部川ダム、新成羽川ダムで底水放流。 上水道 50%、工業用水 70%、農業用水 90% の節水率になり、上水道は 16 時間断水、工業用水は国内外からの水の補給、農業用水は 10～14 日に 1 回の給水。
平成 14 年	上水道 10%、工業用水 20%、農業用水 30% の節水率。 5 ダム合計貯水率 20.0%（非洪水期容量）。

渇水被害状況（平成6年）



(5ダム)
 千屋ダム(H6除く)
 高瀬川ダム
 河本ダム
 小阪部川ダム
 新成羽川ダム



平成6年渇水における高瀬川ダム

出典：岡山県土木部資料

表 5-2-2 平成6年渇水の取水制限の経緯(高梁川水系の主要4ダム)

水系名	河川名	ダム名	期間	取水制限率(%)			水利調整協議会の実施状況			
				上水	工水	農水	名称	年月日	参加者	決定事項
高梁川	高梁川	新成羽川 小阪部川 河本 高瀬川					高瀬川水利関係者会議	H6. 7. 5	倉敷市水道外利水者、中国電力 県企業局	河本ダム、新成羽川ダムからの補給決定
			7/16~7/20	0	10	0	"	H6. 7. 12 H6. 7. 15	"	節水呼びかけの実施を決定 工水 10%制限を決定
			7/21~7/25	5	20	0	"	H6. 7. 19	"	工水 20%、上水 5%制限を決定
			7/26~8/2	20	30	50	高梁川渇水対策会議	H6. 7. 21 H6. 7. 22	県本部、建設省河川工事事務所 関係利水者、ダム管理者	上水 20%、工水 30%、農水 50%制限を決定
			8/3~8/19	40	50	80	"	H6. 7. 29 H6. 7. 30	"	上水 40%、工水 50%、農水 80%制限を決定
			8/20~9/29	50	70	90	"	H6. 8. 17 H6. 8. 19	"	上水 50%、工水 70%制限を決定 農水 90%制限を決定
			10/7~11/30	0	30	50	"	H6. 10. 3	"	工水 30%、農水 50%制限を決定
			12/1	解除	解除	解除	"	H6. 11. 29 H7.1.20	"	12/1からの解除決定 渇水の終息を確認

5-3 水需要の動向

高梁川では、水道用水、工業用水、農業用水等が取水されている。今後の水需要の動向は、以下に示す通りである。

○ 水道用水

高梁川の流域人口については、約 294,000 人（H2 国勢調査ベース）から約 273,000 人（H7 国勢調査ベース）と減少傾向にある。

「岡山県水道整備基本構想」（H14.8）によれば、岡山県内の水道水の 1 日最大需要水量は、953 千 m³（H12）から 1,253 千 m³（H37）と増加すると予測されているが、建設中の利水ダム（苫田ダム・三室川ダム）の完成によって、不足は生じないとされている。このようなことから、高梁川においては比較的規模の大きな新規水道水の需要は見込まれていない

一方、小規模な水道については水源を表流水や地下水に頼っているものがあり、安定供給を図る目的から補給施設を新設する必要がある。このため、支川西川流域において岡山県による大谷川生活貯水池の調査が進められている。

表 5-3-1 水道水の需要予測と供給の見通し

年度	(A) 需要水量						(B) 供給の見通し					
	総人口 (千人)	普及率 (%)	給水人口 (千人)	1人1日需要水量 (L)		1日需要水量 (千m ³)		既開発 水量 (千m ³)	開発見込 水量 (千m ³)	供給可能 水量 (千m ³)	過不足量 (千m ³)	開発見込水源名 及び開発見込水量 (千m ³)
				最大	平均	最大	平均					
H12	1,947	97.4	1,897	502	406	953	771	1,113		1,113	160	
H17	1,982	98	1,942	558	428	1,084	831	1,113	358	1,471	387	苫田ダム 380 三室川ダム 36 地下水等 △58
H22	1,983	98.6	1,956	572	438	1,119	857	1,471	△5	1,466	347	地下水等
H27	1,967	99.1	1,950	590	452	1,151	882	1,466	△7	1,459	308	地下水等
H32	1,933	99.7	1,927	626	480	1,207	925	1,459	△22	1,437	230	地下水等
H37	1,887	99.7	1,881	666	511	1,253	961	1,437	△32	1,405	152	※ 地下水等

注1：平成12年度は実績値である。

注2：※は、平成37年度における安定的供給可能水量である。

資料：「岡山県水道整備基本構想 平成14.年8月 岡山県」

○ 工業用水

工業用水は、水島臨海工業地帯等に立地する企業への工業用水の確保等を目的として高梁川下流部において約 10m³/s の水利権が設定されている。

水利用の合理化対策（回収率の向上など）が進んだことや経済の円熟化等の影響により、工業用水需要量は横ばい傾向にあり、新たな工業地帯の構想もないことから、高梁川からの新たな取水は見込まれていない。

○ 農業用水

農業用水は、下流部で最大 30 m³/s を取水している

現時点において平地部における農地開発の構想は無く、高梁川からの新たな取水は見込まれていない。既得農業水利については、現状で渇水による農作物被害を生じていることから、安定供給を図る必要があり、正常流量の確保と並ぶ今後の課題となっている。

6 河川流況と水質

6-1 河川流況

利水基準点である酒津地点における過去 48 年間(昭和 33 年～平成 17 年)の実測流量は、表 6-1-1 に示すとおり、平均濁水流量は 11.9m³/s、平均低水流量は 24.8m³/s である。

表 6-1-1 酒津地点流況表(1/1～12/31)

年	流 況							年平均 m ³ /s	年合計 m ³ /s
	最大(参考) m ³ /s	豊水 m ³ /s	平水 m ³ /s	低水 m ³ /s	濁水 m ³ /s	最小 m ³ /s			
1958	昭和33年								
1959	昭和34年	158.8	61.6	50.6	43.1	23.4	12.2	54.8	19,986.4
1960	昭和35年	605.1	47.4	31.2	24.3	11.7	8.5	49.1	17,982.0
1961	昭和36年	550.7	61.0	34.6	26.5	17.3	11.3	58.2	21,239.4
1962	昭和37年	821.0	45.2	33.2	26.9	20.0	10.4	53.7	19,618.2
1963	昭和38年	877.7	106.3	73.2	57.0	6.0	2.9	88.8	32,417.7
1964	昭和39年	400.4	79.0	62.2	37.6	6.0	3.5	65.2	23,866.3
1965	昭和40年	318.9	59.2	54.5	51.3	32.8	14.6	59.5	21,719.3
1966	昭和41年	301.4	98.4	76.0	56.6	48.4	42.5	83.9	30,633.5
1967	昭和42年								
1968	昭和43年	—	46.2	24.2	14.1	7.8	—	41.0	14,993.2
1969	昭和44年	1,123.4	48.2	33.8	21.1	8.4	6.4	54.7	19,957.6
1970	昭和45年	761.8	80.2	43.8	26.3	15.5	12.8	73.0	26,657.2
1971	昭和46年								
1972	昭和47年	—	94.0	51.9	30.4	10.9	—	83.7	30,624.6
1973	昭和48年	—	61.9	28.2	14.3	5.9	—	45.2	16,506.1
1974	昭和49年	—	52.6	31.7	20.6	7.8	—	49.1	17,934.9
1975	昭和50年								
1976	昭和51年								
1977	昭和52年								
1978	昭和53年								
1979	昭和54年								
1980	昭和55年	—	97.1	55.5	35.8	21.2	—	105.9	38,746.5
1981	昭和56年	1,464.3	63.6	31.0	19.9	9.7	2.3	64.2	23,434.8
1982	昭和57年	1,321.0	54.7	32.4	23.5	4.7	1.1	56.6	20,667.1
1983	昭和58年	1,449.3	59.4	35.0	18.6	9.6	4.4	64.6	23,571.0
1984	昭和59年	752.7	39.5	22.3	11.4	4.7	3.2	34.3	12,559.8
1985	昭和60年	—	65.5	30.7	14.6	8.7	—	79.9	29,177.9
1986	昭和61年								
1987	昭和62年	729.3	53.1	31.6	20.3	10.4	3.6	55.2	20,139.5
1988	昭和63年	—	63.4	31.6	17.1	11.7	—	69.8	25,541.0
1989	平成1年	—	81.8	44.5	28.4	15.7	—	80.0	29,217.9
1990	平成2年	1,288.3	84.6	53.5	33.4	10.1	7.4	83.4	30,457.0
1991	平成3年	1,208.7	87.7	41.2	19.9	6.7	5.0	70.0	25,534.6
1992	平成4年	—	52.9	28.7	18.9	7.5	—	50.5	18,492.0
1993	平成5年	—	84.8	49.7	29.1	15.0	—	104.3	38,086.7
1994	平成6年	248.3	39.0	13.0	5.8	2.1	0.4	28.2	10,280.4
1995	平成7年	1,387.1	34.2	16.5	12.9	7.6	2.9	46.6	17,008.2
1996	平成8年	—	38.6	24.3	17.1	7.6	—	36.5	13,373.0
1997	平成9年	1,199.7	61.6	39.4	23.4	12.3	2.8	78.4	28,606.7
1998	平成10年	1,902.4	75.8	50.9	22.3	6.7	4.7	70.7	25,818.2
1999	平成11年	1,697.3	55.1	32.9	18.0	9.6	7.5	60.2	21,970.2
2000	平成12年	466.7	51.8	30.4	19.4	8.2	3.7	43.3	15,835.1
2001	平成13年	1,757.5	65.5	46.0	28.7	14.9	9.7	64.3	23,478.6
2002	平成14年	273.0	50.7	20.7	10.1	7.2	5.3	36.6	13,367.7
2003	平成15年	1,085.1	66.7	41.6	23.9	12.5	11.4	63.8	23,281.3
2004	平成16年	1,053.2	73.6	44.1	32.9	13.8	9.1	81.6	29,869.8
2005	平成17年	1,434.1	46.7	23.6	13.3	5.0	0.0	38.4	14,027.5
	平均	951.3	63.8	38.5	24.8	11.9	7.5	62.2	22,735.3
	1/10	273.0	39.5	22.3	12.9	5.0	1.1	36.6	13,373.0
	最小	158.8	34.2	13.0	5.8	2.1	0.0	28.2	10,280.4
	最大	1,902.4	106.3	76.0	57.0	48.4	42.5	105.9	38,746.5

注) 一部欠測は期間中 1 割程度以上欠測、一は期間中 1 割程度以下欠測の場合最大、最小は表示しない

豊水：大きい方から95/365×Σn 番目に対応する流量

平水：大きい方から185/365×Σn 番目に対応する流量

低水：大きい方から275/365×Σn 番目に対応する流量

豊水：大きい方から355/365×Σn 番目に対応する流量

nは期間日数

また、水系内の主要な流量観測所における実測流量平均値は、表 6-1-2 に示すとおりである。

表 6-1-2 主要地点の平均流況表

地点	流況等	流域面積 (km ²)	豊水流量 (m ³ /s)	平水流量 (m ³ /s)	低水流量 (m ³ /s)	渇水流量 (m ³ /s)	流況作成期間
高梁川	酒津	2543.7	63.8	38.5	24.8	11.9	S33~H17
	日羽	1985.8	62.3	39.3	26.6	16.2	S33~H17
	広瀬	1920.0	59.9	37.7	25.5	15.3	S33~H17
	高梁	966.2	34.7	20.6	13.8	7.9	S33~H17
小田川	矢形橋	479.2	7.3	3.5	2.1	1.0	S33~H17
	東三成	431.9	7.2	3.2	1.9	0.9	S33~H17
	矢掛	406.6	6.9	3.4	1.9	0.8	S33~H17
	井原	219.4	3.8	1.7	0.9	0.3	S33~H17
成羽川	新成羽川ダム	625.0	19.8	12.3	8.1	4.3	S44~H15
小坂部川	小坂部川ダム	136.0	5.6	3.1	2.1	1.2	S33~H15
西川	河本ダム	225.5	11.7	6.7	4.2	2.2	S26~H15
	高瀬川ダム	21.6	1.3	0.6	0.4	0.2	S57~H15

注) 流況は長期欠測年を除いた年の平均値



図 6-1-1 主要観測所位置図

6-2 河川水質

水質は、高梁川本川下流部の湛井堰より下流と成羽川合流点～新見市昭和橋の区間及び小田川中下流が環境基準のB類型(BOD75%値 3mg/l 以下)、その他の河川区域ではA類型(BOD75%値 2mg/l 以下)に指定されている。平成7年度～平成17年における主要地点の水質測定結果(BOD75%値)はいずれの地点も概ね環境基準を下回っており、良好な水質環境が維持されている。

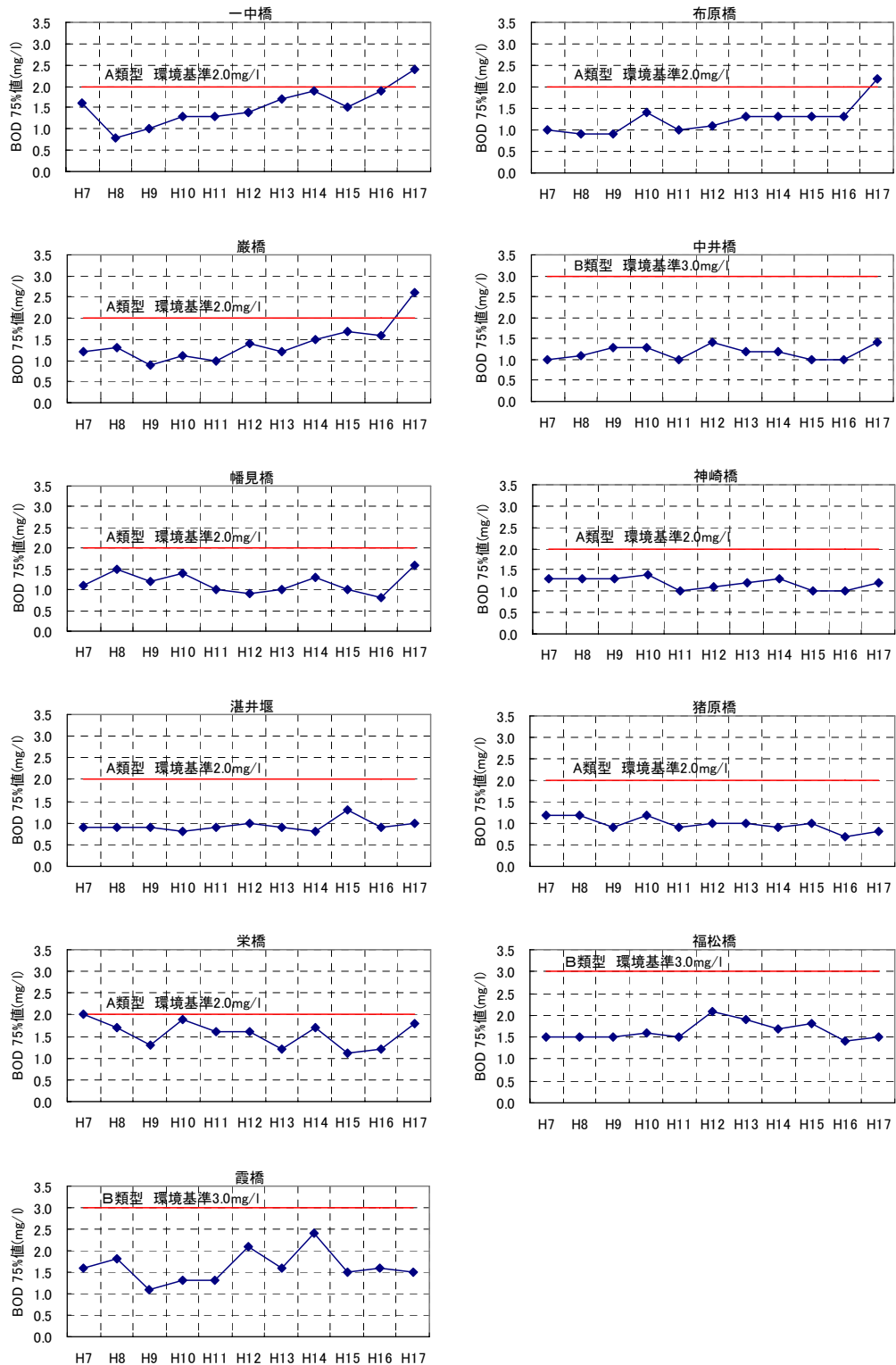


図 6-2-1 主要地点の水質 (BOD75%値) 経年変化図

表 6-2-1 高梁川の環境基準水域類型指定状況

水域の範囲	類型	達成期間	備考
高梁川上流(新見市昭和橋より上流)	A	イ	昭和 45 年 9 月 1 日指定
高梁川中流(1)(新見市昭和橋から成羽川合流点ま)	B	イ	昭和 45 年 9 月 1 日指定
高梁川中流(2)(成羽川合流点から合同堰(湛井堰)ま)	A	イ	昭和 45 年 9 月 1 日指定
高梁川下流(合同堰(湛井堰)より下流)	B	イ	昭和 45 年 9 月 1 日指定
小阪部川(全域)	A	イ	昭和 45 年 9 月 1 日指定
有漢川(全域)	A	イ	昭和 45 年 9 月 1 日指定
成羽川(全域)	A	イ	昭和 45 年 9 月 1 日指定
小田川上流(淀平堰より上流)	A	イ	昭和 45 年 9 月 1 日指定
小田川下流(淀平堰より下流)	B	イ	昭和 49 年 5 月 10 日改定
西川(全域)	A	イ	昭和 54 年 4 月 6 日指定
美山川(星田川を含む)	A	イ	昭和 49 年 5 月 10 日指定
帝釈川(全域)	A	イ	昭和 54 年 3 月 30 日指定

注) 達成期間 イ: 類型指定後直ちに達成すること

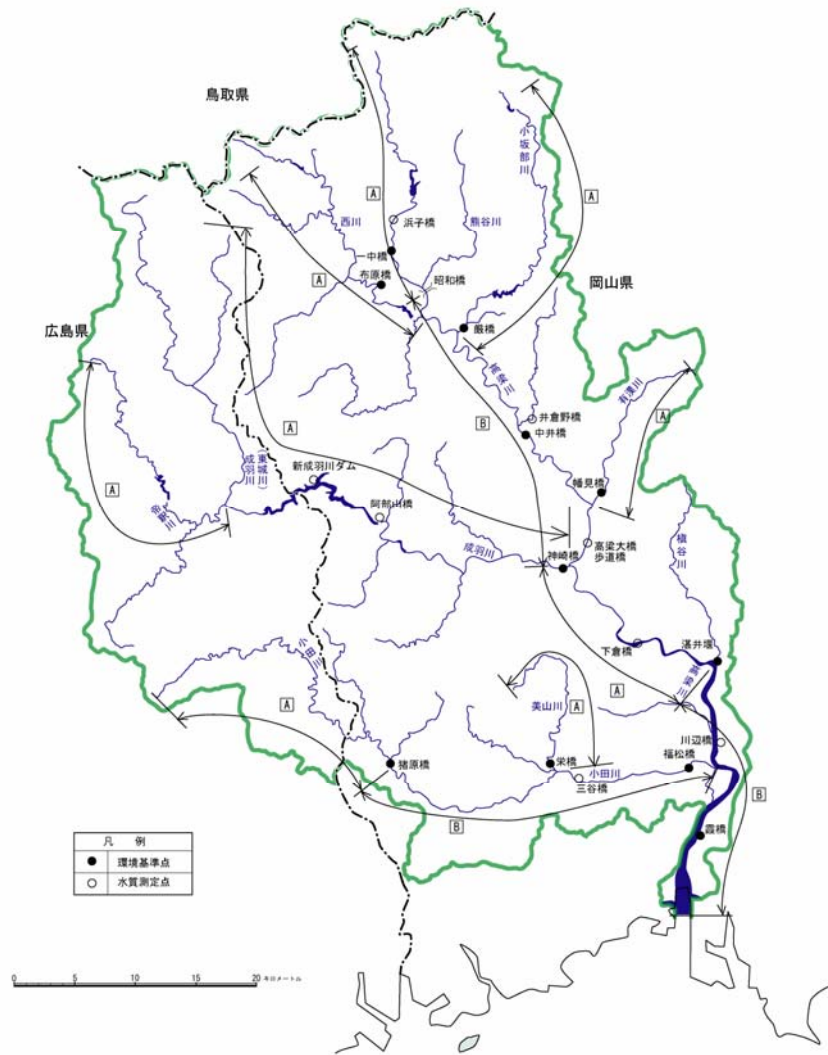


図 6-2-2 水質環境基準点及び類型指定区間

7 河川空間の利用状況

7-1 河川の利用状況

(1) 環境教育

最近は下流 3 箇所に水辺の楽校が整備され、水辺広場等の整備も行われている。川の生き物の勉強会やカヌー教室が開催されるようになり、実際に「川」を体験する試みが行われている。



水辺の楽校(総社市)



水辺の楽校(総社市清音)



図 7-1-1
水辺の楽校および主要な水辺整備箇所
(作図：岡山河川事務所)

高梁川流域親水マップ
(平成15年度8月調査実施)

総合評価	対象場所
★★★★★	すばらしい
★★★★	相当よい
★★★	普通
★★	悪い
★	相当悪い
★★★★★	13 真備水辺の楽校 14 清音水辺の楽校 15 総社水辺の楽校
★★★★	11 高梁川河川敷公園 12 酒津付近水辺広場

(2) 釣り

高梁川のアユの漁獲量は中国地方で第2位と多く、毎年、アユ釣りのシーズンになると多くの人々が訪れる。



アユ釣りの様子

表 7-1-1 中国地方の河川のアユ漁獲高

順位	河川名	アユ 漁獲量 (t)
1	江の川	177
2	高梁川	127
2	高津川	127
4	日野川	97
5	千代川	80
6	太田川	75
7	神戸川	10

※高梁川は全国 25 位

出典：「平成 14 年 漁業・養殖業生産統計年報」
平成 16 年 9 月 農林水産部統計部

(3) 内水面漁業

高梁川における内水面漁業の漁獲量の推移を、表 7-2-2 に示す。近年、やや減少傾向にあるものの、アユ、オイカワの漁獲高は高いものがある。

高梁川水系の漁協は以下のものがある。

- (岡山県) ・高梁川漁協 ・小田川漁協 ・芳井町漁協
- ・成羽川漁協 ・新見漁協
- (広島県) ・山野川漁協 ・帝釈峡漁協 ・東城川漁協



ヤナによる漁(小田川)

表 7-1-2 高梁川の漁業実態 (漁獲量)

(t/年)

年次	計	魚 類									その他 水産物類
		小計	サケマス 類	アユ	コイ	フナ	ウグイ	オイカワ	ウナギ	その他	
H5	408	397	18	152	31	24	1	149	17	5	11
H6	457	447	18	211	30	23	1	136	19	9	10
H7	377	367	16	145	28	21	0	133	15	9	10
H8	557	547	18	252	40	15	6	177	22	17	10
H9	327	316	17	101	24	16	0	135	14	8	11
H10	315	311	16	100	23	16	0	133	13	10	4
H11	389	384	18	194	23	16		113	12	8	4
H12	302	298	18	132	23	16		86	13	9	5
H13	278	274	20	129	19	13		73	13	8	4
H14	236	233	20	127	16	13		48	8	2	3

出典：「漁業養殖業生産統計年報 農林水産省」

7-2 河川敷の利用状況

高梁川の高水敷は、規模が比較的大きいことから様々な施設が整備されており、その状況を表 7-2-1 に示す。

また、親水性の高い整備箇所やオートキャンプ場では、食事を楽しんだりキャンプしたりといった、比較的、滞在時間の長い利用がされている。



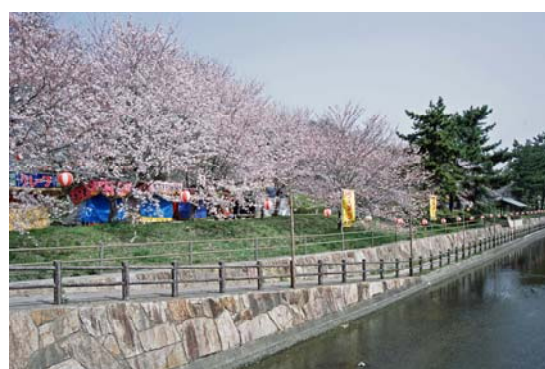
魚のつかみ取り(新見市かなや橋付近)



高梁川下流のグラウンドの利用状況



河川敷ゴルフ場の利用風景(岡山霞橋ゴルフ倶楽部)
*) 中国地方最初(全国 12 番目)のゴルフ場として昭和 5 年開設



倉敷市酒津の桜並木
(東高梁川の締切堤防)

表 7-2-1 高水敷における施設の状況

距離標	左右岸	施設名	種類	管理者	一般利用	利用料	備考
1.2~1.4	右岸	高梁川右岸緑地公園	運動場	倉敷市	可	無料	
1.4~1.6	左岸	高梁川鶴ノ浦広場	〃	倉敷市	可	無料	
1.6~2.8	左岸	霞橋ゴルフ場	ゴルフ場	倉敷市	可	有料	
3.0~3.1	左岸	高梁川西之浦広場	運動場	倉敷市	可	無料	
3.4~3.6	右岸	グラウンド	公園・緑地	倉敷市	可	無料	
3.8~6.0	右岸	高梁川河川敷公園(船穂)	公園・緑地	倉敷市	可	有料	
3.2~6.0	左岸	高梁川緑地公園	公園・緑地	倉敷市	可	無料	
7.6	右岸	水江運動公園	運動場	倉敷市	可	無料	
7.2~8.0	左岸	高梁川西原広場・自然裸地	運動場	倉敷市	可	無料	
8.8~9.0	左岸	高梁川水江広場・自然裸地	運動場	倉敷市	可	無料	
14.4~15.2	右岸	川辺社会運動場(真備)	運動場	倉敷市	可	無料	
14.6	右岸	まび水辺の楽校	公園・緑地	倉敷市	可	無料	
14.6~15.2	左岸	高梁川河川敷清音グラウンド	運動場	総社市	可	無料	
15.4	左岸	きよね水辺の楽校	公園・緑地	総社市	可	無料	
16.6~16.7	左岸	中原南コミュニティ広場	運動場	総社市	可	無料	
~17.8	右岸	神在コミュニティ広場	運動場	総社市	可	無料	
17.8	左岸	そうじゃ水辺の楽校	公園・緑地	総社市	可	無料	
18.0~18.1	左岸	中原コミュニティ広場	運動場	総社市	可	無料	
18.6~20.0	左岸	高梁川河川敷グラウンド・自然裸地	運動場	総社市	可	無料	
20.2	左岸	オートキャンプ場	運動場	総社市	可	無料	
20.8	右岸	秦コミュニティ	公園・緑地	総社市	可	無料	

8 河道特性

高梁川は、その源を岡山・鳥取県境の花見山(標高 1,188m)に発し、熊谷川、西川、小坂部川等の支川を合わせて南流し、高梁市において成羽川を、倉敷市において小田川をそれぞれ合わせて倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ。河床勾配は、下流部の感潮域はほぼ水平、下流部淡水域は $1/2100 \sim 1/740$ 、中流部は $1/800 \sim 1/270$ 、上流部は $1/160 \sim 1/90$ と急勾配になっている。

(1) 上流部

花見山(標高 1,188m)を発した高梁川は、中国山地の源流部を出てからは谷底平野を流下し、新見付近で支川熊谷川、西川を合わせる。この間の高梁川は、川幅 20~60m、河床勾配 $1/90 \sim 1/160$ 、河床は礫で、代表粒径は約 80mm 程度である。

(2) 中流部

支川小坂部川を合わせるあたりから上流部と様相が一転し、吉備高原山地を深く刻む峡谷河道となり、約 50km 続く。この間の高梁川は、川幅 100~150m、河床勾配 $1/270 \sim 1/800$ 、河床は玉石・砂礫で、代表粒径は約 60~80mm 程度である。

【103k 千屋ダム上流の源流部】



【61k 石灰岩の断崖】

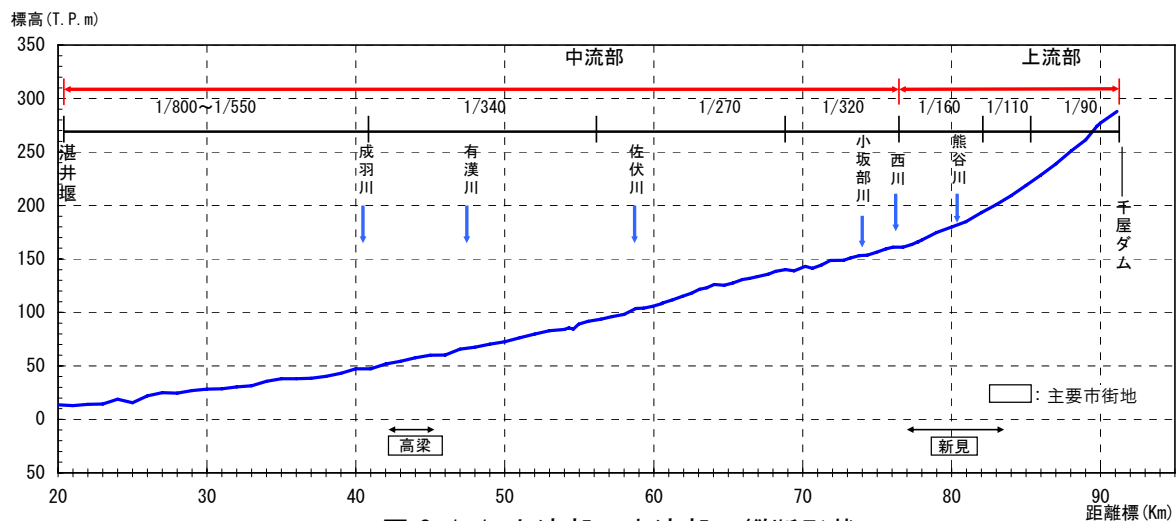


図 8-1-1 上流部～中流部の縦断形状

(3) 下流部

下流部は、峡谷部の出口となる約 34k 付近から河口まで、沖積平野を流れる築堤河道となる。川幅は 150m から徐々に広がり河口では 1300m となる。河床勾配 1/740~1/2100、河床は砂礫である。低水路も広くなることから交互砂州が発達し、また堰による湛水区間などから代表粒径は変化が大きく約 10~80mm である。

【16k 付近より上流を望む】

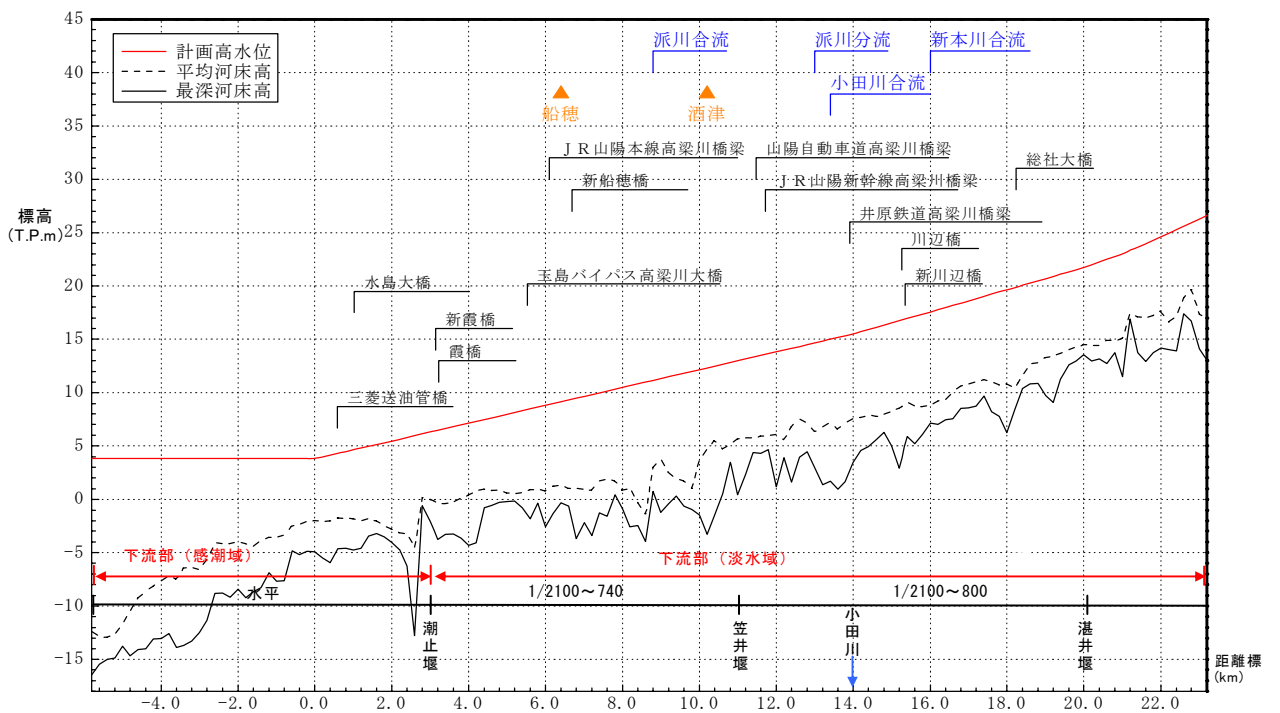


図 8-1-2 下流部の縦断形状

9 河川管理の現状

高梁川においては、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

高梁川の直轄管理区間および延長は以下に示すようになっている。

表 9-1-1 高梁川 管理区間延長

管理者	河川名(区間)	管理区間延長(km)	指定
国土交通省	高梁川	26.5	S42.6.1
	小田川	6.9	S42.6.1
	高梁川派川	2.0	S45.5.1
	直轄管理区間合計	35.4	
岡山県・広島県	指定区間合計	856.5	
合計		891.9	

出典：「河川現況調査(調査基準年：平成7年度末)」

9-1 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は以下のようになっている。低水路は約5%、堤防敷は約7%、高水敷は約10%が民有地となっている。

表 9-1-2 高梁川直轄管理区間の管理区域面積(単位:千m²)

	低水路(1号地)		堤防敷(2号地)		高水敷(3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
指定区間外	19,162	0	2,099	0	3,882	13	25,143	13
計	19,162		2099		3,895		25,156	

9-2 河川管理施設等

河川管理施設は、堤防護岸等の他、樋管・樋門が26ヶ所、排水機場2ヶ所、堰1ヶ所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡回、点検を行っている。

また、許可工作物は、樋管・樋門51ヶ所、揚水機場1ヶ所、橋梁29ヶ所の計81施設にのぼる。(平成17年3月現在)各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-2-1 高梁川直轄管理区間 堤防整備の状況

直轄管理区間 延長(km)	堤防延長(km)						合計
	堤防定規断面	暫定	暫々定	未施工	小計	不必要区間	
35.4	25.3	36.0	0	7.1	68.4	6.1	74.5
比率(%)	37.0	52.6	10.4	0.0	100.0		

(平成18年3月現在)

表 9-2-2 河川管理施設等一覧表(直轄管理区間)

種別	河川名	箇所数	計
水門	高梁川	0 (1)	0 (1)
	小田川	0 (0)	
樋管・樋門	高梁川	5 (28)	26 (51)
	小田川	21 (23)	
排水機場	高梁川	1 (5)	2 (10)
	小田川	1 (5)	
揚水機場	高梁川	0 (0)	0 (1)
	小田川	0 (1)	
橋梁	高梁川	0 (17)	0 (29)
	小田川	0 (12)	
陸閘	高梁川	1 (0)	1 (0)
	小田川	0 (0)	
堰(潮止)	高梁川	1 (0)	1 (0)
	小田川	0 (0)	

※ () 内は許可工作物数を示す。



潮止堰(高梁川 2.7K)

9-3 水防体制

9-3-1 河川情報の概要

高梁川流域内では、雨量観測所 13 箇所、水位観測所 12 箇所を設置し、河川無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、水防活動に活用している。これらの情報を重要な防災情報として、岡山県等に提供している。

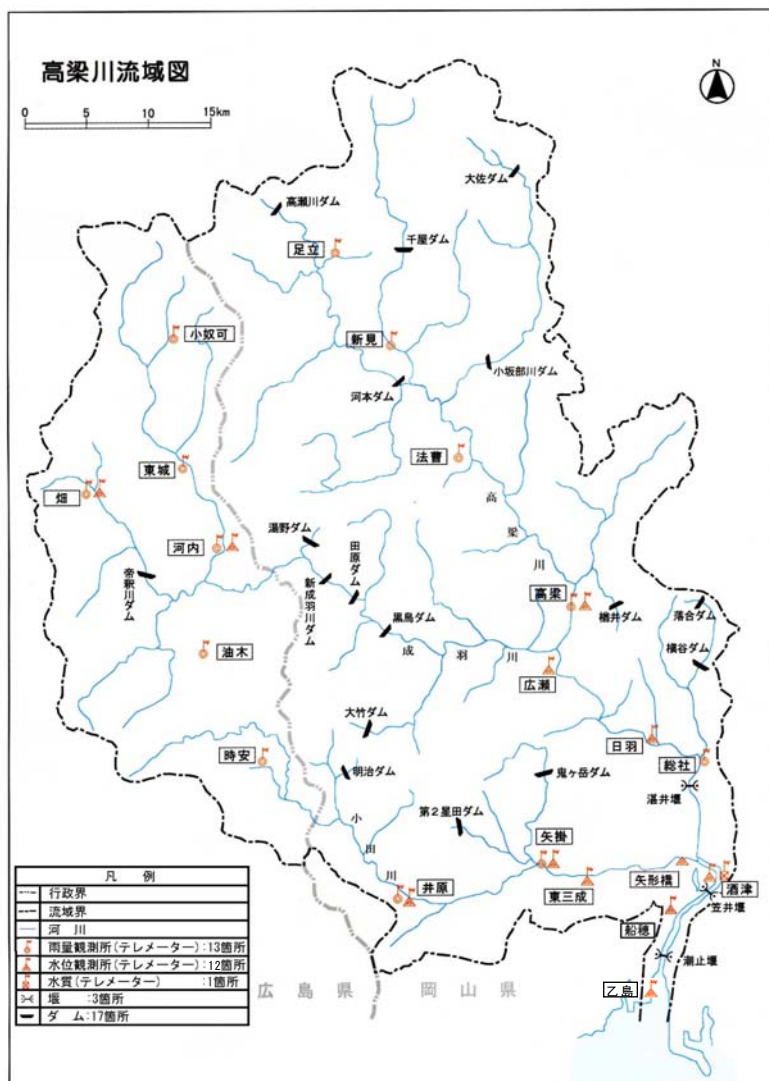


図 9-3-1 高梁川流域の雨量・水位観測所位置

9-3-2 洪水予報

高梁川及び小田川は、水防法及び気象業務法の規定に基づき洪水予報業務を実施する洪水予報指定河川に指定されている（平成 9 年 3 月 21 日付：建設省 運輸者告示第 3 号）。

洪水予報は中国地方整備局岡山河川事務所と岡山地方气象台とが共同で行い、河川のはん濫が起こるおそれが高まったと予想されるときに洪水注意報と洪水警報の 2 種類を発表している。さらに、これらを補足する必要がある際は洪水情報を発表している。なお、洪水予報は図 9-3-2 の通報伝達系統に基づく。

9-3-3 水防警報

高梁川には水防警報対象水位観測所が 3 箇所（日羽、酒津、矢掛）設置されている。

洪水又は高潮により損害を生ずるおそれがある場合に、水防警報対象水位観測所の水位をもとに、水防警報を通知している。水防警報の連絡体制は図 9-3-3 のとおりである。

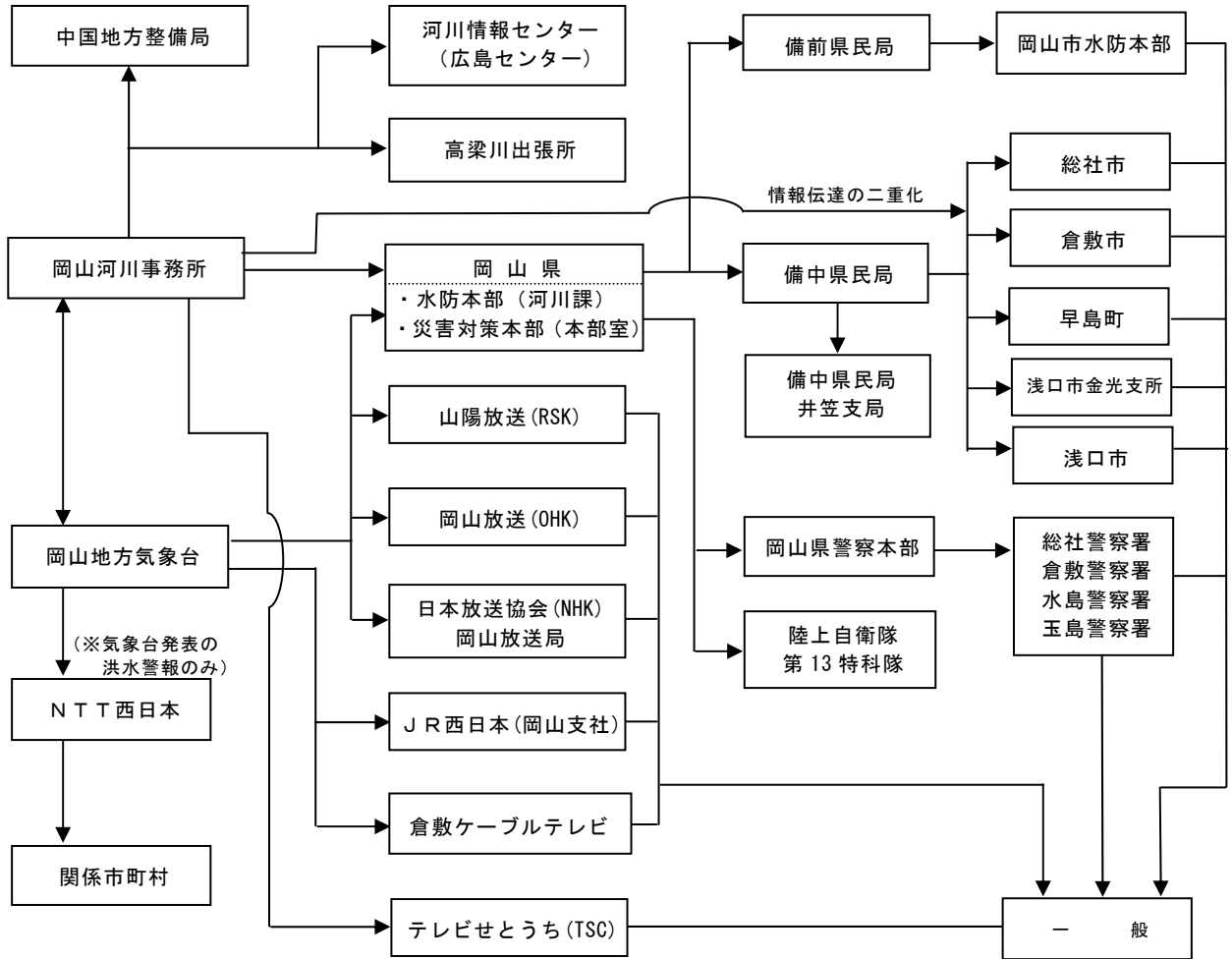


図 9.3.2 洪水予報通報伝達系統図

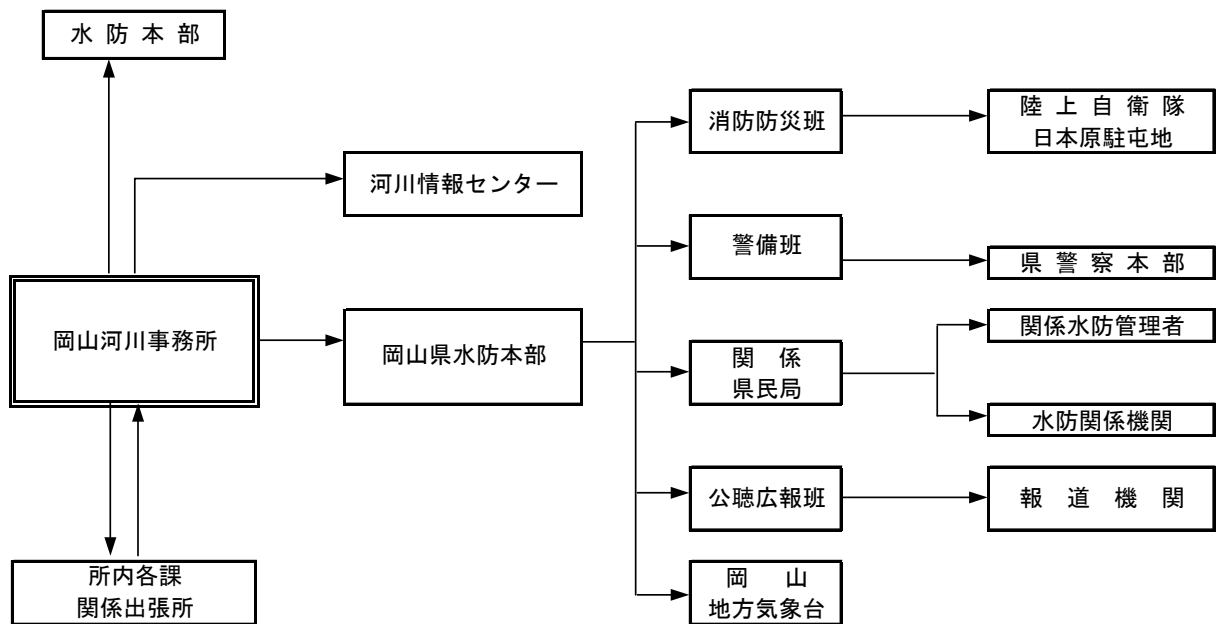


図 9.3.3 水防警報連絡系統図

9-4 危機管理の取り組み

9-4-1 水防関係団体との連携

高梁川における水害を防止または軽減するために、水防関係団体に働きかけ水防資材の備蓄や水防関係団体との水防訓練・情報伝達訓練、重要水防箇所への巡視・点検を行っている。

9-4-2 水質事故の防止

高梁川における近年の水質事故の発生状況は、表 9-4-1 のとおりである。事故による油等の流出などの水質事故がしばしば発生している。

表 9-4-1 水質事故の発生状況(高梁川水系)

年	発生件数
平成 13 年	6
平成 14 年	8
平成 15 年	9
平成 16 年	4
平成 17 年	3
平成 18 年	5
合 計	35

※上記の水質事故発生件数は、水濁協事務局へ報告されている事故件数である。

高梁川では、河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、平成 3 年に「岡山三川水質汚濁防止連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会は、国・県・警察・消防・流域市町村で構成され、水質汚濁に関する情報の連絡、調整及び水質汚濁防止のための啓発活動を行っている。

9-4-3 洪水危機管理への取り組み

国土交通省と気象庁は、共同で高梁川の洪水予・警報を発表しているが、引き続き洪水予測の精度向上を図るとともに、地域に対し分かり易い情報発信を行う必要がある。そのためには、洪水予測の基礎となる水位計や雨量計のデータを常に的確に収集できるようにするシステムの構築が必要である。

洪水時の被害を軽減するために氾濫区域や避難経路、避難場所等について常日頃から地域住民に周知するなど、住民の水害に対する意識を高揚させることが必要である。

この取り組みの一環として、ハザードマップを作成・公表している。

高梁川水系高梁川・小田川浸水想定区域図（総括版）

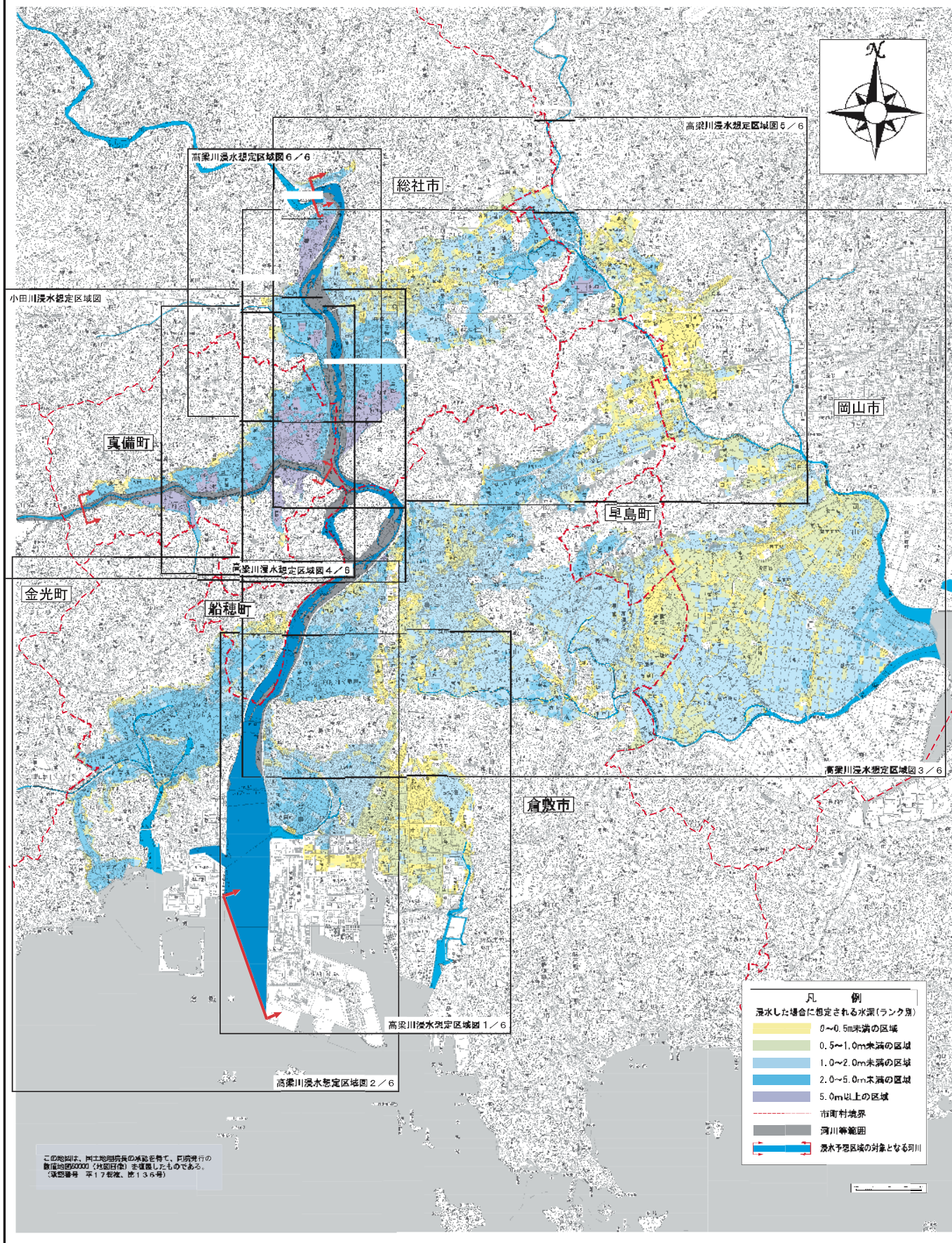


図 9-4-1 氾濫シミュレーションの公開(岡山河川事務所 HP)

10 地域との連携

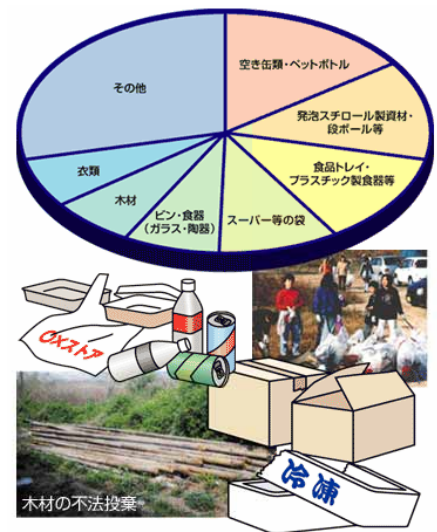
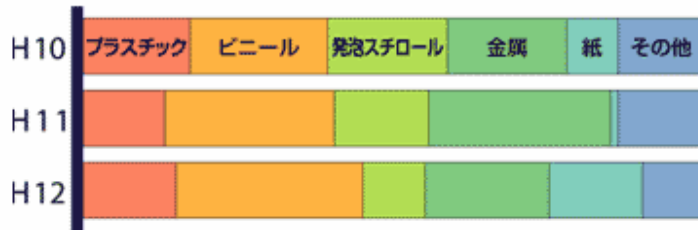
10-1 住民参加による河川管理

(1) 高梁川クリーン一斉行動

高梁川の下流を対象とした沿川住民による高梁川流域の一斉清掃が、高梁川流域連盟(事務局：倉敷市教育委員会)の主催で11月下旬の日曜日に実施されている。

収集されたゴミの種類を集計し岡山河川事務所HPで報告するなど、河川へのゴミ投棄を防止する啓発活動も行っている。(協力：高梁川流域の水と緑をまもる会)

●アンケート「どんなゴミがありましたか？」 (平成10～12年の経過比較)



清掃の状況(JR山陽本線橋梁付近)



(2) 高梁川クリーン作戦

清掃活動を通じて釣り場の環境を保全し、高梁川の自然環境を守り育てていくことを目的に、NPO法人日本釣り環境保全連盟岡山県支部の主催で、平成17年6月以降、倉敷市において清掃活動が行われている。



清掃の状況(4.6k)



重なったゴミ(5.1k)

(3) おかやまアダプト事業

河川・道路の周辺住民の方々が河川・道路の「里親」となり維持管理活動などに積極的に関わってもらうことにより、河川・道路管理者と一体となって河川のことを考えようとする事業である。

住民による管理活動の内容は、清掃・花壇整備・美化の啓発活動などで、岡山県管理区間を対象とする。河川事業としては平成 13 年度に始まり、高梁川流域の関連市町村では平成 16 年度までに、8 市町において 83 団体と河川管理者との間で、本事業の調印が行われている。



事業の状況を示す看板

10-2 河川利用の促進

(1) GREEN DAY(グリーン デイ)

高梁川の森と水と暮らしの関わりをテーマとして、倉敷市内で毎年春に開催されている。

アニメーション上映、環境劇、作文コンテスト、こどもと大人の未来会議などが主行事である。同時に、地域からの食べ物屋台の出店、自然の素材での工作、地域素材での家づくりプラン紹介、自然エネルギーのデモンストレーションなどが開催され、子供から大人まで広く楽しめる内容となっている。

平成 16(2004)年の来場者数は 12,000 人、参加団体数は 75 団体であった。

(2) 高梁川スポーツフェスティバル

高梁川は水上スポーツが盛んな河川で、各種目ごとに自主的にエリアを分け、お互いが安全に水上スポーツを楽しんでいる。その各種目の代表者等により構成される実行委員会の主催により、高梁川下流の潮止堰～船穂橋の間で毎年 7 月に行われている。競技大会、体験試乗、デモンストレーションが行われ、平成 17 年には約 600 人の参加があった。



カヌー体験の状況



ボードセーリング(ウィンドサーフィン)体験の状況